



Title	大正時代の住宅改良と居間中心形住宅様式の成立
Author(s)	木村, 徳国; Kimura, Norikuni
Citation	北海道大學工學部研究報告, 18, 45-149
Issue Date	1958-05-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/40630
Type	departmental bulletin paper
File Information	18_45-150.pdf



大正時代の住宅改良と居間中心形住宅様式の成立

木村 徳 国

(昭和 33 年 2 月 28 日受理)

Ueber die Wohnhausverbesserung der Taishō-Zeit und Entstehung des Zentralwohnraum-Hausstils

Norikuni KIMURA

Abriss

Der Plan des Zentralwohnraum-Hausstils hat, wie der Name zeigt, als Zentrum den Wohnraum fuer glueckliche Zusammensitzen der Familie und rings um ihn Schlaf- und andere Zimmer. Der Hausstil dieser europaeischen Art entstand um das 11. Jahr Taishō (1922) nach der Wohnhausverbesserungsbewegung der einigen Jahre.

Die Wohnhausverbesserung der Taishō-Zeit hat einen sehr starken Charakter der Reform des Familienlebens im Vergleich mit der Meiji-zeit, der hauptsaechlich nur Wohnhausverbesserung zum Zeit hat. Und das Grundmotiv dieser Veraenderung des Stils bestand in der sittlichen Entwicklung des Familienlebens, das heisst im Selbstaendigwerden der Individuen und in der Verbesserung der Lebensverhaeltnisse der Hausfrau und Kinder. Und dies stand im engen Zusammenhang mit der Zentralisierung des Wohnraums und der Festsetzung des Eigenzimmers.

Wir koennen diese Behauptung in dem “Wohnhausverbesserungsplan” des “Seikatsu-Kaizen-Vereins” (im 9. Jahr Taishō) finden, und den Wohnhausstil in der Wohnhaus-Ausstellung finden, die bei der “Tokyō-Ausstellung fuer Friedensfest” im 11. Jahr Taishō stattfand.

Und wenn dieser Hausstil eigentlich auch von der europaeischen Herkunft ist, so liegt doch der Grund der Einfuehrung dieses Stils in der oben erwaehten Entwicklung unseres Familienlebens. Deshalb beabsichtige ich in diesem Aufsatz, diesen Stil als eine Entwicklungsstufe unserer Wohnhausgeschichte aufzufassen.

は し が き

本章は、序章に述べた方法論にしたがい、前章「明治時代の中流住宅改良と中廊下形住宅様式の成立」の後を受けて、わが国近代における第 2 の住宅改良期たる大正時代、特にその中に形成されるところの居間中心形住宅様式の成立を、歴史的な立場から追い求めたものである。時間的にはおよそ大正 4 年から同じく 11 年までを取扱っている。

この期間は、都市中流住宅改良の期間であるばかりではなく、第 2 節に概観するように、わが国近代史中、都市の問題およびこれに関連して、住宅の社会化の動きが極立っていた。本

章ではしかし、この側面についてはごく簡単な輪郭を明らかにしているに過ぎない。これは筆者の主目的がもともと居間中心形住宅様式の成立を追うことにあつたからで、また「住宅の社会化」をとり上げるためには、本章を含む筆者の「日本近代都市住宅様式の史的成立に関する研究」とは異なつた方法を必要とするように考えたからである。そして機会を更めて臨みたいと考える。また本章では居間中心形住宅様式の成立までを取扱い、この住宅様式のその後の展開ないし史的位罫については、中廊下形住宅様式のそれと共に、次章で取上げる予定である。

居間中心形住宅様式、特にその生活思想的位罫は、現代のわが国生活思想の問題に重くかからみあつている。このことは本章を記述しながら筆者の念頭を去らなかつたが、これも次章にまわすことにして、省略した。

なお、小稿の史料としては「建築雑誌」「建築と社会」「住宅」等の月刊誌、および当時の住宅関係単行書 30 種程を参照したが、東京大学所蔵のものが大半である。厚く謝意を表したいと思う。そして筆者の現在の位罫によつて、資料の所在を知らながら直接当れなかつたものも多く、史料の博搜に欠けるであろうことを何よりも恐れる。が、同時に、筆者の対象は個々の事実であるより時代と住宅様式の成立であつた。その限りでは大過のなからうことを期して、自らの慰としたい。

目 次

第 1 節 居間中心形住宅平面	居間中心形住宅	3
	具体的平面例	5
	居間中心形住宅平面の特徴	6
第 2 節 大正時代住宅改良の輪廓	大正時代住宅改良の背景	7
	大正時代住宅改良の開始	11
	その前期	12
	その後期	17
	中流住宅の規模	18
第 3 節 大正時代住宅改良の展開		
開始当初の住宅観および改良の方向	中廊下形平面の位罫	24
	「住宅建築」大正 5 年	24
	「住宅設計要領」	28
	後関女史「理想的の住宅の構造」	30
	住宅の改良へ	31
	中条氏「住宅建築雑感」	32
	後藤氏「住宅改良雑感」	34
	住宅改良の方向	35
	米沢市住宅改良勧告	35

	初期改良意見	38
	張氏「我国将来の住宅建築」	39
	生活の改良	41
	婦人・子供の社会的位置の向上	43
	住宅への反映—1	44
	住宅への反映—2	46
住宅改良と洋風化	住宅洋風化の根拠	48
	二重生活の問題	50
	技術的改良と洋風化	52
台所の改良		55
第4節 居間中心形住宅の誕生		
前期に於ける住宅形	大正期住宅改良の前半と後半	61
	中廊下形平面の出現	62
	現代中流紳士向和洋住宅設計図案	63
	大正8年住宅改良会競技設計	71
	生活改善展覧会	76
後期住宅観	後半の到来	79
	中流住宅	81
	住宅洋風化と居間中心	83
	「建築と社会」競技設計	86
生活改善同盟会と居間中心形住宅の誕生	生活改善同盟会	88
	同盟会「生活改善の方針」	90
	学会10年大会と山崎静太郎氏の反論	92
	同盟会「方針細則」	95
	東京平和博覧会住宅展示会と大阪桜ヶ丘展示会	97
第5節 結 び	大正時代住宅改良の終了と居間中心形住宅様式の成立	102

第1節 居間中心形住宅平面

居間中心形住宅

序章に述べたように、住宅様式は単に住宅平面形式の類似に根拠してではなく、住宅観＝生活思想の類形から理解されなくてはならぬ。そしてこの類形こそ、住宅平面の類似を生み出すものであつた。しかしそれゆえにこそ、住宅平面の類似から、住宅様式そのものをも論じ得るのである。

本章で筆者は、居間中心形住宅様式の成立を取り扱いたいと思う。そのためには、この住宅様式を支える住宅平面を先ず明らかにして置かななくてはならない。

第2次大戦前の居間中心形住宅は、中廊下形の場合とは異なつて、すべて字義通り、居間を平面の中心に置いている。そして中廊下形平面が、明治以後のわが国社会のうちで、「自然に生まれた」傾向を強く見せているのに比べると、この平面は明らかに新しい技術的・思想的根拠の上にわが国の住生活を改善しようとする意欲から、欧米小住宅を模範として「作り上げられた」ということができるのである。それゆえ第2次大戦前では、居間のイス座方式や、家屋内外の建築様式等を理由に、「西洋館」とか「洋風住宅」などと呼びならわされてきた。

この呼び名にもうかがわれるように、一般も建築家さえも、中廊下形住宅を在来和風住宅の延長として何の不思議もなく受け入れていたのに反し、この形式は飽くまで、外来形式としての特殊性を注意されて来たので、この形式の普及には「(一段とレベルの高い)洋風の生活を営む」といつた様式志向が強く働いていたことを忘れ得ないし、またそれ故に、中廊下形に比較すれば実数は遙かに少ないことが想像できるのである。

しかし、原形が欧米住宅にあるにせよ、わが国社会のうちで、現実に一つの住宅形と見得る程普及する為には、多くの点で、日本化されなくてはならなかつた。逆にわれわれはその日本化された諸点からも、論理としては形式的であるが、これが欧米のすまいではなく、わが国の都市住宅の歴史の中のものであることを知り得るのである。

それゆえ、この住宅形式の場合でも、居間を中心に置くものすべてがこの様式に属するものではない。イス座の居間を中心とするものにも、欧米住宅そのままのものは数多く存在している。そして、ここに居間中心形住宅と呼ぶものは、現実にまた文献上に、大正末期から第2次大戦前に無数に見られるところの、次のような日本化された諸点を有するものを指しているのである。

- a) 30坪程度の小住宅であるにも拘わらず、独立した接客空間を、多くは応接室兼書齋として有している。
- b) 独立した玄関部を有し、脱靴上屋される。
- c) 特に寝室はタタミ敷となつて連続する例が多く見られる。
- d) 多くは2坪以下のタタミ敷の女中室を有している。

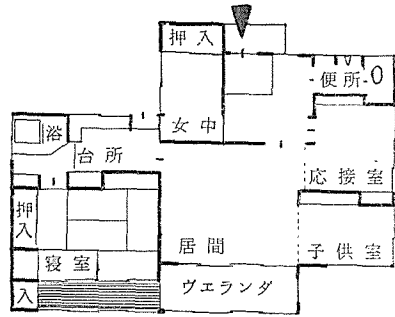
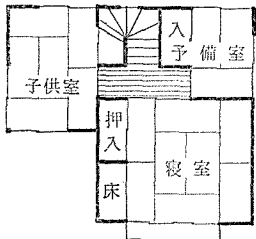
この住宅形の規模については、資料の絶対的不足から統計的に述べることは殆んど意味がないであろう。しかしながら、筆者の見ることを得た殆んど無数の実例・文献例から云えば、規模のひろがりには中廊下形に比較して極めて狭く、中流住宅としては室数にして4~6室位、坪数にして30~50坪程度に集中しており、特に20坪以下の小規模のものは殆んどない。序章に掲げた昭和16年統計でいえば、持屋のピークか、その稍々上の辺に位置することが、推測されるのである。その理由は、後に触れるように、結論的には家具・設備までを含めての住宅建築費の大いさによるのであり、「西洋風」というものが明治以来数十年間の浸透にかかわらず、やはり一部少数の知識階級の住宅としての限定、を受けていた点も忘れ得ないであろう。

具体的平面例

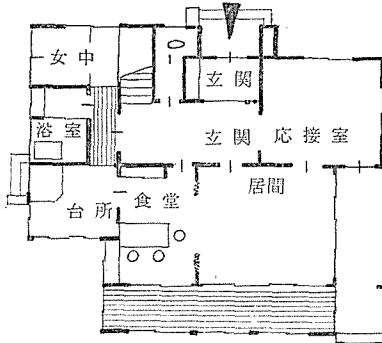
さて、具体的な平面例として、ここに「朝日住宅図案集」(昭和4年刊) および同潤会懸賞図案集「5室以内の新住宅設計」(昭和7年刊) からとつた3図を掲げる¹⁾。

この二つの図集は、後に更めて触れるが、昭和初期の住宅競技設計図案集として、極めて興味深い史的相貌を示すと共に、朝日新聞また同潤会という信頼し得べき大きな背景のもとに、審査員も精撰され、版も重ねて、当時の標準的図案集と遇せられるものである²⁾。

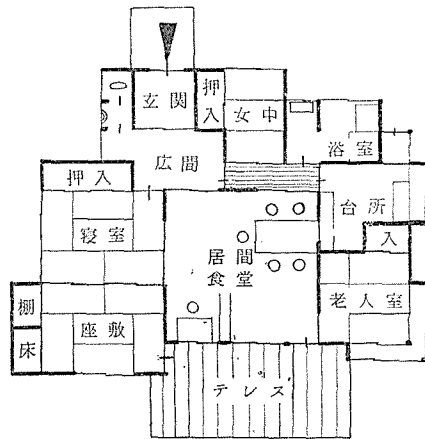
第1図は寝室1室(および女中室)を和風ユカ座とし、その前に縁側を有する以外は、洋風建築



第1図 居間中心形平面 例-1



第2図 居間中心形平面 例-2



第3図 居間中心形平面 例-3

- 1) 第1図「朝日住宅図案集」昭和4年朝日新聞社刊, 第15号, p78.
- 第2図「新住宅設計」昭和7年朝日新聞社刊, C-1号, p34.
- 第3図「新住宅設計」昭和7年朝日新聞社刊, F2号, p86.

2) 「朝日住宅図案集」審査員
競技顧問

建築士・工学士 中条 精一 郎氏
審査員
東京美術学校教授工学博士

大沢 三之助氏
建築士・工学士 中村 伝治氏
建築士・理学士・工学士

堀越 三郎氏
建築士・工学士 石本 喜久治氏
朝日新聞社取締役 村山 長拳氏

朝日新聞社社会部長 鈴木 文四郎氏
〃 計画部長 成沢 金兵衛氏
「新住宅設計」審査員

堀口 捨巳氏
内務省社会局技師 中村 寛氏
東京帝国大学教授工学博士

内田 祥三氏
山本 拙郎氏
東京女子高等師範学校講師

松平 友子氏
同潤会参事 藤田 円一氏

形式を主とし、その寝室をイス座洋風とすれば、成立初期の居間中心形に酷似した形式で、原形に近いといえることができる(23.7坪、坪当り125円の予算)。

一方第3図は居間中心形というより中廊下形に近く、若し中央の大きなイス座の居間が床・棚・縁側つきの和室であれば、むしろ中廊下形と称すべきかも知れない。この例では、独立した接客室を持たぬが、相隣つた和室の奥の部屋は「座敷」とあつて寝室兼用の客間となつてゐることを示し、且つ居間との間に通路がないので、玄関に近い寝室は通り抜けられねばならず、この点では中廊下形より古めかしく不便である。審査員もこの欠点を指摘している(26坪坪当り約80円の予算)。

第2図は、両者の中間に位置し、1階をイス座洋風、2階をユカ座和風でまとめたもので、2階建を利用した例である。しかし、平屋の場合でも、就寝部をユカ座和風、昼間の生活部をイス座洋風としたものは極めて普通に見られる。それゆゑ第3図1階の縁側を取り去れば、これは居間中心形の一つの典形とすることができるであろう(延34.4坪)。

居間中心形住宅平面の特徴

居間中心形住宅平面は、上述のように、平面形式のみからみても、原形たる欧米小住宅に極く近いものから、中廊下形に類するものまで、或程度の幅を持つてゐるのだが、それらの共通の特徴は簡条的に述べると、次のように纏めることができるであろう。

a) イス座の居間を平面の要におく。広さは3~5坪程度。独立した接客室を有する場合には、食堂兼用。接客室を持たぬ場合には、食堂を別に有することが多く、居間に接客の機能が含まれるのである。また南面にテラスを附けるものが多い。内装は洋風壁紙張ないし塗物仕上。マントルピースを備えるものもある。

また居間は中廊下に相当する部分を含んで通路的性格を有する。

b) 接客室は25坪以上では大体独立しており、書齋兼用の性格は中廊下形と変らぬ。玄関ホール・居間に連絡している。室の規模は大体延坪の10%程度を中心とし居間より稍々小さい。内装は居間に準じ、マントルピースを備えるものもある。

c) 寝室、初期には独立した洋風個室形式も多くみられるが、ユカ座和風へ帰る傾があり、その場合には独立性を失なつて、主座敷・次の間形へ戻つていつた。

d) 中廊下形と同程度の規模でも、子供室の独立したものが多く見られる。これはこの形式の一つの主要な特徴であるが、室形式が和風へ帰ると同時に個室としての独立性を失なつて行く傾向を見せる。

以上は居住部に関してだが、附帯部としては

e) 入口はすべて洋風ホール式で、在来の玄関の間を持たぬ。たとえ建築形式が和風でも(たとえば入口扉が引違い・引き分け等であつても)ホール式であつて、中廊下形に比較すれば稍々面積的に狭くなつてゐる。しかし、ホールは空間的に独立している。

また中廊下形で屢々見られた家族用の副出入口は同程度の規模のものでも殆んどみられないことを注意したい。

f) 動線としての廊下は、主要部は居間に含まれるのが普通であるため、面積的には極く狭く、外界に接しないのが普通である。が、第3図のごとく独立した例もある。

g) 女中室は25坪程度以上では常に設けられている。広さは1~1.5坪程度で、1間~半間の押入を持つ。すべてユカ座として良い。

h) 便所・浴室は分離されているのが普通で、位置も便所は玄関に近く、0.75坪程度。浴室は奥まつた位置にあり、脱衣・洗面部と並んで、合わせて、1坪以上、2坪以下程度である。

i) 収納部分は、和室には押入が付けられるのが普通だが、主要部を洋室とする居間中心形では、中廊下形に比較して、少々少なくなっているように考えられる。しかし、収納空間は個々の例での差が大きく一般的に整理することができない。

j) 厨房、すべて立式で20~30坪程度の規模の場合には1.5~2坪、30~35坪では大体2~2.5坪を示して、中廊下形(特に大正年代の)に比較すると少々狭くなっている。これは、この平面の成立した大正末という年代が、都市の設備を通じて可能にしたのである。と同時に、この形式は大都市における住宅を目指し、また大都市においてのみ先ず普及していったことに依るのである。

以上のような各部を、平面の中央に居間を南面させておき、その両側に接客室と寢室を配し、北面して便所・浴室・厨房・女中室を設けると、居間中心形平面ができるのである。今、前掲朝日住宅図案集(昭和4年刊)中の45例に当たってみると、居住部(居間+寢室+接客室、但し収納部を除く)の延坪に対する面積率は、20~30坪で54.5%、30~35坪で51.3%を示し³⁾、同程度の規模の中廊下形平面に比較すると、3.4%大きくなっているが、これは廊下面積が居間に含まれるからで、居住率は略同程度と考えて良いのである。

そしてこのことは、中廊下形から居間中心形への発展が、単に技術的なものでないことをすでに暗示しているとすることができよう。

第2節 大正時代住宅改良の輪郭

大正期住宅改良の背景

明治初期わが国に建築学が移植されて以来、住宅にかかわる問題は、常に建築界一般の大きな関心の的となってきたのだが、その間にはやはり時々の消長が見られる。そして第1の高潮期として、住宅の問題が建築誌上に姿をあらわすのは、前章で述べたように日清戦役後、明治30年前後から日露戦役後、明治40年の頃に到る約10年間程であつて、ピークは尖鋭では

3) 佐野 匡「中廊下形・居間中心形住宅平面に関する研究 一面積配分を中心として」：昭和31年北大建築学科卒業論文による。

ないが、幅は長くかつ力強い。

この期間は、いわゆる中流住宅については、和洋折衷の諸意見(明治31年頃)にはじまり、滋賀重列氏等の住宅論・座方式論(36年頃)を経て、中廊下の導入(41年)等が見られ、この高潮期の結実として、大正初期に中廊下形住宅平面が具体的に成立するのである。

一方、この期間は、都市下層住宅の問題についても、一種の準備期であつて、中期以後各種の「長屋構造制限法令」が各都市で発布施行され、やがて、少しく形を変えるが、大正7・8年の頃をピークとする都市計画的・住宅問題の見地からの関心の素地が養われたのであつた。

ついで第2の高潮期は、大正時代に入つて、上掲都市問題等とかかわりつつ、前大戦後の精神的・経済的動揺期に、きわだつた高まりを見せる。そして、中流住宅改良についていえば、第1期が「住宅改良=家屋改良」という姿を強く示すのに比べて、第2期のそれは「住宅改良=生活改善」という傾向を明らかに示しており、この点に、時代の相違を明確に見とることができるのである。そして筆者は、この期の結実として、居間中心形住宅様式を把握しようとするのである。

そしてこの場合、われわれの目前に大きく浮かび上つてくるのは、わが国近代思想史上における大正時代の位置である。居間中心形住宅様式の成立に、上から与えられる観念的な「生活」の問題がいかにかたくかかわるかは後に説く。われわれはまず、居間中心形成形に参与した当時の知識人——もとより建築家を含めて——が、包まれ流されざるを得なかつた大正期の思想的潮流を、簡単にふりかえつて見たい¹⁾。

この時われわれは、明らかに二つの流れが流れていたことに気附くであろう。

一つは日露戦役後、各地に激増した労働争議を背景にした社会主義的思想である。大逆事件(明治43年)を境にして「冬の時代」を迎えていたとはいえ、大正年代に入るや、東京市電の大ストライキ(明治44年)「陸軍のストライキ」に対する第1次護憲運動(大正元年)また中期の「米騒動」(大正7年)そしてこの時代の末には「普通選挙法」(大正14年)を成立させる民衆の力を背景にして、下よりするデモクラシー思想が漸く昂まりつつあつたのである。この時代の姿を宮川透氏は次のように述べている。

世界資本主義はソヴェト社会主義革命(大正6年)を、日本資本主義は「米騒動」を転期として新しい危機の時代を迎えた。爾後、社会主義者の戦列復帰、知識階層の急進化と相まつて、デモクラシー運動における大衆運動の組織ならびに理論は次第に形成・展開せられるようにな

1) 本項は特に

宮川 透「近代日本思想の構造」：昭和31年東京大学出版会刊。

山崎正一「近代日本思想通史」：昭和32年青木書店刊。

によつている。また白樺派については

本多秋五「『白樺』派の文学」：昭和29年講談社刊。

稲垣達郎「近代日本文学の風貌」：昭和32年未来社刊。

等を参照されたい。

つた。すなわち、大正8年4月には「只遠近の同族と纔かに相呼応して、互に勵まし慰めつつ、おもむろに時期を持つ」ことを余儀なくされていた堺利彦・山川均等の社会主義者達が、ロシア革命に学んで、マルクス主義の旗幟のもとに、雑誌「社会主義研究」を創刊し(より以前、4年に堺利彦は雑誌「新社会」を発行していた)漸く活潑な活動を開始するにいたつたし、また「大阪朝日新聞」紙上に大正5年に「貧乏物語」を、翌年には「社会問題管見」を連載し、すでに社会の耳目を集めつつあつた河上肇も、大正8年1月にいたり個人雑誌「社会問題研究」を発刊、マルクス主義への傾斜を見せ、その発展と普及とに広汎な影響を及ぼすようになった。更にまた、吉野作造の影響下に「普選研究」から出発した学生団体「新人会」(東大)の動向が示すように、青年知識層も次第にマルクス主義の影響下にたつにいたつた。このような社会主義運動の進展は、当然大衆組織に及んだ。社会主義との対決、労資協調を旨として成立した「友愛会」(元年発足)も大正8年8月から「大日本労働総同盟友愛会」と改称し、更に翌年には「友愛会」の名を削り、全国労働者の中核的組織となるにいたつた。()内筆者)

そして大正11年には日本共産党が非合法のうちに成立するのである。

このような第1の流れは、もとより居間中心形の成立に直接関係があるわけではない。しかし、後に見るように大正7・8年の頃は、都市と住宅の問題が学会の大きな関心の的になる。そしてここには、中流以下の住宅が特に問題となるのであるが、このような関心の背景には上述のような思想的潮流の存在したことを忘れることができないであろう。

そして当時の中流住宅改良により深くかかわつたものは、もう一つの思想的流れである。

それは上述を下よりするデモクラシー思想とすれば、これは上からのデモクラシー思想と呼んで良いであろう。これは普通明治時代の「啓蒙思想」に対比して、大正時代「文化主義」思想とされている。同じく宮川氏に従えば「第1次護憲運動にはじまるデモクラシー運動、更に、第1次世界大戦への日本への参戦は、当代の論壇や文壇を中心として、知識階層の間に、教養主義・文化主義・人道主義ともいうべき一連のヒューマニズム運動を生んだ」のであつた。

ここに「教養主義」とは、直接・間接にケーベル博士の「人格」「生活態度」等を慕つてその影響下に形成された、雑誌「思潮」による人々に代表される思想であり、阿部次郎(「三太郎の日記」大正3年)、和辻哲郎(「古寺巡礼」大正8年、「日本古代文化」大正9年)氏等を中心とする。

また「人道主義」とは当然「白樺派」によつて代表される。われわれはここに、わが国ではじめて、自己の存在を直接的かつ無媒介に人類の存在に結びつけた、それゆえのヒューマニズムと自己主張——個性的存在の重視・尊重を見出すであろう。

白樺派はまさに大正時代の文化概念を代表している。ここにそれらを詳しく見る暇はないけれども、筆者は、白樺派に特徴的に見ることができ、同時に居間中心形生活思想の成立に深くかかわつた、三つの性格を強調しておかなくてはならぬ。

その一つは一種の国際主義的性格である。白樺派においては、たとえばトルストイのヒューマニズムは、またロダン・ゴッホの芸術は、彼らが人間であり、我が人間である限りにおいて他国のものではなかつた。そしてこのような国際主義は「大正文化」の特徴的性格である。欧米小住宅を祖形とする居間中心形の成立は、やはりかかる大正のコスモポリタニズムを除外しては考えられぬであろう。

一つは要するに個人尊重のヒューマニズムである。それは当然、家庭内に反映しては、主婦・子供の位置の向上につながるであろう。これこそ個室の確立の方向を通じて欧米小住宅に結びつき、居間中心形を成立せしめる最大の契機となつた。

一つは、たとえば個人尊重の仕方における「無媒介」に人類と自己とを密接させる如き観念性である。われわれは次節に当時の建築家の住宅改良論の多くを見るであろう。その時、たとえば現実と「無媒介」に「ある可き」生活を追求するような、まさに観念的な追求態度に驚くであろう。そしてこのような態度こそ、一面、後に住宅改良の場での思想主義から技術主義への極端な転位(このことは第5節に説く)を示したような腰の弱さを含みつつも、他面、在米和風住宅から欧米小住宅を祖形とする居間中心形への大きな飛躍を許した根拠と考えられるのであつて、ここにこそ大正時代の思想史的位置は、住宅史に脈うつているのである。

さて、建築プロパーの面では、明治43年のいわゆる様式論争以後、一方では佐野博士らによつて新建築構造たる鉄筋コンクリート構造が理論と実際において着々と進められ、また板硝子は大正に入つて国内生産されるようになって、当時の新建築建築可能の技術的基礎条件は、準備の一応を終えていたと見られるので、大正4年の野田氏「建築非芸術論」の登場を、筆者は、西欧近代建築思想の反映としてより、むしろ日本構造学の準備期終結の表現として捉え度い。そして他方では、岡田信一郎氏のごとき建築評論家によつてわが国に紹介されつつあつた、セセッション等の西欧近代建築は、若く赴かれた(大正8年37才)建築家・構造学者後藤慶二氏らによつて具体的に移植されようとしていた。そして氏らの心内には、大正期の知識人として、建築家として、現実と真実が観念的・抽象的な形で相剋していたのである²⁾。そしてこのような観念上部構造が、新しい建築を求める欲求と合体して、過去明治期の建築に反撥する時、大正4年の雑誌上に「虚偽建築論争」³⁾となつてあらわれたのであつた。われわれは「虚偽的装飾は欺偽的構造より非道徳」と叫ぶものが後藤氏と同級の山崎静太郎氏(東大明治42年卒)であり「実利あれば虚偽ではない」とされるのが、氏らの教官だつた中村達太郎博士であるのを知る時、ここに明治・大正の建築思想の断層の大きさを思わぬわけにはゆかぬ。そして9年の分離派宣言にもかかる志向は色濃く浸っているので、西欧では2・30年前に過ぎされていた建築の倫理性の要求が⁴⁾、大戦の当時、漸く我が国で真実に悩まれていたのを知るのである。

2) 稲垣栄三：「日本に於ける近代建築の遺産」建築文化 No. 100, 昭和30年参照。

3) 建築雑誌：大正4年 No. 345, 347, 5年 No. 349, 354。

4) ギーディオン：「空間、時間、建築」第4章参照。

そして、住宅と生活とを直結して考えようとする大正期の改良運動も、やはりこの機運の外にあるものではない。「生活の真実」を求めるところの、多分に観念的・抽象的な発想法に支えられていたとはいえ、倫理的な要求が「生活」ないし「生存」にまで拡大されてこの時代の住宅改良のライトモチーフとして響いていたのである。

大正期住宅改良の開始

さてこのような大正時代の世情のうちで、第2期中流住宅改良運動は漸く顕著となり、やがて大戦直後に極立つた高まりをみせるのである。もとよりかかる動きは一種の社会的気運でもあり、また前章にも触れたように中廊下形平面の成立も大正の3年の頃と考えられるので、第1期改良運動と第2期のそれが全く断絶したものとすることは、かえつて誤りであろう。

しかし「建築雑誌」「建築世界」等、当時の文献に見受けるところでは、明治末から大正はじめにかけて一種の改良運動停滞期間がある。たとえば大正2年の「建築世界」8月号巻頭に「住宅建築の改良について」があるが極めて概念的なものであり、またその年の本文中には、住宅改良そのものは問題になつていない。それは当時の「建築雑誌」上でも全く同様である。たとえば3年のそれには、前田松韻氏の講演「住家経営に就いて」⁵⁾が5回に分載されている以外に、ほとんど住宅関係の論説・記事を見ないであろう。当時の学会雑誌を飾る論説は「様式論争」後、新しい世代の新しい建築に向う建築論議が主なのであつて、大正3年には岡田信一郎氏「新建築の意義」⁶⁾、山崎静太郎氏「建築美私論」⁷⁾等、4年には野田俊彦氏「建築非芸術論」⁸⁾また前掲「虚偽建築論争」等、いかにも大正らしい観念的、高踏的な、新しいタイプの発想法に支えられた建築論を見出すばかりなのである。

しかし学界以外の一般を見るとこの年には国民新聞社主宰による「家庭博覧会」が開かれており、これに関連して前田松韻氏は、実物による住宅共進会また住宅の懸賞競技等の必要を論じられた⁹⁾。またこの年の9月には、報知新聞主宰によりわが国はじめての住宅懸賞競技設計が行われ¹⁰⁾、また5年には大阪朝日新聞の主宰で、同じく懸賞競技により「台所設計図案」が求められており¹¹⁾、ごく身近なところから、住宅改良の運動が、国民・報知・朝日新聞等、社会一般を背景にする広報機関を通じて、推し進められはじめるのを見るのである。

つまり、わが國中流住宅改良第2期は、建築学会というわが国最高の建築指導層の主導というより、当時の社会的気運を反映した下よりする盛り上りと見て良いのである。そして、第2期の開始は、敢えてその時間点が求められるならば、大正4年として良いであろう。

5) 前田松韻「住家経営に就いて」：建築雑誌，大正3年，No. 325, 326, 327, 328, 329.

6) 岡田信一郎「新建築の意義」：建築雑誌，大正3年，No. 331.

7) 山崎静太郎「建築美私論」：建築雑誌，大正3年，No. 334, 335.

8) 野田俊彦「建築非芸術論」：建築雑誌，大正4年，No. 346.

9) 建築雑誌：大正4年，No. 344.

10) // : 大正5年，No. 349.

11) // : 大正5年，No. 354.

そして5年には、居間中心形の住宅観=生活思想の普及に大きな力を示した「住宅改良会」が「あめりか屋」主橋口信助氏により発起され、機関紙「住宅」が発行される。その発会式は6年2月、帝国ホテルを会場とし建築界および一般の名士百数十名参会という華やかなものであつた¹²⁾。われわれはここにおいて、はつきり第2期の踏み出されたことを知るのである。

そ の 前 期

当時わが国には建築雑誌以外に、主なる建築関係雑誌として「建築世界」「建築画報」があつたが、このような社会的気運を反映して、住宅(建築)関係の定期刊行誌の発刊は相継ぎ、建築雑誌中の寄贈交換書目中からだけでも、4年には「土地と家屋」、5年には「住宅」「住宅建築」「建築之日本」、7年には「関西建築協会雑誌」(「建築と社会」の前身)、8年には「建築評論」、9年には「新住宅」「平民建築」、10年には「住宅研究」「土地と住宅」等々の刊行を見出すことができる。

また、この時代の後半には素人向の住宅関係単行書が相継いで出版され、明治期にはかかるものが極めて少数であつたことから推しても、当時の住宅建築ブームを推察することができる。それは筆者の手もとにあるもののみでも次のごとくである¹³⁾。

発行年	著者名	書名	発行所	版	頁数
大正2年	三橋四郎	理想の家屋	大倉書店	四六倍	3巻本*
〃 4年	建築世界編	住宅建築	建築世界社	四六倍	450*
〃 5年	佐藤功一編	報知懸賞・住家設計図案	大倉書店	四六倍	210
〃 7年	鎌田賢三	1千円以下で出来る理想の家屋	鈴木書店	菊	246*
〃 8年	近間佐吉	模範日本住宅	〃	四六倍	約200*
	納谷松藏	3千円以下で出来る趣味の住宅	〃	菊	64*
	西村伊作	楽しき住家	警醒社書店	四六倍	258*
〃 9年	納谷松藏	経済本位の住宅	鈴木書店	四六倍	292*
	武田五儀 松本一八	和洋住宅別荘建築法	積善館	菊	528*
	平林金吾 稲垣英夫	和洋住宅図説	鈴木書店	四六倍	126
〃 10年	近間佐吉	貸家建築図案	〃	菊	47*
	西村伊作	田園小住家	警醒社書店	四六倍	164
	浦田竹次郎	家屋設計の仕方	鈴木書店	菊	168*
〃 11年	森口多里 林いと	文化的住宅の研究	アールス	菊	287*
〃 12年	保岡勝也	最新住宅建築	鈴木書店	四六倍	333
	片岡安	都市と建築	市民叢書刊行会	四六倍	334

12) 建築雑誌：大正6年，No. 363.

13) *印は東大建築学科より借用せるもの。また以外は、東京神田古書籍商より、当時出版の目に触れるものの中、重要と考えられるものを抜き求めたものである。

発行年	著者名	書名	発行所	版	頁数
大正13年	藤井 溧	簡易洋風住宅の設計	鈴木書店	四六倍	254*
	菊地修一郎	素人にわかる住心地よき住宅と庭園	二松堂書店	菊	220*
	金子清吉	和洋住宅間取図案 60坪より70坪まで	建築書房	四六倍	100
	建築書院編	新しき日本住宅の間取と 外形図集	建築書院	四六倍	107
// 15年	武田五一	住宅建築要義	文献書店	菊	685
	芹沢英二	現代住宅間取百選	アールス	四六倍	211
	坂口利夫	10坪より20坪まで模範 住家の設計	鈴木書店	菊	302

そして、小論で主として問題にする中流住宅階層の住宅改善は、主としてこのような民間の諸機関において論じられたのであつた。

そして住宅の問題にかかわる日本建築学会の思想的な潮流は、むしろ都市の問題とからみ合いつつ社会経済的な観点の強い、住宅政策的な側面に向けられていたのである。が、われわれは本節では主として学会機関紙たる建築雑誌の上に眼を向けよう。

たとえば、前掲前田氏「住家経営に就いて」(大正8年)はその早い例であつて、内容は英独および欧米諸国における Housing problem の一般を説き、またその間から目立つた傾向として浮かびでていた各種住宅団地——それは当然都市計画とも結びつくものであるが——の諸例を解説したもので、前章に触れた明治時代の各種家屋制限条令——それは完全に上からする消極的な「べからず」式の条令に過ぎなかつたが——を積極的に「よりよき」housing planing に向けようとする動きの一つなのであつた。

そしてこのような動きは、大戦の最中を通じて続けられ、やがて7年、8年の建築雑誌上に爆発的に姿をあらわすのである。6年の雑誌には、その一つとして、今和次郎氏「都市改造の根本義」¹⁴⁾を見出す。曰く「(現在のわが国建築界には)又も新中心が現出せんとしている。経済思想の急速度の変遷によつて、新社会組織に耐ふところの都市家屋と云うものの問題である。これまで、これらに対して余りに我建築界は無智であつた。それで一つの低気圧のやうに渦巻を起して出現しさうなのである。……(ここには)緒論として、先づ私の都市観念の築き上げをあらまし書き立てて見ようとしたのである。」

この年には中流住宅の問題については、張菅雄氏の東大卒業論文、また米沢大火後の住宅復興に対する伊東・中条・佐野諸氏の勧告等注目すべき論説があるが、ここには略す。

そして7年、8年に到れば、都市と住宅の問題は建築雑誌上に極立つた姿を現わすのである。

すなわち7年、学会は通常大会に從來1日の例を破り、テーマを「都市計画」として、2日にわたる講演会を開催した。題名・講演者は次のごとくである¹⁵⁾。

14) 今和次郎「都市改造の根本義」：建築雑誌，大正6年，No. 367。

15) 建築雑誌：大正7年，No. 373，本会記事。

(因みにいうと、大会講演会は学会創立30周年の大正5年5月大会からはじまる。この時はテーマは定まっていなかったが、翌6年は鉄筋コンクリート罅裂をテーマとして行われ、7年がこの都市計画であつた。テーマは先年から定まっていたのである。)

社会問題と都市	陸軍技師	久留弘文
都市計画の心理的基礎	早大助教授	今和次郎
軌近都市計画の趨勢	東京高工教授	前田松韻
都市の住居問題	早大教授	佐藤功一
都市計画と工業地区	警視庁技師	笠原敏郎
新東京	東京市技師	福田重義
都市に於ける住居問題	美術学校講師	岡田信一郎
台北の市区改正に就いて		野村一郎
都市計画と建築法規	東大助教授	内田祥三

(以上第1日)

我国都市計画の将来	関西建築協会理事長	片岡安
都市計画に就いて	都市協会幹事	藤原俊雄
都市の膨脹と都市計画	内務大臣法博	水野鍊太郎
都市問題	東京市長法博子爵	田尻稻次郎

(以上第2日)

ここにその内容を一々説く暇はないが、たとえば、久留氏「社会問題と都市」¹⁶⁾では、都市悪の概略と「ハワード氏」田園都市の紹介、またその他の諸氏の講演にしても、それぞれの演題についての概論と都市計画ないしその法規の必要を述べたもの、また東京・台北等の事例の紹介等で¹⁷⁾、いまだわが国の都市計画学も緒についた段階であることを示している。そして、上掲中今氏「都市計画の心理的基礎」では「われわれは如何に生くべきか」という問題を真先に掲げている点に、いかにも大正時代らしい匂が感ぜられるであろう。またこの年には、6月の通常講演会で、東京市技師田村与吉氏の「都市と水運」¹⁸⁾が論ぜられた。

そしてこれらの問題については、単に議論されたばかりでなく、2月、学会建築条令実行委員会(大正4年設置)が中心となり学会および日本建築士会・関西建築協会・都市協会は連合して内閣総理大臣に「速かに我国重要都市に建築条例を布かれんことを望み、其制定準備の爲め」「内閣若しくは内務大臣直属の機関たらしめ、各省代表者、衛生局長、土木局長、警視總監、各重要都市の市長、市会代表者、衛生工学家及若干の建築学家を以て委員会を組織」することを建言し、同様の趣旨を内務・陸軍両大臣および衆議院議員に働きかけ¹⁹⁾、衆議院の議を

16) 久留弘文「社会問題と都市」：建築雑誌，大正7年，No. 378.

17) 建築雑誌：大正7年，No. 378, 380.

18) 田村与吉「都市と水運」：建築雑誌，大正7年，No. 382.

19) 建築雑誌：大正7年，No. 374.

経、やがて5月、勅令第153・4号により、都市計画調査会が発足したのである²⁰⁾。またこの問題に対していかに熱心だったかは、衆議院における「磯辺尚氏の東京市制に関する質問、並びに政府提案、市区改正条令修正案の討議」を3月号時報欄に7頁にわたって載せていることから察せられるであろう。そして12月になると、都市計画調査会は、建築法案および都市計画法案の大綱各20カ条を決定したのであつた²¹⁾。

なおこの年の末には、小野武雄氏によりわが国はじめての、アパートメントハウスに関する9章に及ぶ比較的大きな紹介論文が連載されたことも忘れられない²²⁾。

越えて翌8年も、都市と住宅の問題は学会の最大の焦点になつている。すなわち、1月20日の通常講演会には、賀川豊彦氏による「貧民の生活状態に就いて」が述べられ²³⁾、また2月号(386号)には1919年版ディリー・メール年鑑からの「住居問題」についての抄訳を見ることができる。

そして4月になれば、前年決定した「都市と住宅」をテーマとして、大正8年度通常大会が4、5両日にわたって開催される。その演題と講師は、次の如くであつた²⁴⁾。

住居問題と建築法規	早大教授	吉	田	享	二
都市学的完成の必要	法博・男爵	阪	谷	芳	郎
都市の住居地域	内務技師	笠	原	敏	郎
東京市営住居とその1例	東京市技師	福	田	重	義
都市の細民住宅		藤	原	俊	雄
米国の「アパートメント」		伊	藤	文	四郎
今後の都市住宅		保	岡	勝	也
住宅に対するわれわれの態度	消水組技師長	田	辺	淳	吉
					(以上第1日)
規格統一	東大教授工博	佐	野	利	器
細民住居に就いて	日本建築協会理事長	片	岡		安
都市住宅問題の解決方針	東大教授法博	渡	辺	鉄	藏
住宅問題に関する法制	内務書記官 都市計画課長	池	田		宏
家屋に対する衛生上の要求	医 博	遠	山	椿	吉
都市住宅政策	大阪市助役法博	関			一
					(以上第2日)

20) 建築雑誌：大正7年，No. 378, 379，時報参照。

21) // : 大正8年，No. 385。

22) // : 大正7年，No. 379, 381。

23) 賀川豊彦「貧民の生活状態に就いて」：建築雑誌，大正8年，No. 388。

24) 建築雑誌：大正8年，No. 388。

そしてこれらの論説は、この年の雑誌6, 7両月号を飾った。

ここでもその一々は説かぬ。しかし前年に比較して(テーマは前年に定められたとは云え)学会の思潮そのものとして都市計画から住宅への比重が大きくなっていることが全体の論調からうかがい得るのである。

もとより、都市計画そのものから力が抜かれたというのではない。しかし先年来の都市計画に関する努力は、都市計画法および市街地建築物法として、2月、原案のまま衆貴両院を通過しており、施行されるのを待つばかりで、学会としては、対社会的な一応の目標を達成していたと考えられる²⁵⁾。そしてその学問的な研究となれば、表層から姿をかくして、ひそかに研鑽が積まれなくてはならないのであつた。そしてこの場合、都市内の住宅の新問題としてとり上げられたのは、新しく人々の前に浮かび上つて来たアパートメントハウスの問題、団地住宅建設の問題、およびスラムの問題である。

前二者はあらためて説くこととし、スラムについていえば、この年には上掲のように二度にわたつて賀川氏の講演があり、また7年末から8年はじめにかけて都市計画常置委員2名が神戸市葺合新川を視察した報告が11月号(395号)附録として附いている。

これは大正年中のスラムについての資料として極めて重いものであるが、具体的な姿は明治時代のスラムと殆んど変わらず、ただ賀川氏のごとき特志家の生じているところが異なるのみである。そして視察者田村鎮・久留弘文の両氏は結論として

1. 都市貧民窟は都市の状況の許す限り郊外に移転し且つ都市又は公共団体の経営となすを要す。
2. 貧民窟は消失せしむることを理想とす。
3. 貧民窟の住民は個々に分散せしむるを理想とす。
4. 貧民窟は可成小に分割するを要す。
5. 貧民窟の分散は公共の力に依らざれば能わず。

等を力説されたのであつた。

われわれはこの大正7, 8年を、スラムの問題に関しても、明治期以来、建築学会として問題にした第2期とすることができる。そして上項中特に1, 5に大正時代の進みを見ることができ。しかしながら、スラムの問題の解決の具体的な動きは、この時代には結局見出すことができない。そして学会の都市および住宅に関する関心も、主として大正8年の前半にとどまるのであつて、後半になれば、9月の通常講演会に「英国に於ける田園都市と其戦後」²⁶⁾が横浜勉氏によつて報告されるのみで、やがて関心は当時の最大の焦点であつた議院建築の問題にひかれていつたのである。

われわれは、学会を中心として見る時、以上を大正期住宅改良運動の前半として遇すこ

25) 建築雑誌：大正8年，No. 386, 387, 396.

26) 横浜 勉「英国に於ける田園都市と其戦後」：建築雑誌，大正8年，No. 395.

とができるであろう。それは学会が中心となつて、都市・住宅の改良に最大の熱意を示した時期であり、その具体的成果として、都市計画法・市街地建築物法の制定を獲得したのであつたから。

その後期

そして9年になれば、学会の主潮として雑誌に見る限り、都市および住宅の問題はほとんど影をひそめる。すなわち、学会の大会は、前年の決定にたしがつて「建築物の災害防止」に関して行われ、雑誌上の論説も、災害防止ないし構造に関するものを多く見出すのである。

またこの年は「分離派」建築会誕生の年であり、また6月ロンドンで国際住宅・都市計画会議が開かれたのであつたが、前者についてはもとよりとしても、後者についても簡単な報告を見るばかりである。

そして中流住宅の改良に関して、この年の5月、特に居間中心形住宅様式の成立に大きな力を果たした「住宅改善同盟会」の「住宅改善方針」が作製されたが、学会関係者も委員として加わっているにもかかわらず、これも簡単に報告²⁷⁾されるに止まり、わずかに山崎静太郎氏の批判²⁸⁾が見られるばかりであつた。そして10年に入つても学会の住宅に対する関心は、やはり都市計画とからみ合いつつ、思想的であるより即事的に、住宅政策に焦点がおかれていたので、それは佐野・内田博士などの当時の所論に明らかに見ることができる。そしてその具体的な成果として、わが国はじめての住宅組合法案²⁹⁾が議会で提出され10年7月10日から施行されることとなつたのである(ちなみに市街地建築物法は9年12月に施行されていた)。

しかし当時は、現在から見ると、中流住宅の新しい展開期、つまり居間中心形住宅様式の思想的技術的成立期であつた。しかもそれは、技術的であるより、生活そのものを新しくしようとする思想的側面をまことに重く示している。そしてこの運動——それこそ具体的に居間中心形を作り上げたわが国大正時代中流住宅改善運動に外ならぬが——の担い手は、学会以外の民間の諸団体(前記「住宅改良会」「住宅改善同盟会」等)であり、また先に掲げた諸雑誌であり、またその論客は、専門的建築家であるより教育家また当時徳頭しつあつた女流評論家また名流夫人であつた。それらは後に説くように余りに観念的・文化主義的・プティブルジョワ的なその限りで低調なものであるに違いない。しかしここにこそ、わが国近代思想史にいうところの「大正デモクラシー」が反映しているのであつて、これを除いては居間中心形住宅様式の成立を考えることができないのである。そしてかかる動きはやがて学界をも包み込んで行つたのだつた。

もとより学会及びその雑誌は、当時もつとも正統的かつ高級な論壇であつた。そして観念的・抽象的な住宅論議はむしろ数少ないといひ得るのだが、このような社会的気運は、大正10

27) 建築雑誌：大正9年，No. 404.

28) 山崎静太郎「建築家の真実に需められる生活改善」：「其の文言について」。
建築雑誌：大正9年，No. 406，No. 407.

29) “ ”：大正10年，No. 413.

年の大会を「建築と文化生活」をテーマとして撰ばしめたのである³⁰⁾。演題および講演者は

建築と文化生活	内務技師	野田俊彦
文化生活より「人」の生活へ	正員	山崎楽堂
文化生活と家具	特別員	木樽恕一
文化生活と建築政策	東大教授工博	内田祥三
文化生活	〃	佐野利器
建築物の電気設備に就いて	日本建築協会副会頭	片岡安
現代建築と文化生活	東大教授文博	滝精一
石工組合 Freemasonry の話	〃 法博	吉野作造
文化生活	東京市長男爵	後藤新平
建築家と使用者と出金者	文 博	三宅雪嶺

であつて、大正住宅改良期の最後の抽象的論議のピークと見ることができる。

その一々を説く暇はないが、ここに興味あるのは、当時中堅の御二人の東大教授が、内田博士は英国の住宅政策を引いてわが国のそのの貧困を説かれ、佐野博士は「住宅組合法は中流の極く狭いゾーン以外には及ばない……自由放任では到底免れることができない現象である為……どうしても権力の作用・国権の作用が必要である」といわれ、共に社会的観点を強く打ち出されていることで、中流住宅の生活思想についてはむしろ学外の山崎氏等の所論に当時の苦惱を見出すのである。氏の思想は後に触れるように、精神主義ともいふべきものに極端な傾斜を示している。それは大正9年の「生活改善同盟会」の住宅改善方針に対する氏の反撥にも全く同様にうかがうことができるのである。そしていわば山崎氏の精神主義、佐野博士の社会主義を両極として、その中間に当時の生活改善があつたとすることができよう。

そして翌11年には、3月、東京平和博覧会に際するわが国はじめての実物住宅展示会に、「生活改善同盟会」「住宅改良会」その他の手によつて14例中10例程の居間中心形が、一般に華々しく展示公開されるのである。筆者はこの時間点をもつて、大正期中流住宅改良運動の結実を見たいと思う。

中流住宅の規模

さてそれでは、大正期中流住宅改善運動の特徴的性格は何か。

1. その運動の主体が民間にあり、また著しく思想的な性格が強かつたことは先に述べた。そしてその住宅平面に表現される生活思想的な面として特徴的な点は、主婦・子供の家庭内位置の向上・重視を最先に挙げなくてはならぬ。そしてこの問題に関しては後に詳述する。

2. 社会経済的な観点として、いわゆる中流住宅の規模が明確に定まりつつあること。および、住宅建築における経済性の問題が極めて重く取扱かわれていることを指摘しておかなく

30) 建築雑誌：大正10年，No. 416号全巻。

てはならぬ。

もとより、住宅建築とその経済性の問題はいわゆる中流住宅では常に問題となつている。というよりこの観点を離れては中流住宅はない。前章「中廊下形」でも述べたように、中流住宅における経済的限定こそ、機能志向、様式志向の矛盾の契機であり、それが中流住宅様式を形成し発展させる最大の根拠と考えられるからである。それゆえ第1期明治時代でも同様ののだが、第2期では、上掲住宅建築書目の標題からでも知られるように、その重みが違つている。しかも大正期における経済性の問題は、単に1戸の建築費にかかわつてであるより、貸屋経営の場合の利廻りにも関係して、非常に重みを増したのであつた。が、ここでは先ず改良の主対象となつた住宅規模を明らかにしておきたい。

さて、一般に「中流」と呼ばれる概念はもともと極めて便宜的なものであつて、確たるグレンツが定まつているようなものではない。時代と共に社会的な住宅観の推移につれて動くのである。そして明治期におけるそれは、前章に触れてきたように100坪以上から3・40坪にも及ぶまことにあいまいなものとして存した。しかるに大正時代ともなれば、いわゆる中流住宅の概念内容は、あいまいさをもとより含みつつも、極く狭いゾーンに集中されて来るのが知られるのである。たとえば、大正4年報知新聞競技設計³¹⁾「中流都会生活に適する1,000円以内1家5人」の入選佳作案5例では最大33坪最小23.5坪を示す。また、5年「住宅」のそれ³²⁾「1家5人1,500円以内」の入選案は、30.5坪、24坪・40.86坪を示す。

10年「建築と社会」のそれは³³⁾「2階建35坪・6,000円以内」を要求している。

また11年東京平和博住宅展示会では最小13.5坪、最大34.75坪であり、14例中9例が20坪以上30坪以内であつた。

そして同年、大阪桜ヶ丘実物住宅展示会(生活改善同盟会主宰)の10数棟の例では、およそ40坪前後を示している。

かようにして、当時改良の主対象となつた住宅規模は30坪を中心として20坪から40坪程度に集中していた。

またより一般的に、当時発刊の住宅建築参考図書の主対象も、この附近に山を見せている。すなわち、前掲単行書中から「報知懸賞住家設計図」また「1,000円以下で出来る理想の住宅」「3,000円以下で出来る趣味の住宅」等明らかに規模の集中が予想される図集を除き、比較的多数の図例を載せている6種の図書

No. 1	近 間 佐 吉	模範日本住宅	大正 8 年	鈴木書店刊
No. 2	平 林 金 吾 稲 垣 秀 夫	和洋住宅図説	大正 9 年	〃
No. 3	近 間 佐 吉	貸家建築図案	大正 10 年	〃

31) 建築雑誌：大正5年，No. 349.

32) 建築雑誌：大正6年，No. 363.

33) 建築と社会：大正10年，10，11月号.

No. 4	金子清吉	和洋住宅間取図案	大正13年	建築書房刊
No. 5	建築書院編	新しき日本住宅図集	大正13年	建築書院刊
No. 6	坂口利夫	模範住家の設計	大正15年	鈴木書店刊

を選び、その中の独立住宅の例につき、規模の分布を示すと、第1表のようになる。

第1表 大正住宅建築図書中の住宅規模分布例

規 模	10坪 以下	坪 10~20	坪 20~30	坪 30~40	坪 40~50	坪 50~60	坪 60~70	坪 70~80	坪 80~90	坪 90~100	100坪 以上	計
No. 1		7	8	11	3	3	2	1	2	4	2	43
No. 2	1	7	4	7	9	6	2	4			6	46
No. 3		3	14	1	2	1						21
No. 4		2	10	9	7	10	4	3	1	1	3	50
No. 5	2	6	9	3	2	3	1					26
No. 6		9	5	5	7	4						30
計	3	34	50	36	30	27	9	8	3	5	11	216

もとよりこれは極めて概略的なものに過ぎないが、これは他の単行書についても同様にいえるので、一つの例証として示したのである。そしてこのような一般向の住宅図集に未だ100坪以上の大規模のものを載せている点に、明治以来の名残を見ることができるのである。

しかしながら、競技設計における20~30坪程度の規模への集中、一般向住宅図集の規模分布における50坪以下20~30坪附近の山の存在は、当時のもつとも関心あつた住宅規模を示すものに外ならず、そして当時の「中流住宅」とは、このピークを指導してゆくものとして、このピークより稍々規模の大きな30~50坪程度のものが暗黙の中に認められていたように考えられるのである。その例証として、2, 3の図書中より、どのような職種・家族とどのような住宅規模が対応して考えられていたかを附表に示して置こう。

第2表 大正時代の住宅規模と居住者の職種別 例一1

「住宅建築」 建築世界社編 同社 大正5年刊

No.	名 称	日本館坪数	洋館坪数	合 計	坪 単 価	備 考
1	普通住宅	24.0		24.0	乙 30 ~ 65	2階
2	〃	20.25		20.25	29.6~59.2	
3	〃	21.5		21.5	34.9~60.4	
4	〃	32.0		32.0	30 ~ 65	2階
5	〃	26.45		26.45	30 ~ 65	
6	〃	28.5		28.5	30 ~ 65	
7	〃	30.0		30.0	30 ~ 65	
8	〃	30.5		30.5	29.5~64	
9	〃	31.62		31.62	34.7~73.5	

No.	名 称	日本館坪数	洋館坪数	合 計	坪 単 価	備 考
10	普通住宅	41.5		41.5	乙 ^甲 40.1~85.0	
11	〃	50.0		50.0	30 ~ 65	2階
12	中流住宅	42.27		42.27	42.2~84	
13	〃	60.25		60.25	39.8~84.6	2階
14	下町中流住宅	55.5		60.5	61.5~119.3	2階 倉庫5坪
15	中流住宅	51.0		51.0	41.8~70.6	
16	〃	47.25	4	51.25	48.4~100.9	
17	〃	65.2	4	73.7	62.2~150.0	2階 茶室4.5坪
18	〃	70.25		70.25	39.9~84.7	2階
19	〃	55.0		55.0	40 ~ 84	
20	〃	55.75	8.75	69.5	61.2~122.2	倉庫5坪
21	〃	84.5		91.5	51.6~198.7	2階 倉庫4坪 茶室3坪
22	〃	71.85	7.5	79.35	45.4~93.6	
23	〃	77.25	12.25	89.5	42.8~94	
24	上流住宅	105.75	16.5	134.5	60 ~138.6	2階 茶室2坪 大弓場10.25坪
25	〃	101.25		101.25	44 ~110	2階
26	〃	88.75		91.25	40.3~90.8	茶室2.5坪
27	〃	107.25		110.75	40.2~91.6	2階 茶室3.5坪
28	〃	86.25	12.75	104.5	64.4~131.2	倉庫5.5坪
29	〃	101.0		105.5	58.8~116	倉庫4.5坪
30	〃	92.66	14.85	111.51	130.5~300.5	2階 倉庫4坪
31	〃	92.5	12.25	111.75	66.7~135.2	倉庫7坪
32	〃	119.55		119.55	50~104.2	
33	〃	79.78	91.1	180.88	65.4~132.8	2階 倉庫10坪
34	〃	127.5		127.5	66.7~113.8	
35	画家上流住宅	125.25	(和洋) 31.5	156.75	52.1~111.3	2階
36	華族向邸宅	202.5		210.0	87.9~163.3	倉庫7.5坪
37	〃	277.0		284.25	64.3~133.1	2階 倉庫5坪 茶室2.25坪
38	〃	251.5	61.5	318.0	96 ~200.9	2階 倉庫5坪
39	〃	338.0	52.0	399.75	69.7~165.2	2階 土蔵7.5坪 茶室2.25坪

第3表 大正時代の住宅規模と居住者の取種別 例—2

「横濱日本住宅」 近間佐吉著 鈴木書店 大正8年2月刊

No.	名 称	延 坪 数	1 坪 単 価		備 考
			乙	甲	
1	下級勤人向住宅	11.25	130	180	
2	勤人向 "	13.5	130	180	
3	" "	14.25	130	180	
4	小官吏向 "	12.0	130	180	
5	画家向 "	16.75	200		
6	上級官吏向 "	22.5	130	180	
7	勤人向 "	17.75	135	190	
8	学者文人向 "	16.5	150	200	
9	会社員向 "	23.0	220	280	
10	高級官吏向 "	23.25	200	250	
11	軍人佐官向 "	25.75	230	280	
12	実業家向 "	36.5	325	400	土蔵3坪
13	" "	43.63	320	400	土蔵3坪 書齋兼応接室は洋館
14	高官向 "	48.33	260	350	
15	弁護士又は政治家向 "	58.3	280	370	和洋折衷
16	勤人向 "	21.4	230	280	2階
17	弁護士向 "	35.25	220	270	2階
18					
19	実業家向 "	54.875	300	350	2階
20	学者向 "	47.87	250	280	2階
21	銀行頭取向 "	69.2	525		2階 土蔵5坪
22	高官向 "	97.19	550		2階 土蔵3坪
23	勤人向 "	30.25	200	250	2階 書齋兼応接室は洋館
24	官吏向 "	66.125	230	320	2階 "
25	実業家向 "	99.03	300	380	2階 書齋及び応接室は洋室
26	高官向 "	96.55	300	350	2階 "
27	医師向 "	92.0	280	330	2階 和洋折衷 附属屋 4.25坪
28	軍人将官向 "	106.25	230	280	2階 書齋応接室は洋室
29	商人向 "	52.5	330	400	2階 土蔵3坪
30	商会向 "	131.33	380		和洋折衷 2階
31	主人実業家向 "	75.57	200	230	
32	通勤向 "	32.0	130	150	
33	会社員向 "	33.32	120	150	
34	" "	33.75	130	150	2階
35	通勤向 "	27.0	100	130	
36	実業家向 "	88.93	200	250	2階
37	通勤向 "	31.25	130	150	2階
38	" "	34.25	100	120	
39	勤人向 "	23.25	120	140	

No.	名 称	延 坪 数	1 坪 単 価	備 考
40	勤 人 向 住 宅	21.0	乙 110 甲 130	茶室 2.5 坪
41	会 社 員 向 //	33.25	130 150	
42	実 業 向 //	88.0	200 250	
43	官 吏 向 //	33.25	140 160	
44	// //	30.0	130 180	

第4表 大正時代の住宅規模と居住者の取種別 例-3

「貸家建築図案及び利廻の計算」 近間佐吉著 鈴木書店 大正10年3月刊

No.	名 称	条 件	延 坪 数	1 坪 単 価	年 利 (割)	備 考
1	勤人向住居長屋					2戸建
2	労働者向小住宅	親子3	12.0	80	1.0弱	
3	折衷式中流住宅	親子5, 老人1, 女中1	50.25	130	1.0強	洋館5坪, 2階
4	執務兼用向住宅	親子5, 女中1	27.41	120	1.1強	2階
5	学者向郊外住宅	親子4, 女中1	26.5	120	1.8強	
6	普通商店向長屋					3戸建
7	中流勤人向住宅	親子4, 女中1	24.25	100	0.8強	
8	新世帯向長屋	親子3	29.0	85	1.0弱	3戸建
9	普通勤人向住宅	親子3, 女中1	25.0	90	2.2強	
10	独身者共同住宅	各房3人宛	71.25	100	0.7強	4戸建, 2階
11	郊外洋式小住宅	親子3, 女中1	16.5	170	2.5強	
12	外人向中流洋館	親子4, 女中1	24.5	180	1.7強	2階
13	実業家向邸宅	親子6, 老人1 書生, 女中共3	49.0	140	1.4強	2階
14	勤人向共同住宅	各房親子3宛	89.0	90	1.1強	2階, 4戸建
15	小店舗向長屋					2戸建
16	老人向郊外住居	親子3, 老人1, 女中1	23.75	100	1.8弱	
17	取人向小住宅	親子3	22.0	90	1.2強	
18	中流外人向貸家	親子4, 老人1, 女中1	28.0	150	1.3強	2階
19	小店舗向都市住宅	親子3	20.0	80	1.7弱	
20	座取者向小住宅	親子4	19.5	100	1.7強	
21	会社員向中流住宅	親子4, 老人1, 女中1	27.5	100	2.2強	
22	普通住居向貸家	親子4, 老人1	27.0	100	2.2弱	
23	実業家向郊外住宅	親子4, 老人1, 女中2	31.75	140	1.4強	
24	座取向中流住宅	親子4	21.25	130	1.5強	2階
25	高級勤人向住宅	親子5, 老人1, 女中1	49.36	130	1.2弱	2階
26	学者向郊外住宅	親子4, 女中1	23.5	140	1.0強	
27	商人向都市住宅	親子4, 女中1	22.25	120	2.1強	
28	新世帯向小住宅	親子3	23.0	120	1.0弱	

第3節 大正時代住宅改良の展開

開始当初の住宅観と改良の方向

中廊下形平面の位置

前節に大正期住宅改良運動の一般的展望を終えたとすれば、次にわれわれは、中流住宅改良の問題に焦点を合わせ、居間中心形住宅平面成立にいたる大正5年ないし9年頃の具体的な展開を住宅観＝生活思想の発展および技術的向上の二面から追って行きたいと思う。

この期間は前述したように大正期住宅改良の前半と遇し得られるであろう。そしてはじめに注意しておきたいのは、当時が中廊下形住宅様式にとつても、その成立・普及の期間だつたことである。つまり当時の住宅改良の方向は、古めかしい明治形（というよりむしろ江戸時代的な）住宅様式から、その自然発生的な改良形たる中廊下形住宅様式への方向と、もう一つ、ここで特に問題とする居間中心形住宅様式への方向、が重なつていたのであつた。そしてこの両方向の混在は、初期において特に強く見られる。むしろ、大正期中流住宅改良運動は中廊下形の完結・普及を目指して出発したと見られる程なので、たとえば、前節に掲げた筆者の手もとの一般的住宅関係単行書中、大正10年頃迄のものは、西村伊作氏（文化学院創立者）の「楽しい住家」を除けば、すべて中廊下形ないしそれ以前を主調としているのであり、また住宅洋風化の傾向を強く見せる住宅改良会機関誌「住宅」においても、居間中心形への方向が明確にうち出されるのは、学会において住宅改良のことが議に上る大正8、9年の頃のことだからである。

つまりほぼ10年にわたる大正期中流住宅改良運動は、中廊下形への方向にはじまりながらも、時勢の急湍のごときすすみに流されて、一挙に居間中心形住宅様式の成立にまで行きついて終つたといふことができるので、その社会的気運こそ、大正デモクラシーを背景とする生活思想の発展にほかならなかつたのである。

「住宅建築」大正5年

さて中廊下形平面は大正4年、報知新聞主宰のわが国はじめての住宅競技設計に、その早い姿をあらわすのだが、われわれはその翌年、大正5年の頃から展望を開始しよう。この年は「住宅改良会」が設立され、その機関誌「住宅」が発刊される年であり、また大阪朝日新聞が「台所競技設計」を行つた年で、大正期住宅改良運動はその姿を次第に明らかにしつつあつた。

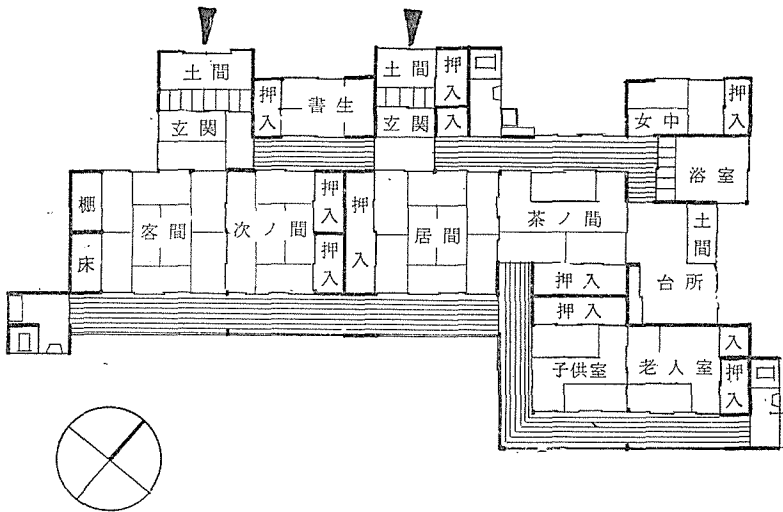
そしてこの年はまた「建築世界」創刊10周年に当り、同社はその記念事業として「住宅建築」（四六倍判450頁）を刊行するのである。序にいう。

「日本の建築界は今が過渡期である。即ち之れを欧米に倣ふて未だ至らず、我等の祖先が遺して置いた此の建築にも亦満足が出来ない立場にある。……公共建築即ち銀行会社官庁の如きは大体西洋風建築に其形式は一定されて来た将来も余り変化はあるまい。夫れは仕事の性質が欧米と違はぬからである。住宅に至つ

ては彼我生活状態の相違は急激なる変化を許さぬ。近時住宅改良の問題が、刻下の喫緊事として一般社会から取扱はれるようになったのは、蓋し自然の趨勢であらふ。然かも吾人から見れば未だ根本の精神に触れて居ない、何だか霞に遮られた花と云ふ憾みかないでもない。……本社は昨今時代の新趨勢に顧みて当面の問題たる此の住宅建築について幾分の解決を試みやふとし(本書を編んだ)……我国に於ける現代建築家の住宅建築に対する意見は本書之れを代表すると云ふも恐らく潜越ではなからう……。」

この意気込みは必ずしも誇大なものではない。筆者は大正初期の数少ない文献資料中、特に本書を重く遇するものであるが、試みにその内容を示すと、約50例程の参考住宅平面図(ほとんど在来和風、極少数の中廊下形を含む。それは報知競技設計入選案が含まれているからである。ここには前者の2例第15図、第22図を掲げる)およびほぼ同数の実例外観(主として大邸宅洋館部)写真、および部分的写真を口絵とし、記事内容は下記のごときものから成つていた(番号筆者)。

1) 「住宅建築」発刊に就いて		1
2) 住宅建築設計要領		3
3) 日本住家の沿革	東京帝国大学工科大学教授工学博士	中 村 達 太 郎 23
4) 桃山時代の住宅建築	大蔵技師工学士	小 島 栄 吉 29
5) 江戸時代に於ける住宅建築概論	大蔵技師工学士	大 熊 喜 邦 54
6) 欧州の住宅建築沿革	東京帝国大学工科大学教授工学博士	塚 本 靖 111

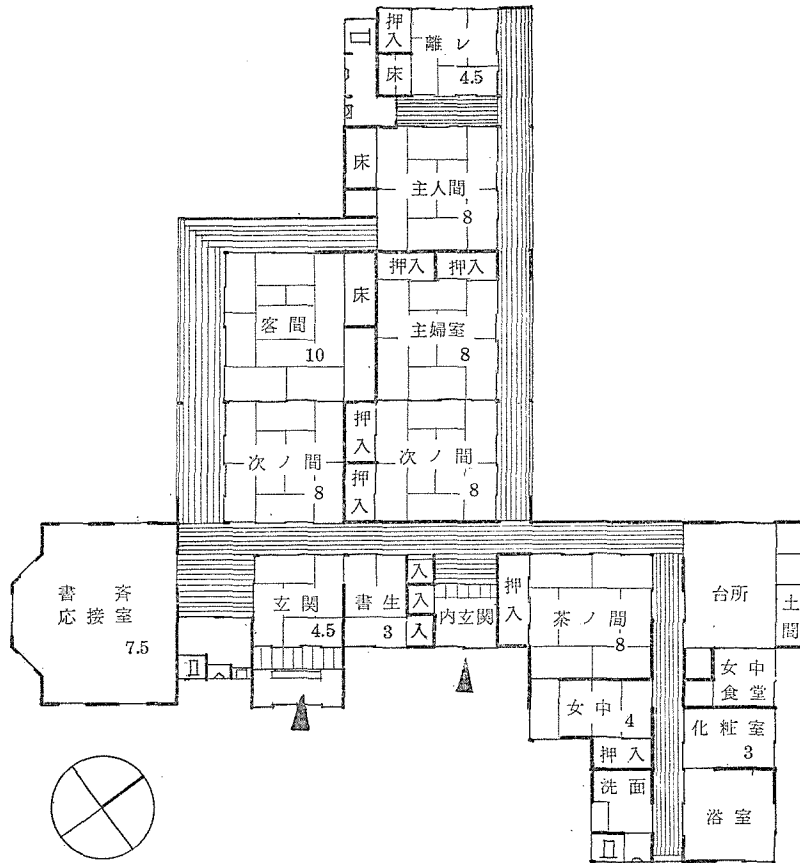


第4図 「住宅建築」第15図

坪数 日本館木造平家建瓦葺 建坪51坪

価格 日本館 { 自 2,135 円
迄 3,600 円

- 摘要
1. 本設計は専ら採光知風を目的として各室を配置したるものなり従つて廊下を充分取りたり。
 2. ために各室の往復便利にして、
 3. 押入の多きは倉庫を有せざるこの種建物に最も必要条件の一なりと云ふべし。



第5図 「住宅建築」第22図

- | | |
|-----|---|
| 坪 数 | 日本館木造平家建瓦葺 71.85 坪
西洋館木造下家西洋瓦葺 7.5 坪
壁ラフカスト仕上 |
| 価 格 | 日本館 { 自 2,874 円
迄 5,904 円
西洋館 { 自 725 円
迄 1,525 円 |
| 摘 要 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 本設計は内関係を主としたるものにして、従つて客室北向に取りたり。 2. 台所、湯殿等又充分の採光を得せしめ常に不潔なりとの非難を免れしめたり。 3. 主婦次の間は仕事部屋とし、離れ、四帖半は隠居部屋としし又は茶室となすことを得、日本式上便所を西洋館に配する所設計者苦心の存する所なり。 |

7) 米国住宅の様式	東京高等工業学校教授・パチエ ラー・オブ・サエインズ, マスタ ー・オブ・アーキテクチュアー	滋	賀	重	列	123
8) 支那の住宅	東京帝国大学工科 大学教授工学博士	伊	東	忠	太	143
9) 朝鮮の住宅	東京帝国大学工科 大学助教授工学博士	関	野		貞	156
10) 台湾の住宅	台湾総督府技師工学士	井	手		薫	164
11) 南洋の住宅建築	早稲田大学理工科 助教授早大工学士	間	瀬	直	一	170
12) 寒地の住宅	陸軍技師工学士	田	村		鎮	189
13) 北以湖地方のピラとイソラベラ	東京高等工業学校 教授工学士	前	田	松	韻	213
14) 住宅建築偶感	京都高等工芸学 校教授工学博士	武	田	五	一	217
15) 住宅建築雑感	曾禰中条建築 事務所工学士	中	条	精	一 郎	219
16) 住宅の改良と服装問題	名古屋高等工業 学校教授工学士	土	屋	純	一	223
17) 生活と住宅	早稲田大学理工科 大学教授工学士	岡	田	信	一 郎	229
18) 日本に於ける住宅設備の問題	京都高等工芸学校 教授工学士	本	野	精	吾	234
19) 住宅問題に就いて	大塚建築事務 所長工学士	大	塚		泰	241
20) 住宅改良雑感	司法技師工学士	後	藤	慶	二	244
21) 住宅と趣味	工 学 士	山	崎	静	太 郎	248
22) 建築問題雑感	曾禰中条建築 事務所工学士	高	松	政	雄	251
23) 新しい生活と住宅	早稲田大学工学士	中	村		鎮	257
24) 都市の住宅	早稲田大学理工科 大学教授工学士	佐	藤	功	一	291
25) 住宅の外観	池田建築事務 所長工学士	池	田		稔	268
26) 住宅を造る紳士	清水組技師長工学士	田	辺	淳	吉	271
27) 住宅の各室構造上の一般的注意	東京帝国大学營繕 課長工学士	山	田	孝	吉	280
28) 贅沢なる住宅	住友銀行技師工学士	日	高		胖	290
29) 中流紳士の住宅間取	保岡事務所長工学士	保	岡	勝	也	295
30) 住宅と地震	東京帝国大学工科 大学助教授工学博士	佐	野	利	器	303
31) 別荘建築	三菱合資会 社地所部工学博士	桜	井	小	太 郎	311
32) 土蔵と鉄筋混凝土	東京帝国大学工科 大学講師工学士	内	田	祥	三	318
33) 住宅の家具裝飾	遠藤建築事務 所長工学士	遠	藤	於	菟	321
34) 数寄と住宅	内務技師工学士	大	江	新	太 郎	338
35) 床の間に就いて	元大蔵省臨時 建築部技師	沼	尻	政	太 郎	368
36) ダイニング・ルーム	宮内技師工学博士	大	沢	三	之 助	371
37) 台所・浴室・便所	大倉組技師工学士	大	倉	直	介	378

38) 台 所	古橋建築事務所 所長工学士	古 橋 柳 太 郎	392
39) 児童室に就いて	ドクトルメヂチーネ	三 田 谷 啓	402
40) 和風住宅構造法	東京中央工学校 講師工学士	中 島 猛 矣	407
41) 住宅と方位	建築技師	大 島 盈 株	415
42) 住宅家相に就いて	大阪府技師工学士	葛 野 壯 一 郎	419
43) 近代的庭園の設計	通信省經理課嘱託	長 岡 安 平	427
44) 欧米に於ける細民住宅	内務省嘱託	生 江 孝 之	433
45) 暖房設備の発達	早稲田大学助教授 早大工学士	大 沢 一 郎	444

そしてこの中、(3)から(13)までは日本住宅史と欧米および各地方住宅の紹介、(2)および(14)以下(29)までが当時の一般の改良の方針についての論説、(30)以下は主として住宅の部分的な改良問題が述べられたのである。

「住宅設計要領」

さて、当時あつた住宅観を知るためには、その(2)「住宅設計要領」(筆者不詳)が興味ある。これは(番号筆者)

1. 住宅は生活に直接関係がある。
2. 住宅は如何なるものでなければならぬか。
3. 一様に享ける自然の恩恵。
4. 巧み様で具はる人為の便福。
5. 住宅の室は凡そ幾通り。
6. 各室設計に注意すべき要領。
7. 室内設備に就いて。
8. 住宅と云つても色々ある。

の8節から成つているが、1から4まで、また7、8は極めて素人向のざつとしたもので、引くところもない。そして、第5節所要室では「まづ一と通り上流の紳士が、これならば大程の事に不便がないといふ種々の室を挙げる……その以下の生活状態を持つてゐる人は……比較的不用なものをどしどし省いて自分の住宅にすればよい」とし、たとえば「家人日常用」として、大食堂・小食堂・一般居間・茶の間・主人室・主婦室・図書室・書斎・家人相談室・内談室・喫煙室・納戸・老人用諸室・仏間・小児用諸室・浴室・化粧室・便所等を挙げ、以下「来客接待用」「娯楽慰安用」「臥寝療病用」「雇人用」「雑用」「一般」「交通諸部分」の各室、外に特殊の必要に応じて舞踏室・宴会場・奏楽室・美術列品室・茶室等を挙げている。

著者は次に、第6節で各室設計に注意すべき要領として、食堂・居間・茶の間・主人室・主婦室・図書室・書斎・喫煙室・老人用室・仏間・小児用室・化粧室・浴室便所・応接室・客間・球戯室・其他特殊娯楽室・草花温室・寝室一般・料理場流し場・雑用諸室・脱帽室・外套脱置室・広間・通路諸部分・車寄・階段等について、箇条的に注意事項を上げる。たとえば

「居間」では

- 一、常に居る室であるから装飾も刺戟の強いのはいけない。
- 一、日夕の趣味を養ふために、高雅瀟洒に造る。又平和な気分がなければならぬ。
- 一、日受けを能くし外の眺めを美しく取れるようにする。諸室への交通に便利を考へることは勿論である。

「客間」(舎応接室)では

- 一、日本住宅では客間を最も上等の位置に据えて装飾等の類も最も至つた工夫を凝してゐる。勿論来客にそれだけ充分の待遇をするのは結構であるが、それがために日常住み居る家属の居間の類を虐待するのは不権衡である。それゆゑ今後は和風住宅でも客間と居間とは同等、あるいは居間の方に好位置を与えることになるかも知れない。(傍点筆者)
- 一、日本住宅在来の客間は稍々厳格に造られ、打解けた客には居間なり書齋なりで話し、又は茶室に誘ふといふ風であるが、洋風では大分その趣が違つてゐる。依つてここには主として洋風の客間を下記の各項に記して置く。
- 一、食堂が厳格に造られたるに對し客間は寛いだ気分を造られる。従つて装飾などを快活に工夫する。但し、下品になつてはいけない。しかし華美の点は随分許される。
- 一、向きは居間の類と同様。
- 一、外方に対して眺望の佳い事。
- 一、縁側・露台に臨むこと妙。出窓も適當である。
- 一、窓障子は上げ下げ、又縁側等へ出る為の披き窓も良い。
- 一、出入り戸は煖炉に近い事。但し、窓は煖炉に近いのは却つて愉快な点が多い。
- 一、他室との關係では、居間、主人室、主婦室等に連絡の近いこと玄関口より遠くないこと。
- 一、狭い家では2階に取つても差支へはない。
- 一、天井は折上げなどの豊美なものにし度い。
- 一、装飾は派手にするとはいへ、金色燦爛といふやうなはいけない。

のごとくである。

これが上に引いた意気込から刊行された「住宅建築」巻頭の住宅設計要領である。われわれはその「所用室」のありかたに、いかに「上流紳士のため」とはいいながら、余りの現実離れを見出して一驚せざるを得ないであらう。「不用と思はれる室をどしどし省」いたとしても、そのような仕方から当時の中流住宅が構成し得るとは考えられぬからである。また「各室の注意事項」にしても、素入向とはいえ、余りの概念的な箇条にここでも驚かざるを得ぬ。ただ、客間の位置を「居間と同等、居間の方に好位置を与えるようになるかも知れない」といつているところが、僅かに明治以来の「住宅改良」の方向を示しているのみなのである。

そしてこのような住宅設計の考え方、あり方は、まさに大正初期の住宅観をそのまま反映しているものなのであつて、大正10年の頃までの一般向住宅参考書の大部分、あるいは昭和に入つてからのそれのあるものまでにも、まったく共通している。それらは、参考例としては現実的な小規模例を掲げながら、著者の觀念上に想定された住宅は明治以来の「大邸宅」であるという、現実と觀念の全き乖離を特徴としているものである。そして、このような乖離のせばかり——中流住宅なら中流住宅の規模をふまえて、より良き住宅を具体的に考えるというあ

り方への前進が、すなわち改良運動を支えた真の方向なのであった。

後閑女史「理想的の住宅の構造」

また当時建築家ならざる一般社会人の住宅観の一例としては、大正4年9月号「建築世界」に載つた東京女高師教授後閑菊野女史の「理想的住宅の構造」が最適であろう。これは「住宅建築」中にも保岡氏が前掲(29)の中で、これに触れ「覚えず快哉を叫んだ程のものだからである。

女史は思い画かれた理想住宅の位置として郊外と定められる。

「……なるべく市内の雑踏地を離れた閑静な土地で成るべく交通の便利の良いところ、すなわち電車に近い場所を選ぶ方がよろしい……」

次に家の規模は、一概には定められないが

「普通中流の家庭と致しましたならば、主人の部屋・主婦の部屋・客室・書斎・隠居所・子供の部屋・下女下男室・茶の間・台所と云うやうなものが必要であらふと存じます」

主人室

「主人の部屋は書斎と一緒によろしからふと思います。主人が家の中に居りますれば大抵書斎の中で閉ち籠つて居るのでありますから一緒にしても少しも差支へはありませんが、…主人の休息室が作られれば頗る好都合であります。書斎は8帖でも6帖でも4帖半でも結構…休息室もこれに準じ…」

客室

「成るべく二の間附きの方が頗る便利であらうと存じます。8帖位の間に次の間が6帖か長4帖でもよろしいから、その間の襖を除きさへすれば、一室になる様になるのであります。そしてお客様のあります時に、次の間を通つて8帖の間に行く様に致しますと、何となく奥深い様な気が致します。又此外に客のありました場合には次の間を夫に当てると云う都合に致します。それからお正月の如きお客様の大勢あります時、或はお客様を大勢致します時には、合いの襖を除きさへすれば是が一室になりまして、14帖の間とか12帖になりますから一寸した宴会は家の中で結構出来る事になります。此処が日本室の長所と云つて差支へありません。西洋室になりますと、一室一室がドアに依つて閉閉し、劃然と区域がたてられてありますから如何とも致し方がないので御座います。」

主婦室

「主婦の部屋は或る可く家の中間に位した所が至極適当であらうと存じます。此部屋には主人を始め年寄・子供・下女下男に至るまで折々行くものでありますから、何れからも不便を感じずに通はれるような所がよろしのであります。主婦の部屋と云ひますれば、大抵茶の間と兼用になつて居る所が多い様で御座いますが、成可ならば茶の間は茶の間、主婦の部屋は主婦の部屋と云う様に別々にして置き度いと思います。家の中にありましては主婦はその中心点でありまして、頗るゴタゴタするのでありますから、此部屋は台所や女中部屋と一寸離れた所が適当かと思はれます。さもなければ女中の耳に入れなくても良いことまでが、女中の耳に入る惧れがあるからです。此部屋の近くに主人の間と同じく休息室と云うようなものが出来るならばそれこそ好都合です。而して此外隣りに次の間が欲しいと思います。主婦の部屋は6帖位で結構です。次の間は2帖でも3帖でも差支へありません。此処へは裁縫用のミシンとか、裁ち板とか、裁縫用道具及び夫に要する雑品等を置くのであります。此主婦の部屋は台所や女中部屋から一寸離れた所と申しましたがそう離れても困ります。主婦が一寸台所

に行くにしても女中部屋の前を通つて行くとかあるいは女中部屋を向うに見ると云う様な都合に致して置かねばなりません。さもなければ雇人の監督や取締が付きませんからです」

子供部屋・隠居所

「子供部屋は或程度まで必要です。子供の間は主婦の部屋に置いて差支へありませんが、最早青年期に達しました男女には仕うしても一室を当てがふ必要があらふと存じます。その大きさは4帖半でも3帖でも結構で御座います。

隠居所はならふことならば南向きの温い空気の能く流通する所を選ぶことであります。沢山の滋養品を摂るよりも転地した方が身体のためによろしいと云ふことはすなわち部屋の如何といふことにあるのです。それゆえ老人や子供などは殊更に善い部屋を当てがふ必要があるので御座います。」

茶の間

「茶の間のすなわち食堂であります、通例は主婦の部屋と同居の傾きがありますが、是は別々の方がよろしいのであります。従来家庭を見ますと、茶の間は大概ね薄暗いような所にある様ですが、あれでは陰気ですし、又主婦の部屋に同居してあつては、家族が打ち寛いで楽々として居ることが出来ません。此部屋は成可く一家中打ち寛ろぐ場所すなわち一家団楽の場所にした方がよろしいのです。それゆえ、風通しのよろしい部屋であつて、家族が此部屋に集るのを何より楽しみにし、そして出来るだけ打ち寛いで居られるように致したいと思ふのであります……。」

二階

「若し2階家でありましたならば、2階は主人の部屋か客間に当てるので御座います。そう致しますと主人の間は他の室とは一寸没交渉になりますから、勉強などするには至極よろしう御座います。又2階は見晴らしがよろしう御座いますから、客室には頗る適当であります。」

応接室

「近頃の家を見ますと、南向きであつて、風通しの良い部屋を応接室に当てている様であります。私は其必要がなからふと思ひます。応接室などは一日の間に幾時間も使用されるものではありません。又使用されましても、一人の客に対してそう永く応接して居るものではありませんから、此応接室などは風通しの上等な部屋を使用するには及びません。」

そしてこれでは余りの大邸宅になるので、女史は、更めて中流の住宅として、玄関の間・主人の間兼書齋・主婦の間兼茶の間・隠居所兼子供部屋「女中部屋と台所と一緒のやうになつて居りまして致し方ありません」とされたのである。われわれは女史の住宅観において、理想的なものを前掲第5図、縮小したものを第4図に具体化して考えられようかと思う。

住宅の改良へ

以上を、当時「あつた」住宅観として遇する時、これに対する住宅改良の論が、(14)から(29)に特に論じられているわけであるが、5年という頃はまだ大正期住宅改良気運の当初に過ぎず、全体的にみると論旨はまことに低調としなくてはならぬ。その多くは、たとえば(14)「住宅建築偶感」で武田博士は住宅建築の重要性を説き「科学3分に趣味7分」といわれ、(19)「住宅問題」で大塚氏は、都市住宅と同様に農家の改良も重要なことを述べられ、(21)「住宅と趣味」山崎氏は、「世見一般には住宅の趣味として、有職趣味・茶室趣味・文人趣味・家庭趣味

がある」としてその説明を行われ、(27)「住宅の各室構造上の一般的注意」もまた(29)「中流紳士の住宅間取」も、上に掲げた設計要領に比して、居間の位置を重んじているところ等に稍々進歩性がうかがえる位で大差はない。

つまり、一言にして云えば「住宅建築に目を向けよ」と叫ぶこと自身がすでに当時における「住宅改良」と遇し得る程だつたのである。

中条氏「住宅建築雑感」

しかしすべてがすべて、全く低調だつたわけでもない。数は少なくまたたとえ概念的な内容しか示すためにせよ、やがて大正期改良運動を爆発的に開くにいたる熱意をひそめるものを見いだすのであつて、その一つ、(15)「住宅建築雑感」中条精一郎(東大明治31年卒)を見よう。

先づ氏は現時の住宅問題の所在をいわれる。

「上は五公の金殿玉楼より下は9尺2間の貧民窟に至る迄吾之を住宅建築という。金殿玉楼の夫れは暫らく措き所謂中流及び下層社会に於ける住宅問題こそ實に是れ現下改良進歩の必要に迫られつつあるものという可し。

堅実なる国家を組織する中堅は何れの邦国と雖も之を中流社会に俟たざるはなく之に次ぐに堅実なる労働階級を有する事は国家の必須問題たるや論なし。しかも此労働階級は平生こそ比較的薄弱なる富力と低級なる知識とによりて、輕視せらるれども一朝国家有事の時に際しては其健康状態は善く中流社会の堅実なる思想と相俟つて邦家に献する所豈少々ならんや。顧みてわが帝国大都市に於ける此等兩階級に属する靈肉を保全せんとする住宅問題を考究せんとするや實に一種の感なきを得ざるなり。」

われわれは以上の中に、当時の進歩的建築家がいかに、中流・下層社会階級をとらえたかを知り得るであろう。

次に氏はかかる中流・下層兩者の居るところたる都市に言及し、当時の都市政策の不備をいわれる。

「思ふに現代の住宅建築は日進の文化に伴はざる事甚しく、過去の因習に擒れ徒に習慣の常弊にのみ陥りて改善進歩の極めて遅々たるを嘆ぜずんばならず。今試に現代住宅の欠点を指摘せば第一に現今の為政者は住宅区域と市区の関係を閑却せりといわざる可からず、何を以て之をいう。日く之を近く東京市街に徴するに商工業区域と住宅区域との歴然たる區別あるなく、紳士住宅は隣接せる工場の煤煙の遠慮なき襲撃を蒙り軟弱なる頭腦を有する児童教育の道場たる小学校は喧々囂々たる相場の呼聲に蔽はるるなど比々其例に乏しからず。本所深川の煤煙裡に踞踏たる可憐の労働者は何れの日に於いてか天日の皓々たるを仰ぎ見るを得んや。此等の蒼白鬼に向てわれ人如何にして健全なる体軀と明晰なる頭腦とを期待するを得可きか、如此有様は現代社会經濟状態一般の趨勢にして何れの大都市に於いても免るる能はざる所なり。此弱状を救はんがために茲に「市区改正」の聲となり「田園都市」の説を聞くに至る者、豈偶然ならんやわが国に於いても近時漸く此等の声を聞くに至れる。一方に於いて慶賀すべしと雖も、又他方に於いて嘆声を発せざるを得ざる者あり。知らずやわが国の所謂「田園都市」なる計画は欧米の夫と其根柢を異にし憐むべき労働者救済の目的に非ずして、投機者流の餌食若くは紳士間の玩弄的別荘主義の偽似者に過ぎず。況や「タウンプランニング」の如き当局の頭には何を以て将来の都市をして、商業区域工業区域の區別等を実現するの夢をだに見るの日あらんや、吾人親しく英国の田園レッテウォルスに労働者住宅問題の先驅たる「田園都市」の実況を視察し

北米のシャートルに住宅区域の楽園を遺通して転た健羨に堪へざるものあり。吾人願はくは空しく嘆声を発するを止めて諸君と共に、努力一番当局の覚醒を促がし労働者の伴侶となりて所謂「住宅問題」を研究するの日あるを楽しまん……。」

しかし都市を論ずるのは、結局はその住環境を良くするためなのである。やがて氏は「従来米の住宅建築其他の欠陥」に付きその最も重い点として次の事項を指摘される。

その第1は「わが国の住宅各室の性質不明瞭なること」である。

「……将来複雑なる社会に活動す可き児童教育の上に不利なる事。其一。何を以て之を云う曰く、日本住宅に於ける各室の性質は夕に寝室と化し朝に食堂と変ず、伸縮自在変化即妙一見非常に便利なるが如しと雖も、何ぞ計らん両者に共通性を有するものは常に何れに向つても不適合なる意味を有す必ずや伴ふに混雑不統一の結果を来し、食堂としても愉快なる食堂に非ず、寝室としても便利なる寝室に非るなり、吾人一生の大半を暮し日夕起臥しつある吾人の家庭に於いて常に混乱不統一の渦中に生息せんか不知不識児童の教育に影響する所尠からず。他日複雑なる奮闘社会に馳駆するに当て組織と順序なる単純なる分析法及び総合法に依りて明快に事物を処理するの善良なる習慣を家庭に於いて養生するの機を失すというも敢えて過言なからん……。」

これは、結局室機能の明確化であつて、プライベートの問題に少しも触れていないところに少々片手落を感は免れないであろう。

従来住宅欠陥のその2は虚栄的な「医者の玄関前主義」である。

「……堂々たる門構、巍々たる玄関前、瀟洒たる客室吾人固より之を嫌う者にあらずと雖も何ぞ知らむ貧弱なる書齋と不衛生なる居室とは常に多く其内面を裏付けつつあらんとは……願はくは吾人生活の実質を充実せしめよ……願はくは住宅をして謙讓ならしめよ。斯くして庶幾くはわが国民性をして玄関前に広くして奥行に浅き国民たらしめざれ。」

その3は、「旧来の住宅構造の因習木割等に拘泥すること」である。それは「嗜味養成の上」から好ましくないのである。

「……吾人人間の意志は自由なり、嗜味は広汎なり、此有機体を収容すべき容器たる住宅は自由にして広き意味を有すべきなり……吾人は歴史を軽視する者に非ず、木割固より不可ならずと雖も記憶せよ無限の「プロポーション」界に木割以上の木割の存在することを。……豪放を好む者は豪放なれ豊麗を好む者は豊麗なれ斯くして桃山を生じ、藤原を出せるに非ずや願くは住宅嗜味に対する現代をしてヨリ大胆ならしめよヨリ自由ならしめよ。」

最後に氏は重ねて「成金の住宅嗜味」を攻撃され、住宅の理想を述べられる。

「……固するに玻璃破片の鶏冠を有する数丈のコンクリート塀を以てし、包むに低級嗜味の小阿房を以てす……何ぞ夫れ斯く「利國的」なるや……吾人固より邸宅を宏壮にし居住を雅麗にするを喜ばざるものに非ず……只入つては家庭の一員となりて眠り出ては社会の公人と為りて働く底の思想を以て堅実なる住宅嗜味を味はしめよ……数代前に於て我家庭の巨人が嘗て媛を採りし同じ娼に汝が子孫をして団聚せしめよ百年を経過して階段石の磨滅せる履痕に持久的性格と永久的感念とを有する国民性を涵養せしめよ。(完)」(傍点原著)

後藤氏住宅改良雑感

また(20)住宅改良雑感で後藤慶二氏は先ず『今の住宅は空地のやうなもの』と云われる。それはある可き住宅に対する観念が定まつていないからで『根のない木』と同じことであり、われわれは『先づその根を培』うことからはじめなくてはならぬ。それではその根とは何か。すなわち『生活は根である』のだ。われわれにとっては「住宅の改良は第二義で生活改良が第一義である。」「われわれの肉体がわれわれの精神の住宅なるが如くに、われわれの住宅がわれわれの生活の住宅たる役目を全うしなければならぬ」しかし今日の住宅は「全く姑息的な寄せ集め」であつて「西洋館と日本屋とが不調和に取り合わせられた鶴のような住宅を笑ふ権利はない」『洋服に下駄穿きは笑へぬ』のである。「それを笑ふ人は大なる矛盾を取えてして居る人である。われわれの生活が先づ最初に笑はれなければならぬ」それゆゑ『住宅だけが二重を脱しても何にもならぬ』『住宅を改良する前に』「われわれの生活を改良すべきである。生活が改良せられたならば住宅のごときは手をつけずとも自然に改良されるにきまつている。……建築家は須らく生活の改良にその努力を向ける可きである。」しかしながらこれには時を要するので「改善の機運を促して」時を短縮するのが「建築家の勤めでないとはせぬ。」つまり『住宅から生活へ』の途も亦存するであろう。そのためには『全体を整頓して細部に及ぼす』ことが必要であり、この場合の全体とは先ず都市である。「都市の改良は亦急務」なのである。ところが現今を見ると無計画極まるもので「番地というも名許り」だし「市区改正と称して……三角に断ち切られた住居の残半が……其処此処に醜骸を留めたり」「道路改正と称して……路面が掘り返へされて一面の泥田を現出」したりしているので、大風の時には「一隅から起つた火災のため……夜の明けぬ間に灰になつてしまふ」のだ。『都市とはこんなもの』であつて良いか。つまり「都市の整頓」は大前提なのである。それゆゑその手段として「建築条令はなくてはならない」ので『条令は都市改良の準繩』なのである。

「生活の改善は遠い、しかしたゆまず進んで達す可きである。

都市の整頓は近い、建築条令を布て着々実現すべきである。」

そして「何れも住宅の根幹であることを忘れてならない。さうして根(生活)を鞏固にすることの急務を忘れてはならない。」とされたのであつた(『』内は原著項目名。傍点筆者)。

上掲2論文は「住宅建築」中住宅改良についてもつと明快な論旨を示し、かつまた当時の改良気運の気持を明かにしているものである。そして他の論文も多かれ少なかれ同様趣旨が述べられているのでその代表例として長きを厭わず引用したのである。そしてこの「住宅建築」には、詳細に引くには足りぬまでも、大正中流住宅改善の方向がすでにはつきり見出されるので、この点も此書の史料的価値を高くしているのであつた。

改良の方向

そしてその問題の所在および問題のとり上げ方の性格とは

- 第1 社会的観点、特に都市と結びつけて住宅改良を問題にする傾向。(「住宅建築」中では(15)(20)(24)等に見られる)
- 第2 住宅改良と生活改良とを非常に密着させ、特に生活改良に重きをおく傾向。((15)(17)(18)(23)等に強い)
- 第3 二重生活の脱脚を根拠として住宅洋風化を推進する思想。((16)(17)(18)(23)等に強い)
- 第4 住宅の各部の改良と技術一般を重視する思想。((16)その他いづれにも見られる)

として良いであろう。上2項は主として形而上の観念的問題、下2項は具体的問題としてとり上げられているが、本来なら密接すべき2者が、比較的分離された形でとり扱われているのも、大正期の一つの特徴としなくてはならない。

さて、第1項は、居間中心形の成立の観点からは中心をはずれる。また前節にも極く概略ながら触れたので、以下、第2項以下を中心として「建築雑誌」「住宅」等に目をひろげつつ大正期改良運動の前半、大体大正7、8年頃迄の具体像に触れてゆき度いと思う。

米沢市住宅改良勧告

その前に、大正6年という比較的早い時代に、学界の中心的な方々が在来住宅の改良について打ち出された興味ある一資料を、ここでとり上げて置きたい。それは大正6年5月山形県米沢市の3分の1を焼き払った大火災の後、同地出身の伊東忠太・中条精一郎・佐野利器の諸氏が立案・建議されたもので、建築雑誌6年8月「米沢市火災後の新家屋」に収録されている。

これは次のような4章と附論から成るものであつた。

- | | |
|----------|-----------|
| 第1章 緒論 | 第5章 対寒問題 |
| 第2章 間取り | 第6章 実施方法 |
| 第3章 防火設備 | 附 市区改正と家屋 |

ここでは特に注目すべき点のみ挙げるのであるが、緒論はすべて7項目からなる。そしてその第2、3、4項で、改良さるべき対象としての火災以前の状況を次のように述べている。

「(前略)茲には主として武家の住宅について云はんに、……其主要なる房室は尨大なる直角形の空間を縦横に割して四室を作り、其中心に柱を建て四室相繞て連環す。すなわち所謂武家造の主殿の型を踏襲するものなり。而して勝部・戸の口・台所等之に附属するの状は亦往古の寺院の庫裏に似たり。而して其屋根は茅・藁又はコケラの如き植物性の材料を以て做いたり。其状貌は全く原始時代の遺風を示し遥かに出雲大社の形を偲ばしむ(下略)。(第2項)

「蓋し米沢住時の状態は一市一家の如き觀あり、訪客案内を請う事なくして隨時人の家に入るを以

て常習とし、請ぜられて客間に至る時は家人常住の房室を通過し、或は若し浴場、便所等に行くときは其膳部・台所すらも貫通するを普通とせり。(下略)(第3項)

「米沢に於いては旧時日用の飲食物を自給するの風あり、……之がために台所の大を要し、土間の広を要したり。……又冠婚その他の儀礼の如きも皆自家に於いて之を弁じたるを以て、彼の広大なる教室を連続するは必須の設備となり来れり。」(第4項)

そして次の第5, 6, 7項では、「悠揚として迫らざるの風ある」「斯の如き間取りは」「田園の間に住ひ悠々として平和なる生活を送る場合には甚だ適切」であろうけれども「今や社会の生存競争激甚を極め」「毫厘の利と雖も之を追つて及ばざらんことを憂」えるような現代では「武陵桃源の夢を貧」るのに同じである。そして「今日の新生活に適する新住屋」が必要であり、そのための緊要問題として「間取り・防火設備・対寒問題」を次に述べる、とする。

第2章「間取り」はすべて3項からなる。その第1は概論で「一は以て建坪を減じ工費を省き、一は起居の便と動作の敏捷を計」るために「間取りの緊縮」の要を説く。第2項は中心となる項だが、従来の40坪程の間取を基にしてその改造の場合を説くのである。その全文を示そう。

- い 大体に於いて著しく間取りを緊縮せるも、旧来の間取りを激変するときは生活上多少の不便を免れざるべきを以て、事情の許す範囲に於いて旧間取の意義を存したり。
- ろ 房室の大きさを減じて数を増すことを努めたり、例えば茶の間・膳部の従来10帖、8帖のものは之を8帖、6帖とせるの類なり。
- は 事情の許す限りに於いて小児室を設けたり、従来は特に小児のために室を与えざりしが、斯の如きは今日に於いて適当に非ずと認む。
- に 房室を貫通して他室に行くの風を全廃せり。
- ほ 客間は玄関に近く、居間は奥深き位置をとりたり。
- へ 従来の住居には椽甚だ少し、椽は不経済なるも便利上欠くべからざる場合には之を設けたり。
- と 廊に閉しても亦之に同じ。
- ち 台所土間は最小限まで之を緊縮するを要す。
- り 押入・戸棚は多きを厭はず、鴨居上の小壁に押入を取るは便利なるべし。
- ぬ 建坪25坪以上の家にては下婢室を設けたり、若し下婢なきときは之を小児室その他に転用すべし。
- る 建坪25坪以上の家には2カ所に便所を設けたり。

第3項は建築費についてであつて、上述のように緊縮すれば、建坪1割の削減ができる。そして新家屋は屋根のトタン葺等を考へて、坪5円増の45円とすれば、大体新旧建築費は同額となる事を述べるのである。

第3章は「防火設備」で9項目からなるが、すべて屋根の不燃化を説いている。そしてその材料として「瓦・石綿板・天然石板・大和瓦(スレート瓦)・亜鉛引鉄板・松沢スレート」につき各々の性質を説明し、瓦か石綿板が良いけれども「石綿板は地方外の販売品なること、瓦は之を地方の一産業となし得る事」等を考へて瓦の使用を勧めるのである。

第4章は「対寒問題」で8項目から成り、1. 在来住宅の非防寒的なこと。2. 米沢の気候。3. 米沢の雪。4. 軒先の凍害。5. 屋根瓦の問題。6. 暖房法として炬燵の廃止と、火鉢・「電気

炉」・温突・ペチカ等のすすめ。7. 炉について。8. 建具について述べている。

第5章「実施方法」附則「市区改正と家屋」は、大正時代「住宅社会化」の好資料だが、ここには略す。

以上に於いてわれわれは、都会地——といつても地方的都会の住宅についてであるが、当時の学界の住宅改良思想のあり方を知り得よう。

すなわち、防火の問題はやがて大正9年の学会大会テーマ「建築物の災害防止」につながり、また「対寒問題」も後に見るように、技術的な観点から住宅の改良を促した最大の根拠の一つであつて、これがここに早い姿をあらわしているのだが、特に「間取り」の改良では

1. 規模の大より質の向上
2. 室のプライバシーの重視
3. 子供室の重視

等、先に見た大正時代住宅改良の根本方針がすでにひびいているのであつた。

そして資料的な面としては、これをもつて直ちに東京のような大都会に押し広げることができぬとしても、25坪という規模で、女中室の有無、便所2カ所の有無、の規準としている点に、当時の中流住宅の下限の位置をうかがい得るであらう。

住宅改良と生活改良

住宅改良会と機関誌「住宅」

上述したように、大正時代の住宅改良では生活そのものの改良に対す熱意が極めて重く浸みでている。そしてこの観点から居間中心形生活思想の展開を追おうとする時、われわれの目前には当時の中心的文献資料として、月刊「住宅」が大きく浮かび上つて来るのである。

この雑誌は、大正5年8月号を第1号として、住宅改良会の機関誌の形で発行されたのであつたが、住宅改良会の主宰者は、当時開店(明治42年)後数年になる「あめりか屋」という一住宅建築事務所の主人、橋口信助氏であつた。橋口信助氏の履歴については、氏が米国に遊学、帰朝後直ちに「あめりか屋」を創業された以外に、現在の筆者は明らかにし得ぬが、かかる事情からも察せられるように、発刊当初の「住宅」は「あめりか屋」の宣伝的機関誌以外の何ものでもなかつた。そして筆者の通覧し得た大正年10年迄¹⁾の「住宅」には、引続いて「あめりか屋」宣伝誌の匂はつきまとつている。たとえば、各号中実例として紹介される住宅の大部分、いなほとんどすべてが「あめりか屋」設計施工というように。

しかしながら、当初会主の意図はいかがであれ、一応「住宅改良会」を設立し、その顧問に、当時の有名建築家

工学博士 塚本 靖 早大教授 岡田 信一郎

1) 東大中央図書館所蔵、10年以後欠。

工 学 博 士 武 田 五 一 東京高工教授 前 田 松 韻
 米 国 工 学 士 滋 賀 重 列 大 熊 喜 邦
 旭 硝 子 技 師 三 角 愛 三 美 術 学 校 教 授 古 宇 田 実

を招き²⁾、その他のいわゆる名士130余人を賛助会員とし、その機関誌として出発し始めた時、この雑誌は単に一住宅事務所の宣伝雑誌に止まらず、ひろく当時における進歩的住宅改良運動の公器としての性格を次第に濃くしていったのであつた。それはこの月刊誌の発展と、内容からうかがうことができるのである³⁾。そして、かかる宣伝小冊子を、社会的公器にしたものは、当時一般向住宅関係雑誌の皆無だつたという事情、また会主橋口氏の住宅改良会組織という着眼点もさることながら、結局、当時における住宅改良に対する社会的気運の強さとなし得るであろう。

また「住宅改良会」そのものについていえば、その最大の事業は「住宅」を発行することだつたので、大正10年までにも住宅関係競技設計やまた展覧会への住宅模形等の出品を行っているが、対社会的活動はすべて「住宅」に発表されており、「住宅」を離れての活動は殆んどみられなかつた。この点後の「生活改善同盟会」(9年発会)などとは大分性格を異にしていたのである。

初期改良意見

さて雑誌「住宅」はかかる事情から全体的に見る時、住宅洋風化を一つのテーマとしているのであるが——そしてこの点は居間中心形を迫るために特に都合が良いのであるが——やはり社会的な進運を反映して、大正9年以前は確とした居間中心形への方向性は固まらず、改良形住宅としての中廊下形が紙上を飾るのみで、一般の改良意見は極めて漠とした内容を示すのみであつた。

たとえば「住宅」創刊号巻頭に橋口氏は云う。

「ゆえに住居は日常の便利に加ふるに永く住て趣きあり、住心地良くして飽かざる事に意を用ふるは勿論、来賓の心に快感を与ふることにも注意せざる可からず。しかるに旧来の日本家屋は此趣味の上に於て聊か採るところあるも、便利の上に於て大いに欠くところあり……」(但し具体的事例なし)

2) 「住宅」大正5年8月号。後に佐野利器博士も加わる。

3) 「住宅」の発展。5年8月、この雑誌第1号は表紙共12頁で発刊され、この年の終りには、20頁程の小冊子であつて、この姿は、6,7年にかけて変らぬ。しかし8年になると、30頁になり、6月号からはギンシングの小説が記載され、文芸欄なども設けられるようになり、9年、10年には、40頁、50頁になつて、大正時代の雑誌としての独立性がはつきり見とれる。10年末の、新春号からの予告に「……北米のハウスアンドガーデンを凌ぎて、新たに文化附録を拡張し、小説・童話・詩歌・論文を満載して、清新なる読物を提供し……以てレデース・ホーム・ジャーナルの真面目を發揮せん」といつているのは、当時この種の雑誌が極めて少かつたことから見て、単に全くの宣伝のみと見る可きではない。

公器としての性格。若し「アメリカ屋」の宣伝誌だけであるならば(この性格はもとより色濃く持つていたが)一戸建住宅のみが問題になる可きであるが、時勢の推移にしたがつて、その時の焦点たる都市の問題・都市住宅等に極めて大きな紙面をさいていることは、8年10月「共同住宅」号の存在等からもわかるであろう。そして、会主橋口氏の論調などにも、かえつて住宅事務所経営と矛盾するような言葉が見られるようになるのは、興味のあるところで、公器的性格をこの点からも見出すことができる。

また同号上、住宅改良会顧問塚本博士「日本に於ける住宅問題」の所論も「住宅の住宅たる要件は住むに便利で、安全で、衛生的で、しかも住心地宜しいという事でなければならぬ。」(具体的事例なし) というように。そしてこのような例は枚挙の暇がないのである。

しかしここで注意しておかなければならぬのは、たとえいかに概念的であるにせよ、「住むに便利」ということが真先に打ち出されていることで、この点にわれわれは大正時代の進歩を見出さぬわけにはいかぬ。明治時代では「住むに便利」という概念そのものをあまり見出さないからである。そしてここにも大正時代住宅改良運動の対象が、いわゆる中流住宅へ集中しはじめて来ていることをうかがうことができよう。

それではその「便利」というのはいかなる事なのか。この点になると、改良運動前半では余り判然とはしていない。それは直ちに「台所の動作」など極めて部分的・即事的なことに結びつき、「日本住宅の不便さ」そのものが住宅改良の場で余り問題になつていないのである。そして上述のような漠然とした「不便さ」や細部的問題以外の在来住宅批判を探してゆくと、かえって

「日本婦人の特質は何事にも控えめな優に柔しいつつましやかな点にあると思います。……活花・茶湯・彈箏などは永久に保存したい」⁴⁾ だとか「日本にて洋風を用ふれば人間が弱くなり候」⁵⁾ というような在来住宅擁護が目につく位なので、当時の「住宅」中での在来住宅批判のま・とま・つた・も・の・は、医学博士瀬川氏「日本家屋の欠点」(『住宅』8年1月号) とか、在日外人建築家として著名なヴォリス氏の「日本住宅の5大欠点」(『住宅』8年7月号)

1. 安全の点……基礎の改良、筋違・防火設備の必要
2. 健康の点……外部に面しない室の全廃・床就寝の不衛生
3. 娯楽設備の欠除
4. 室機能の不明確……各自に一室の必要
5. は住宅改良の緊急事たること)

位のものである。

つまり特に社会一般の水準では、在来住宅と現実生活との矛盾は、当時、必らずしも強く認識されていなかったことを示しているのである。

張氏「わが国将来の住宅建築」

それでは学界においてはいかが。われわれは当時の中流住宅論として最もま・とま・つた・も・の・を大正6年張菅雄氏の卒業論文⁶⁾に見出すであろう。この年の東京大学建築学科の卒業論文の課題は「わが国将来の住宅建築」と定められ、「就中張君のものせられたる一篇は主意も徹底し、

4) 「住宅」大正6年1月号、衆議院議長夫人岡崎ふさ子。
 5) 「住宅」大正6年11月号、陸軍中将堀内文次郎。
 6) 張 菅雄「わが将来の住宅建築」：建築雑誌、大正6年、368-369。

其行文の壯麗なる」「近来稀有の作」と伊東博士の推賞されたものである。われわれは後にもこの論文を多く引くであらう。それゆえ概略をここに明らかにしておきたい。

張氏の論文は普通原稿用紙でおよそ100枚余。次の16節からなっている。

1. 緒論
2. 東西文明の折衷について
3. 我国の地勢風土
4. 我国国民性と美術的好尚
5. 日本建築の特質
6. 歴史的研究の必要
7. 日本住宅の歴史 (以上8月号)
8. 住宅の説
9. 将来の住宅建築と二重生活
10. 構造上より見たる鉄筋コンクリート住宅
11. 美的方面より見たる鉄筋コンクリート住宅
12. 将来の住宅に対する希望と在来住宅の欠点
13. 住宅各部の研究
14. 煖房と通風
15. 中流住宅に要する部屋
16. 結論 (以上9月号)

そして第7節迄が序論であつて、全体の6分を占める。本論は以下16節までの4分だがここでは、その12節に見られる「在来住宅の欠点」を抜く。

プラン (全体として)

- 一、従来の我国住宅は主人に厚くして婦人子供に薄きがごとし、是我国国民性と家族主義との然らしむ所ならむも、苟も新時代の住宅はそが家庭の容器たるを自覚して、主人子供妻子平等に自由と権理とを与えざる可からず。 (1)
- 一、今迄の住宅建築は「子供」といふことを念頭に措かざりし如く、一室又は数室の完全に子供に附与されたるものならず、「子供」が「将来の自己」「小さき自己」にして、やがて重任を双肩に担ふて立つを思はば、その教育も亦忽にすべからず。他の方面に於て少しの不自由を忍ぶも子供には充分厚かる可し。 (2)
- 一、日本在来の住宅は客に厚くして己に薄く、これわが国民の美德にして尙ぶべきの至りなりと雖も、常に居住すべきおのれが、非衛生的不完全なる部屋に甘んじて、時々来訪する客の爲めに常にその最も良き部分を提供して顧みざるは、室の經濟上より云ふも妙ならず、且つ余りに己れを知らざるもの、よろしく住宅本来の目的たる居住に重きを置きて、客の觀賞を欲して自からを偽り、他を欺くの愚をなす可からず。 (3)
- 一、在来の住宅には、室の明らかなるもの少し、書齋と客間の兼用は可なり、朝に食堂となり、夕に寢室となる、或いは居室たり、或いは談話室たり、伸縮自在応用まなる平面は、一見便利なるが如しと雖も、却つて各室の性質を具有せざる可からざる破目に陥り、鵲的となる憂ひあり、須らく各室には各々その目的用途あらしめよ。 (4)
- 一、今迄の公開的・開放的なるを今少しく秘密を保ち得る様にせざる可からず、家族主義と個人主義、そこに欧風と国風との相違は生るべけれど、新しき生活は各室が完全に秘密を保ち得ざる可からず、隣室のさきやきの襖越しに聞ゆるは未だ堪ふべし、珍客を響應するに際して、膳碗の相觸る音の聞ゆる如きは、赤面すべきの至りにして又客への礼にもあらざる可し。 (5. 傍点筆者)

- 一、一室より他室へ通ずるに室を以て通路にあつるが如き、殆ど室としての用をなさず、宜しく此点を改む可し。住宅のプランに於て各室の連絡を至便にするは、平凡にして最も緊急なる事なる可し。(6)

(次に氏は外観・庭園について述べられるが、庭園を「家庭の運動場」として土俵・テニスコート等の設置を希望している以外は省略して良いであろう。)

上掲においてわれわれは「わが国将来の住宅」を論ずるに際して、本論がわずかに後半4分に過ぎぬ点、また在来住宅の欠点の指摘が本論の後半にわずかに論じられる点、またその欠点中、たとえば具体的問題として最も重きをおいて論ぜらる可き「プライベート」の問題が、上に新しい生活が論じられながらも、接客時の非礼を根拠にしてとり上げられている点、そしてそれら全体をひきくるめて、かかる内容を有する住宅論が当時もつとも優れたものと遇されなければならなかつたところに、当時の住宅観の位置を具象的に把握し得るであろう。そして上掲6項の欠点中、その主要な3項目が生活にかかわる問題であるところにも、先に繰り返して述べてきた、住宅改良と生活改良の問題の当時における密接さを思い見ることができる。

つまりわれわれは、当時における在来住宅批判の比較的な薄弱さ、それにもかかわらざる住宅改良への意欲の激しさ、を見る時、大正期中流住宅改良運動の真因が、具体的現実的な生活の問題から発しているより、むしろ、ある可き生活、新らしき生活を観念的に求める社会的気運から発していたことを、更めて知らされるのである。

生活の改良

さて、住宅改良の場における生活改良の重視は、先に引いた後藤氏論中「住宅の改良は第2義で、生活の改良が第1義である。」の断言にも明らかなように、当時の住宅改良論の特徴的性格である。たとえば「住宅」誌上でも辰野博士は「(住宅改良の根本方針として)何よりも先ずわれわれの生活の必然要求を窮めなければならぬ。」⁷⁾といわれ、また上掲張氏論文でも、「建築と生活との関係より之を見るにわが国の住宅建築はわが国将来の生活形式によりて定まるに非ざるか。生活は根本にして建築は枝葉なり」(第1節)の語を見るであろう。われわれはかかる当時の思想を引く一々の繁に耐えぬのである。

しかしながら、「ある可き生活」の語は簡単であつても、それを具体的に建設することは難しい。生活は概念ではなく、日常座臥の生活行為の中にはじめてあるからである。そして観念的にこれを追つてゆけば

- 一、将来の住宅建築といふことは社会百般の文物に関する大問題にして、その本質に於て却つて建築家の問題に非ざる事。
一、ゆえに将来の住宅建築を論ずるも何の益なし、されば之を論ずるの無益なるを論ずるの結果となるべし⁸⁾。

7) 「住宅」大正5年10月号。

8) 張氏論文結論中より

として住宅改良そのものを放棄するか、または

「つまり人として最も近い者は最も寝室に近い。それから段々人としての関係が遠くなればなる程寝室から茶の間の方へ行き、茶の間から居間へ行き、居間から書斎へ行き、書斎から客間へ行く。商人なんか玄関先で埒をあげてしまうということになります。しかし、そういう区別が人間の相互間に無くなって、われわれが、寝室といわず、居間といわず、客間といわず、一室しかない唯一つのホールという屋根と壁とがあるだけの家、総ての人が来て、或いは隔の無い話をし、或いは用を弁ずるような生活状態を実現し得たならば、それは人間として最も幸福な現れでなければならない。悲しいかな今のわれわれにはそれが出来ない。けれども理想からいへば……。」⁹⁾

というような非現実的空想的なものにならざるを得なかつた。これもつまるところは、現実的な住宅改良の否定でしかないのである。そしてむしろ、われわれは、たとえば三角女史の「住宅」誌上での発言「住宅の改良は先づ家長の心掛けからはじまるので……弟の家では家へ帰ると東洋主義であるとか云つて、寝転んで足を投げ出して靴下を脱がせたりなどしている。それではどんなに奥様が方法をお考えになつても駄目」¹⁰⁾というような方向に、真の生活改良の方向を見出すので、家庭では容易に暴君たり得た当時の男性建築家＝当時最高の知識人は、住宅改良を求めながら遂にはその否定にいたる程生活改良を観念的に重視しながらも、その具体像の建設には失敗したといふことができる。

それでは、このような生活改良は何処から発生しはじめたのであつたか。当時もこの点を建築家が忘れ去つていたわけではない。大正6年のはじめ、すでに橋口信助氏は次のように述べている¹¹⁾。

「(従来は日本の住宅は家族主義であつたが) 所が近世に於ては科学の進歩に伴つて交通機関が非常な発達をなした為めに、今迄東海の一孤島に二千有余年の長い家族的団欒を続けていた日本も、遂に国境を撤して世界的交渉を開始するようになった。其結果盛んに泰西の文物が輸入され、進歩した社会組織が移植されて、これ迄はただ無意識に家族主義的見解のもとに束縛されていた各個人の自我が、漸次生存の真意義を自覚して各々新たに独立的精神を懐包するに至つた。これ実に時代思潮の一大転換である。

かくして現代に於てはすでに過去の家族主義的感念は余程薄らいで新たに個人主義的感念が各自の精神界を支配するに至つた。現代に於ては従来の家族主義の焦点ともいふべき親子間の関係すら非常に自由に解放的になつて、親がみだりに子の自由を束縛するようなことは殆どなくなつてしまつた。すなわち自分の子と雖も、立派な一個の独立した人格者と見做すようになったのである……。

(今後の住宅問題としては) 各個人の人格的独立と同様の意味で各室が各々独立した任務を果たすように設計される傾向を生じて来たのは現代住宅建築の一大進化としなくてはならない。……」

そしてこの場合、新たに家庭内で「人格を認められ」そして具体的に住宅平面において重く遇される可きは、すなわち婦人と子供とであつた。

9) 山崎静太郎「文化生活より人の生活へ」：大正10年，学会大会講演，建築雑誌，大正10年416号。

10) 常盤松高等女学校長三角錫子「住宅の改良は先づ家長の心掛けから」：「住宅」，大正6年5月号。

11) 橋口信助「日本住宅に現れたる家族主義・個人主義」：「住宅」，大正6年1月号。

婦人・子供の社会的位置の向上

さて、婦人・子供の社会的進出ひいて地位の向上は、明治末から大正期一杯をかけて、社会一般の趨勢である。今、これらの中、特に社会の表層に目立つたことを挙げると、

明治40年には福田英子女史によるわが国はじめての婦人解放運動機関紙「世界婦人」が発刊されている。これは久しからずして終つたが、44年には、「元始、女性は実に太陽であつた」という有名な巻頭言をもつて、女性文学者の集りであり、「新しい女」の出現として注目された「青踏社」および「青踏」の誕生が見られる。

またこの年には帝国劇場が開かれ、新しく教育された女優陣が進出する。大正時代を通じて上中流夫人に「今日は帝劇、明日は三越」というような時代が来たわけである。またこの年には、わが国で始めて、イブセン「人形の家」が上演されたのであつた。しかし、その翌45年、同じく文芸協会のゾーデルマン「故郷」の公演に際しては、マグダが父親の命令にしたがわぬ点が「教育勅語」の趣旨にそぐわぬという理由で、上演禁止問題が起つた程であつて、婦人解放は必ずしも平坦な道を進んだのではない。

しかし婦人解放の真の階梯たる経済的自立の道は次第に開けて、教員とか、また当時新しい社会的サロンとして注目される「喫茶店」の給仕とか、演劇・小女歌劇(宝塚大正2年)等に進出しはじめ、下の方からも社会的な身分を確保しはじめていた。そしてその表層には、大正8年、後に婦人選挙権獲得同盟につながる「新婦人協会」(平塚雷鳥・奥むめお・市川房枝女史等)の設立があり、10年には「婦人を無智と隷属におとしいている一切の圧制に対して宣戦す」の宣言のもとに、山川菊栄女史らの社会主義婦人団体「赤瀾会」の結成が見られる。そして10年には、柳原白蓮女史の出奔事件が一世を衝動したのであつた。(なお女性がいわゆる職業婦人として、女工具、演劇関係等以外に抜き難く進出するのは、大正12年の関東大震災以降のことである。)

一方子供の社会的位置の向上は、上のように簡単に見ることはできないが、試みに義務教育以上の中学校・高等学校・高等女学校における校数・教員数・生徒数の明治40年から昭和5年迄の表を作つて見ると、第5表のようになる¹²⁾。そして生徒数の増大は、もとより社会的な必要からであることは勿論だが、同時に家庭において子供の教育に意を払つたことの証左であり、これは子供の社会的位置の向上の傍証と見ることができるであろう。そして上掲の何れもが、中学校では大正10年から15年の間に、高等女学校では大正5年から10年の間に、高等学校では5年・10年・15年と、それぞれ2倍近くの飛躍的増大を見せているのに気附くのである。

そして社会的表層に表れては、大正7年以来の鈴木三重吉氏を中心とする「赤い鳥」の児童文芸運動を挙げなくてはならない。もとよりそれ以前にも、たとえば岩谷小波の作品のごとき、児童向きのものがなかつたわけではない。しかし「赤い鳥」以降、児童のために作品を作

12) 「学制80年史」文部省、昭和29年3月刊。

第5表 大正時代に於ける教育の飛躍的發展

	中 等 学 校			高 等 女 学 校			高 等 学 校		
	校 数	教 員	生 徒	校 数	教 員	生 徒	校 数	教 員	生 徒
明 治 40 年	278	5,462	111,436	133	2,011	40,273	7	291	4,888
〃 45 年	314	6,220	128,973	209	3,211	64,871	8	358	6,586
大 正 5 年	325	6,702	147,467	229	3,654	80,767	8	357	6,346
〃 10 年	385	8,242	194,416	417	6,358	154,470	17	674	10,266
〃 15 年	518	12,448	316,759	663	11,604	299,463	31	1,267	18,107
昭 和 5 年	557	13,843	345,691	770	13,868		32	1,418	20,551

ることが、「男子一生の仕事」として考えられるようになるのであつて、この一事もまた、当時における「子供」の社会的位置の向上を明らかに物語っているのである。

住宅への反映—I (子供室)

さて、その住宅への反映は、当然第一に、主婦室・子供室の確立の要求につながり、或いは主婦の座の向上に伴なう「一家団欒」という生活概念から、居間の重視へ進んで行つたのである。

まず子供室については、既に引いた後閑女史の「理想的住宅の構造」(大正4年)中すでにその方向性を見せていた。しかしその位置は、青年期に達した男女以外は主婦室で良い、また老人室と兼ねて良い、と云う程度である。そして5年の「住宅建築」中、その(14)から(29)の住宅改良論中には、ニュアンスとして子供の重視は何れにも感じられるが、いまだ明瞭に強いものではない。ただ各論中(39)に「児童室に就て」という論文があつて、しかもその著者三谷氏は、建築家ならざる医家だつたのである。この辺に当時の子供室の位置が明らかに見得るであらう。

氏の論文は

- 1 住居の効用
- 2 児童と成人
- 3 児童室の条件
- 4 日本の家屋は児童を眼中に置かぬ観あり
- 5 児童を中心とすること
- 6 疾く実行せよ

の6項からなるが、項目名から想像し得る程度の内容であつて、児童室の条件にしても、欧米住宅建築中の理想的児童室の紹介のごときのものであり、また「児童室を中心とすること」といつても、「児童室は」というので「住宅全体を」というのではなかつた。

しかしこれより後、子供室について語ることは住宅改良論の通例となつてゆくのである。たとえば雑誌「住宅」中でも、先に和風擁護の例として引いた岡崎女史も同所(大正6年1月

号)で、「子供室については、子供を大切に自邸内でも一番衛生的な東と南を受けた2階の西洋間を使用している」と述べているし、かような例は引くに暇のない程である。

そして7年になると、先に引いた張氏はその在来住宅批判の第1項に、「従来のわが国住宅は主人に厚くして婦人子供に薄きがごとし……」第2項に「他の方面に於て少しの不自由を忍ぶも小供には充分厚かるべし……」としてこの項全部を子供のために割かれたのであつたし、また9年には、「建築と社会」の1・2月号にわたつて、向井章氏は「子供本位の住宅」なる一文を掲げられるのである。この内容にはほとんど子供の事は見えない、その限りで題名はふさわしくないものではあるが、しかし、題名だけにせよ、「子供本位の住宅」なる概念の発生している点は特に注目すべきであつて、時代は、5年の「児童室は子供本位」から「住宅は子供本位」までに推移して来たのである。このような概念はわが国全住宅歴史中、未曾有のものであつたのはいうまでもない。

そして9年、「住宅」10月号は「楽しき小供室」の特輯号として発行される。その巻頭にいう。

「……行儀が良いとか大人しいというのは純白な小供心に大人の濁った心を落した、白紙にできた汚点の様なもので、自然を無理に虚げた結果である……。というのは全く心の世界を別にした大人が小供に干渉し過ぎるからだ。これは大人と小供が余りに接近するから起るのである。だから小供には小供の生活に添う爽快・快適な室を与ふ可きである……。大人の義務は小供に干渉することよりも小供の自然を害はないことにある。小供に室を与ふこともこの觀念から出発しなければならない……」

われわれはここに於いて、従来子供に義務を強要した大人が、逆に子供に対する「義務」として「子供室を与える」ことを要請されているのを見るであろう。

そしてこの号には、外に「必要なる小供室」橋口信助、「楽しき小供室」東京高工教授秋保安治氏等の論説があるが、もつとも具体性あるのは、医博瀬川氏の「良い室とよい設備を与へよ」である。

氏は従来の日本住宅の「接客尊重」「観賞本位」の性格を「われわれ医学者の立場から云へば言語同断」と攻撃され、

「小供が多く呼吸器病にかかるのは従来形では、換気は良いが、冬はひどく、衛生的見地から、冬期風邪に冒されぬものは絶無である。先頃の流行性感冒に際して我々医学者の経験に依つても、日本家屋では到底満足なる防止手段も及ばないので、遂にあの惨害を極めた……。

衛生を主とした私の考案の小供室は日当り良き所にヴェランダを設け、それは1間の椽に8尺畳を入れたもので、手摺をつけ、ガラス戸(許されるなら2重)をつけた、南向きの日当り充分なもの……」

を勧めたのである。

以上においてわれわれは、家庭内における子供の位置の正しき理解と、もつとも現実的な子供室のありようが、大正時代住宅改良期において確立されているのを見るであろう。そしてこの後の問題はその実行だけになつたのである。

しかしこの後、室数4・5室の中流住宅で子供室が現実に確立されるためには、一般社会

的な見地からすれば、非常に長い時——敢えていえば今次の大戦後まで——を要するので、かならずしも忽ちになされたわけではない。

なぜなら大正洋戦前の中流住宅の代表的平面形である「中廊下形」では、室機能は必ずしも明確ではなかつたからである。そして4・5室程度の規模で子供室を確立するためには、どうしても、室機能の明確化を必要としたからである。このように考えると、子供の家庭内位置の向上も、当時における住宅洋風化の大きなモメントであつたことが理解されるであろう。

住宅への反映—2 (主婦の場合)

さて、家庭内における婦人＝主婦の座の向上は、子供の場合と違つて、住宅への反映の仕方は複雑である。それは単に「主婦室」の確立などではいい切れぬ。現実の室数4・5の住宅で「主婦室」がとられるなどということは、むしろ観念的なあり方に過ぎぬからである。いな、「生活を改良し・住宅を改良する」という大正期住宅改良そのものが、その大半は家庭内の主たる生活者たる主婦のためになされたといつて良いのであるから、主婦の座の向上の住宅への反映を論ずることは、大正期住宅改良運動そのものを論ずることにつながるであろう。

しかしそれはそれとして、特に目立つた方向を上げることはできる。

その第1は、住宅を「便利で衛生的にする」ための具体的な一切の方向に見られる。たとえば「台所」の改良である。これは大正時代住宅改良運動では実にしばしばとり上げられる現実的問題であるが、このように強く主婦の生活面に関係ある住宅部分の改良は、そのまま主婦の座の向上の住宅への反映以外の何ものでもなかるう。しかしこの事については当時の具体的な住宅の前進として、後に項を更めて述べたい。

第2は、特に主婦の座の向上が住宅そのものの性格を変化させる方向へ向つた事象である。上の住宅各部の技術的改良は、住宅を「便利に・衛生的に」はするが、住宅の性格そのものを変えはしない。しかし、第2項に属するものは、生活思想の変化から、住宅観そのものをゆり動かし、より新しい方向へ住宅史を押し流すのであつて、新しい住宅様式の成立には、上項より重く働き掛けたのである。本節では特にこの面につき触れたい。

さて、この方向で一番はじめに目につくのは、「主婦室」の要求である。「婦人子供に薄かつた」(張氏論文) 在来住宅に対し、主婦の座の向上はやはり主婦室の設置要求として現われる以外には、その道がなかつたと考えられるので、たとえば前掲後閑女史の主張も、主婦室について特に重く述べられている。しかし、その性格ないし機能は、家庭内における主婦の位置を反映して、「主婦の個人的休息室」というようなものではない。傭人の監督に便利な位置とか、裁縫用の次の間を持ち度いとか、主人や子供も来るとか、要するに、「家庭的」な部屋を要求しているに過ぎず、そのために規模の小さい現実的な中流家庭の場合には、「主婦室兼茶の間」に迄後退してしまわなくてはならないのであつた。そして、この場合のひそやかな願いは、「茶の間」を良い場所へ、の外にはない。それは、つまるところ「主婦こそ家庭の中心であり、——

またそうありたい」ということ以外の何ものでもなかつたのである。

われわれはこの点に、強く家庭に結びついてきた日本の主婦の、いじらしいともいえる姿を見てとることができるであろう。

(ちなみにいう。後閑女史のこの理想は、中廊下形でも果たされている。少くとも昭和期の中廊下形では従来の暗い小さい茶の間は消失して、従来なら客間の「次の間」と称される位置にまで前進したのであつた。)

そしてこのような「主婦室」の要求は、その「茶の間」への後退的性格を含めて、特に一般向改良議論に多く見出すことができるのである。

たとえば「住宅」6年1月号には、桜田節弥子女史(日銀監査役夫人、後に生活改善同盟会の住居部専門委員)も、「何処の家庭にも設け度い衣裳部屋」の中で、「主婦本位・家族本位」の住宅を要求しているし、その現実的な例としては、大正8年末「生活改善展覧会」に日本女子大から出品された三角錫子女史の「主婦室」がある。これは一間の押入を改造した僅か半坪に過ぎぬもので、一隅に机を入れ椅子を置くものであつた。

「……この部屋には絶対に子供などを入れないようにする。ここはお母様のお部屋ですから入ってはいけません。というように子供と約束する。主婦は1日1回ここへ入って(昼食後の始末のついた時から8時頃まで)気分を変へて帳簿をつける。その他手紙をしたための。読書もする。という工合にする……」¹³⁾

というものであつた。

しかしながら、寝室も確立されていない室数4・5の中流住宅で、主婦室は到底成立し得なかつた。われわれは今次大戦前迄に、30~40坪程の住宅での主婦室をほとんど見ないのであつて、主婦室への願ひは、居間(茶の間)の重視へすり変えられるほかなかつたのである。それは当然「家庭の中心としての主婦」が「一家団欒」の中心となつて主宰する居間でなくてはならなかつた。

われわれはこのような「居間」に対する要求の最も明確なものを後に掲げる大正9~10年の「生活改善同盟会」の「住宅改善方針」に見出すのだが、一般に大正9年の頃にいたれば、このような「居間」の要求を多く見出すことができるのである。そしてそれは、単に女性の側からの要求だけではなく、生活を観念的な立場で改善しようとする男性側にとつても、一つの具体的なイメージとなつて重なつたのであつた。

たとえば「住宅」でも、9年3月号中、桜田節弥子女史は「中流住宅に必要な室と理想の間取」中、その所用室の第1に

「家庭生活の中心となるべき居間……主として主婦のゐる部屋と食堂を兼ねた1室、団欒室用8帖位」

を挙げてゐるし、また同号に載つた佐野利器博士の「生活改善講演会」における講演「住宅の

13) 「住宅」大正9年1月号。

改善」には、便利の点から住宅を坐式から立式へ移しその中心としての茶の間は

「できる丈け大きく、十分な設備を設けて、家族を集中させよ。他室は6帖で十分」という意を述べられている。

またこの年の「住宅」9月号は「住宅居間研究号」でありこの号に生活改善同盟会の改善方針も紹介されるのであるが、その巻頭にいう。

「……だが家を愉快にすると丈け漠然と云つたのでは一寸掴みどころなく思ふであらうが、家庭生活の容れ物であり、家庭生活の中心は居間にあり、居間に営まれるのであるから、家を愉快にすることは、云はずとも居間の改善そのものである。……従来は客間ばかり大切にすぎた傾がある。……われわれは居間を根本的に改善して家の中で一番住み心地のよい愉快なところとせなければ、われわれの日本人は何時迄も哀調を帯びた顔と、消極的な生活に甘んじていなければならないであろう。」

同趣旨のことは、同号中片岡安博士も

「真の意味から見た住宅の改良……それはわれわれの生活にすつくり合つたものでなくてはならない。そしてそれには社会全般の進歩が必要。

居間を……家人の一番楽しい部屋にしたい。」

と述べられ、また「居間の様式と広さ」としては建築相談所長中村鎮氏は

「居間の様式……和風を洋風にして家具を入れ……広さは……少くとも10帖位は必要。中央卓子椅子・アームチェアソファを混ぜて3, 4個入れたい」

とされたのであつた。

われわれは以上において、住宅の中心としての居間の意味が明らかに理解されたことを知るのである。それは「居間中心形住宅観＝生活思想」の主要部の形成であり、それは主婦の座の向上にそのまま対応するものであつた。

そして、この場合でも、居間を確立するとは、現実の小規模な中流住宅では、室の機能の明確化＝洋風化の方向へ向つたことを注意しておく必要がある。

住宅改良と洋風化

居間中心形住宅平面は後に示すように明らかに欧米小住宅を範として作り上げられた。それゆえ、これをその結実とする大正期住宅改良運動は、一面より見る時、住宅洋風化の方向をたどつたものといえよう。われわれは次に、当時における住宅洋風化が、いかなる見地から推進されたかを問題にしなくてはならない。

住宅洋風化の根拠

さて、大正期住宅改良運動開始の頃迄のわが國中流住宅洋風化の動きは、すでに前章に説いた経過を経て、大正初年の当時、ようやく中廊下形に見られる程度の和洋折衷に落つく形を見せていたのである。

それは更めて述べるまでもなく、独立接客室としての洋風空間の附加であり、また在来玄

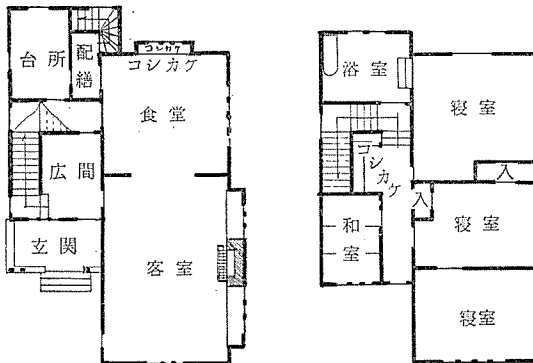
関の間の「ホール」化に過ぎなかつた。

しかも、かかる完結した形での中廊下形的和洋折衷は、大正の4・5年では競技設計等に見られるのみの比較的進歩的なものであつて、たとえば当時の一般社会人の代表的住宅観としてひいた後閑女史の「理想的な住宅の構造」(4年)では、かかる洋風化には触れられていないのであつた。しかしながら5年末ともなれば「現在では中流以上の紳士の家庭にして西洋式客室を備へないものは無いと云つて良い位である。すなわち虚栄的要求によつて取入れられた洋式建築は漸く一般の実用に供されることとなつた。」¹⁴⁾として良いので、中廊下形かそれに近い和洋折衷形住宅の一般的普及を推察することができる。

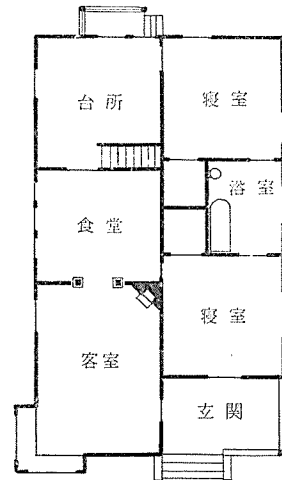
そしてこの段階からあらためて出発した大正時代の住宅「洋風化」は、前掲中、中廊下形的和洋折衷を「虚栄的要求から発した」と理解し得る能力を示しているように、もとより単に、明治時代的・事大主義的欧化主義とのみ見ることは正しくない。その底に確かに明治以来の欧化主義はひそんでいたであろう。そしてこのような思想を当時の発言から引くことはた易い。しかしこれは後進国日本の一面己むを得ない文化的な位置に由来しているのである。

しかしここで問題にすべきものは大正時代の「洋風化」であり、しかもこの時代は前節に述べたように大正的「国際主義」の時であつた。われわれは「住宅建築」(大正5年)中に、すでに明治期的様式的ならざる、西尾子爵邸のごとき純洋風小住宅数種を見出すであらう。(第6図)。また同書は、純洋風の小賃貸住宅2例の写真と平面を掲げている。(第7図に1例を示す。これらは何れも純洋風であるために、下足のまます屋されるようになっていた。そして「下足のまますの上屋」は「泥に困る」¹⁵⁾ので、当時洋風住宅の一欠点とされていた)

そして大正中流住宅改良=洋風化は、この時代のうちで必然性を有し、現象的には洋風化であろうとも、住宅史的に見る時、真の発展たり得たのである。



第6図 西尾子爵邸



第7図 藤倉氏貸屋

14) 橋口信助「新日本の住宅様式」:「住宅」,大正5年12月号.

15) 曾禰達蔵「東西の長所を兼ねよ」:「住宅」,7年5月号.

先まわつて結論的に云えば、大正期住宅洋風化の最大の要因は、筆者は、前項に触れた婦人・子供の家庭内位置の向上、つまり、明治時代的生活思想から大正時代的生活思想への発展に伴う、「一家団欒」のための居間の確立・子供室の確立を契機とする住宅内各室の機能分化であるとする。室数4・5の小規模中流住宅で、「居間をできるだけ大きく……他室は6帖位で良い」¹⁶⁾とし、子供室を確立すれば、室機能は明確に分化せざるを得ず、それは必然的に、当時存在しそして模写し得た平面形式としての「欧米小住宅」に結びつかざるを得なかつたからである。

そしてこれは、本来、イス座・ユカ座の座方式とか、和服・洋服とか、技術的問題であるのではなく、実に生活思想の問題として遇されるべきなのである。

しかしながら、大正期住宅改善運動、特にその住宅洋風化に関しては、筆者の知る限り、住宅洋風化と生活思想の発展とは緊密な関係で理解されていなかつたように見受けられる。(いな、その当時として最も深い理解を示したのが、「生活改善同盟会」の改善方針であつた。このことは、次節に説く。)そしてこの点にわれわれは、もつとも根本的な住宅改善を求めつつ、ついに技術主義に陥らざるを得なかつた大正期住宅改良運動の一つの限界を見出さぬわけにはゆかないであろう。

それでは何が、当時における住宅洋風化のモメントとなり得たか。

それは第1に、座方式をふくめての二重生活からの脱脚に対する要求であり、第2に通風・換気・寝室の安全性等の「殻としての住宅」に関する技術上の問題であつた。

二重生活の問題

そしてこの場合、住宅洋風化の論拠となつたはじめのものは、座方式におけるユカ座・イス座の問題であり、それは家庭生活においては衣服の問題とも密接にからみ合つている。そしてかかる問題は明治期でもとり上げられたのは前章に説いたが、この場合のとり上げ方は、わが国全体の洋風化水準の低さにより、対象が限られていたので、一般的見地からすれば、極めて部分的な問題であつたとなし得よう。

しかし大正時代になれば座方式の問題は、「彼我生活状態の相違は急激なる変化を許さぬ」けれども「公共建築即ち、銀行会社官庁の如きは大体西洋風建築に其形式は一定されて来た」¹⁷⁾だけに、住宅改良の場では目前の急としてあらわれたのである。

そしてそれは前掲「住宅建築」(大正5年)中の諸論文にも明らかに見受けられるであろう。

たとえばその(17)「生活と住宅」で岡田信一郎氏は、「吾等の生活は次第に萬国共通に近くなつて行く事は想像する事が出来る。電車の中で見ても洋服は次第に増し、又帽子を冠らぬ人は殆ど無い位で、子供の服装も筒袖や洋装が多くなり、又多数の人が静座を困難とする有様を

16) 前掲佐野博士講演。

17) 「住宅建築」中「発刊について」、大正5年。

見ても知る事ができる。」しかしながら近い将来急激に西洋風に一致するとは考えられないから、「中流のもの(住宅)は其の二重生活——坐つたり腰かけたり、洋服を着たり、着物を着けたり、下駄を履いたり、靴を穿つたりする——に適應する住宅を得なければならぬので頗る厄介である。」そして結局は「エラスチック」な従来の日本風の建築が一番良いけれども、衛生・便利・趣味の点で問題がある、とされたのである。

またその(18)「日本に於ける住宅設備の問題」で本野精吾氏は、「日本住宅の根本に横たはる問題は『坐生活』と云ふ事である」とされ、それに関わる3つの問題を先づ説かれる。

その第1は「人間の構造的方面」である。「脚部関節の構造及感覚から考えると、直立と端座とは関節活動範囲の両極端に位するもので、腰を掛て居る姿勢は其中間に位して骨格及筋肉に一番無理がない(下略)」

その第2は「体の重量を支へる問題」である。人間の重心は臍のあたりにあるから「ソウすると坐座の姿勢は人間の全重量を脚の甲で支えることになる」のでシビレが起きる。「之に反し椅子であれば重量の大部分は臀の厚い肉で支えられ」イス座の方が遙かに好妙とされる。

第3は「重心移動の問題」とされ、端座から直立に移る迄の重心移動は、イスから直立に移る迄の2倍だから、「此間に起る『エネルギー』消費」は遙かに大きく、「一日に何回となく起居する夫れを一年に計上し一生に計上したらば」漠大な消費であるとされる。

そして氏は3年間程の氏のイス生活実験の結果から、将来の住宅へ移行する「様々な難問題」として、次の4者を挙げられた。

第1は、「今までに出来上つた美しい日本在来の建築を何うするか」そして結局は「イスに生活すると雖もバタ臭くない味を得ることは出来る」であろうとされる。

第2は「服装の問題」である。和服はイス生活となると色々の矛盾を来す。「自分は少しく改良を試みた。日本服から脱化したもの、支那服と西洋服とを折衷した様なもの、色々試みて見たが未だ之れは適當のものを発見しないから西洋服本位としている。」

第3は「寒暑乾湿すなわち風土気候に対する問題」である。

第4は「所謂日本趣味なるものの実体の何んであるかと云ふ問題」である。

かように出発当初から二重生活の問題は住宅改良の場に姿をあらわすのであつて、「住宅建築」中には他にも、たとえば(16)「住宅改良と服装問題」(23)「新らしき生活と住宅」等に良くうかがうことができるのである。しかしながら一般的に言えば、「座方式」の問題はまず、日本住宅洋風化に対する最大の桎梏としてあらわれてきたのであつて、それを越えて洋風化を強行しようという覚悟は、特に大正期前半では、強くあらわれていないのであつた。

それは前掲張菅雄氏「わが国将来の住宅建築」(大正6年)でも同様である。氏はその第10節で「将来の住宅建築と二重生活」を論じられるが、氏の思想は「思ふに将来のわが国住宅建築は依然として今日の状態を継続すべし」に尽きていた。氏はいう。

「何を苦しみてか国風を去りて欧風に就かむとする。欧風の適用は我國民の趣味と一致せず、徒らに西洋化を叫ぶは欧米文化の表面に酔ふる高襟紳士の言のみ。退いて国粹保存の説に従はんか、これ文明の逆転なり。……然らば新時代に伴ふ新生活は何に向つて開かれんとするか。只未だ全く進化せられず、往々にして不便不都合を来すを以つてこの弊を防がんと欲するのみ。住宅の問題は最も密接に服装の事と関係せり。……」

然れども支那は椅子式なれども西洋式にあらず、日本もやがてある部分の椅子式に適する構造裝飾を發明せざる可からずこれならむ日住宅は……完全にその二重生活の醇化を体现せむ。……吾人は如何にして二重生活を脱退す可きかを考えずして、如何にして二重生活を醇化すべきかに腐心せざる可からず。(後略)

そしてこのような傾向は雑誌「住宅」にも見ることができる。

前述したように「住宅」主宰者橋口氏は米国遊学者だつたので、発刊当初において氏は、無条件に立式を進めておられる。たとえば、「住宅」3・4号(大正5年9・10月)「新旧住宅の長短」では第4項「衣服と住宅」に服装の統一と立式のすすめ、第6項「動作と住宅」でも立式のすすめというように。しかし一般的には、上掲「住宅建築」からの引用や、この年の「住宅」11月号上の伊東忠太博士の「坐るか掛るかの問題……人の趣味嗜好には微妙なるものあつて一遍の理ばかりでは解釈されぬ。自分は此際断定せぬ。」というような考え方が当時の通例だつたので、以後、前期中では橋口氏も無条件的な立式化宣伝はほとんどつしまれているように見える。

そしてこの後の「住宅」誌を通覧する時、二重生活の問題は、「腰掛け式も伝習によつて自ら滲透する」とされる佐野博士の発言(大正6年1月号)また「煩はしい二重生活」という徳田秋声氏の発言(大正8年1月号)等、常に洋風化の底流となつて、住宅改良論の片言隻句にひびいているが、大正8年の末までの中心問題は、前項に述べた「生活改良」であり、同時に次第に具体的・技術的な各部改良の問題が、ようやく色濃くあらわれてくるのであつた。

技術的改良と洋風化

「彼我生活方式」の相異が、底にその克服の希望を秘めていたとはいえ、まず住宅洋風化に対する桎梏として働いたのに比較する時、技術的な改良の面からの洋風化への動きは、自然科学的な論理の明快さの故に、一般への説得力は強く、それゆえの力を持ち得たと考えられる。

むしろ本節はじめに見た、「住むに便利で安全で健康で快適で」というような「在来住宅批判・理想的住宅の要件」は、かえつて当時「あり度き住宅」としての洋風住宅との対比においてはじめて生まれたと考えて良からう。

その技術的解決については後に触れる。ここで「住宅」大正5年から10年頃の誌上に、特に住宅洋風化に深くかかわる技術的諸問題として、実にしばしばあらわれてくる諸種の希望事項を拾い上げると、およそ、衛生に関する事項・防災に関する事項・住まい方に関する事項の3者にグルーピングし得るであらう。

その中、もつとも重いものが「衛生関係事項」であり、この項中、もつとも重いものが「暖房」の問題であつた。われわれは技術的に住宅を改良しようとする当時の議論のすべてにこれを見出すといつて過言ではない。

たとえば、前掲本野氏論中の第3「寒暑乾湿すなわち風土気候に対する問題」(「住宅建築」(18))で氏は、「之れは在来の日本建築は甚だ不完全なもので、此の問題は椅子生活に變ずれば寧ろ容易に解決の出来る問題である。」とされる。

暑を防ぐには椅子生活の遥かに優良なる事は殆ど問題にならない。只寒に対しては問題が起る。今迄の紙一重では少しく心細い、少くとも硝子を以つて外界と區別する事を要する。自分の経験では雨戸と障子と両方を硝子にして廊下を部屋の一部に算入するのが甚だ具合がいいと思う。此の中に多少の暖房装置をすれば充分である。……乾湿は日本に於ては可なりひどい、殊に湿気がひどい。之に対しては椅子生活は極めて優良なもので、(窓を)硝子にして椅子の上に坐臥する事になると、湿に対する問題は殆どなくなる。唯床及び天井を今少し改良する必要がある。

また「住宅」は大正期住宅改善期前半の終り、すなわち8年12月号に、「防寒設備特輯号」を出しているが、同号中橋口氏は「寒い日本住宅の改造」を論じ、滋賀重列氏は「日本家屋では不可能」(「採温の設備を要す」中)を叫び、塚本靖博士は「防寒設備と日本家屋」で「各室の独立化」前田松韻博士は「和洋両風と防寒設備」で前者の窓には厚地のカーテンを、後者の室内にはガストーブの使用を勧められている。かくして暖房の問題は、住宅洋風化の重い論拠となつていたのであつた。

(ちなみにいう。当時の家庭用暖房器具としては、電気・ガストーブ等ははまだ非一般的のものであつて、火鉢に頼らざるを得ない状態であつた¹⁸⁾。そして当時は、かかる家庭用生活器具そのものについても改良の期間であり、大正6年末には、「家庭用発明品展覧会」が帝国発明協会主催でひらかれ、電熱器・家具から小は改良鉄にいたるまでが出品され、これについて、「住宅」6年12月号は「かかる試みは実生活上の問題よりひいては日本住宅の改良に多大の貢献あらん」と述べている。)

なお、暖房の問題に関連して、「通風及び換気」のことも常に姿を見せているが、ここには略す。

「衛生関係」中の他の事項としては「採光」の問題と「畳」の問題が挙げられるのであろう。「採光」は多くの場合、子供室の衛生的見地また居間・茶の間とも関連して論ぜられることが多く、「畳」の問題はその非衛生が、特に就寝に関連して洋風生活論者の常に論ずる所であつた。

また「洋風便所」(水洗の便所の意)も時に論じられるが¹⁹⁾、当時においては望むべくもなかつた。

「住まい方の問題」に関しては、在来パーティションたる障子・フスマのプライヴァシーの無いことが常に問題となり、また寝室に関連しては、ロックの必要が常に論じられるのを見る

18) 「住宅建築」(45)「採暖設備の発達」を見てもその内容から推察できる。

19) たとえば瀬川昌春「日本家屋の欠点」: 「住宅」, 8年1月号。

であろう。これらは明らかに「大壁」への方向へ向かおうとするものであつて、これに関連しては、あるいは次の「防災」に入れる可きかも知れないが、「戸締り」が防盜の面からとり上げられている。

またベッドの使用が家事の軽減の観点から論じられるのも常に見出すであろう。

上に関連して「住宅」7年11月号が「盗難火災予防号」として特輯されていることを注意しておき度い。

「防災」の問題は「火災」と「震災」に関連し、専門家以外の内容ある発言を見ることは少ないが、その必要を説く点では、常に「住宅」誌上に散見するものである。神田大火(大正2年1月)にはじまり、関東大震災(大正12年9月)にいたる大正時代は、中間にも米沢市大火(6年5月)、仙台市大火(8年3月)、横浜市大火(8年4月)、福井市大火(8年5月)、東京芝今入町大火(8年5月)等々、また震災も江濃震災(明治42年)、鹿兒島震災(大正3年)、長野県大町震災(大正8年)、神奈川県震災(大正11年)等を含み、大正9年の学会大会は、「建築の災害防止」²⁰⁾をテーマに開催されたのであつた。試みにその内容を示すと

建築物の災害防止(開会の辞)	工学博士	曾	彌	達	蔵
木造家屋の防火		竹	内	六	蔵
雪害と凍害		佐	藤	茂	助
建築物と虫害及菌害	理学博士	川	村	清	一
災害の原因とその防止	東京教育博物館長	棚	橋	源	太 郎
東京の火災と耐火構造		土	居	松	市
震 災	理学博士	今	村	明	恒
閉会の辞	工学博士	佐	野	利	器

である。そしてこのような時代に、住宅についても「防災」に関心されるのは当然であつた。

まず「火災」に関連しては、前掲張氏論文が、不燃構造として、鉄筋コンクリート住宅を極めて主張していることが忘れられない。氏の場合、それが直ちに洋風化を意味しないにせよ、この主張は現実的には洋風化以外の何ものでもあるまい。

また、7年12月、学会は木造建築を対象として、その「屋根及軒廻り」(甲)「壁及窓廻り」(乙)「附属屋との境界」(丙)3部分を対象として、準耐火構造の懸賞競技設計を行つた。これは必ずしも住宅のみが対象ではないが、木造建築を取り上げている点、住宅とも関連深いといえよう。その成果は、建築雑誌8年8月(392号)に発表されているが、すべてモルタル塗を主体とする洋風で解決されたのは当然であつた。

また「耐震」に関しては、早くより佐野博士を中心として、筋交の使用、基礎との緊結、屋根荷重の軽減等が主張されてきたが、和風真壁と洋風大壁の構造の比較から、洋風を勧める議論は、当時の住宅構造改良論の常道であつた。

20) 建築雑誌：大正9年、No. 402, 403.

そして以上ごとき技術的住宅改良=洋風化の方向の明らかにまとめられているものとして「住宅」大正9年1月「住宅改良特輯号」中の2論文を挙げ得るであろう。

その一つは住宅改良会主橋口氏の「何処を改良せねばならぬか」である。そして氏は改良の要点として、次の7項を挙げられる。

その1は「耐震」の問題で、「支柱多き洋風構造へ」

その2は「防火」の問題で、「煉瓦石造等は軽費の点」で不可能だから、「火を含み易い軒を改造して壁を厚くし、……点火し易い畳を廃止してリノリウムに改めるような消極的方法を実行せよ」

第3は「暖房」である。これは前号が前掲「防寒設備特輯号」であつて省略。

第4は「室空間」であつて、「(間仕切が) 映や障子なる為に隣室の雑音が入り易い」在来室は室の機能が「曖昧」であるから洋風に改めなくてはならぬ。

第5は「防盗」、第6は、「簡便なる洋風玄関へ。」、第7は、「立式の台所へ。」である。

また同号中大熊喜那博士の「改良住宅は壁本位」では、氏は「どうしても西洋風に近い住宅を使用し度い」として次の4項を挙げられる。

その1は「生活の方法」で、二重生活の脱脚から洋風を推賞し、第2は「防火設備」で、「椽側・庇式のもの防火的でない点から、帰するところ壁窓主義になる」とされる。

第3は「簡易生活の営めるように」フラットを作りまたこの場合「防盗」の見地から「壁窓主義」になる。

第4は「防寒設備」である。

大正9年は、居間中心形住宅観の成立を証する「生活改善同盟会」の「改善方針細則」が公表される年である。そしてわれわれは、上掲のごとき改良論の存在を知る時、居間中心形住宅成立は、単に「生活改善同盟会」独自のものであるより、当時一般の志向を具体化したものであつたことが明らかに理解し得るのである。

台所の改良

居間中心形住宅様式成立にいたる大正期中流住宅改良のもつとも大きな特徴的性格は、上述してきたように、生活そのものの改善に発し、またこの点に最大の重心が掛けられていたことにある。これを「上からの住宅改良」とするならば、「下からの住宅改良」としての住宅各部の技術的改良も、また忘れるわけにはゆかぬ。

そして「上からの改良」が明らかに居間中心形へ志向したのにくらべて、技術的な住宅各部の改良は、当時存在したすべての住宅形——中廊下形・明治形を含めて——に共通して働きかけたことは、「技術」そのものの性格によるのである。その点から見れば、大正時代の技術的改良は、現象的にはより一般的なより力ある日本住宅の改良として遇されなくてはならぬ。

そしてこの場合、大正時代住宅改良の当初から、居間中心形成立後にいたるまで、技術的改良の中心的課題として、常に問題になつているのは「台所」の改良である。ここでは特にこの項についてのみ触れておき度い。

台所の改良はあらためていうまでもなく、「主婦の座の向上」を最大の指標とする大正時代生活思想の発展に対応するものであつて、台所改良の中心的テーマは、「座式台所の立式化」であつた。そして、明治の中流住宅改良が、「接客室の立式化」に発したのを思う時、大正時代のそれが台所立式化に発している点に、両時代住宅改良の性格の本質的な相異を読みとることができるであろう。

そしてこの時代の台所改良のあり方の指標としては、「住宅」大正7年1月、2月、および大正9年3月、大正10年3月の「台所特輯号」の存在、また大正5年大阪朝日新聞社主催による、および大正7年住宅改良会主宰による「台所懸賞競技設計」が数えられるであろう。(なお、大正期中流住宅改良期の連続とも見られる「台所懸賞競技設計」は昭和3年にも、日々新聞および生活改善協会主催で行なわれたことが見える²¹⁾。

さて、当時改善の対象になつた在来「坐式」台所とはいかなるものか。実経験を持たぬ筆者には、資料も少ないので、むしろ当時の批判から想像し得るのみである。

しかしこの場合にも、大正初期におけるすべての台所が座式であつたのではないことも先に注意しておかなくてはならぬ。たとえば「住宅建築」(大正5年)中にも、特に台所に関して

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (37) 「台所・浴室・便所」 | 工 学 士 大 倉 直 介 |
| (38) 「台 所」 | 工 学 士 古 橋 柳 太 郎 |

の2論文を見ることができ、両者とも、「台所改善の急務」を謳つてはいるが、「座式から立式へ」について触れていない。その内容は、たとえば後者(38)では

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 1. 台所の位置 | 南光線を受けるところを勧める。 |
| 2. 構 造 | 火災・湿気(菌害)・鼠害・虫害に対するもの。 |
| 3. 台所の区分 | 調理所・食器洗滌所・食器棚・食料貯蔵所・塵埃棄場・薪炭置場につき。 |
| 4. その他の設備 | 釣棚・配膳窓・給水・下水・電気・ガス・商人口につき。 |
| 附 言 | 洗濯場 |

というようなものであるが、そのいうところは、1. 位置で前者(37)が北光線をすすめる点で両者が矛盾している外は、2者とも燃料としての薪炭をガスに変えれば、昭和時代の一般の中流住宅の台所に变りのない内容を示している。つまり大正4・5年の頃でも、工学士がタッチする程度の上位の中流住宅の台所はすでに立式化されており、その内容も昭和時代と大差ないのであつたと考えて良いであろう。

しかしながら、より一般向の「住宅」では、台所改良に関する議論のすべては、5年11月、曾禰達蔵博士「住宅改良雑感」中「せめて台所だけでも立つて働けるようにして置いたらどん

21) 建築雑誌：昭和3年，No. 514 巻末。

なに便利だつたらう」にはじまつて、すべて立式化に触れていないものはない。われわれはその一々を挙げる繁に耐えぬが、目立つたものに触れると

桜井ちか子女史「台所改良案」(『住宅』7年1月号)では、立式化勸奨は勿論であるが、在来台所の欠点として

1. 流しが下についていること
2. 棚が少なくテーブルが無くて調理配膳に不便
3. 床下に薪炭・石油等の燃料が置いてあつて危険

の3点を挙げられ、また

三角錫子女史は「主婦として台所第1」(『住宅』9年1月号)、「東京の台所は狭くきちんとできているが坐つて働くようにできている。田舎の台所は大低立つて働くようにできているが広過ぎる。……4帖半から6帖位が適當」として、改良の要点としては

1. 流しの位置を高くすること。
2. 流しと調理台は直線か鍵の手にすること。
3. 空間(流しの下、また部屋の隅々等)の利用を充分に。
4. 台所と食堂とを水平に続けよ。
5. 漬物や炭を入れる「落し」を設けよ。

を挙げておられるように、共通している。

また興味あるのは、坪内士行夫人ホームズ女史の「初めて使つて見た日本の台所」(『住宅』7年2月号)である。女史は「物を洗ふに湯を使はぬ習慣」に驚く。寒くて困るし、食器類の脂が落ちぬからである。また「歩くところで調理する習慣」は、不衛生だし、俎から落ちたものは捨てなくてはならぬから不経済である。「坐つてやる台所」仕事では、流しまで下についているのに驚く外なく、ただ「引窓の工夫は面白い」ばかりであつた。で、女史の改良の要点は、「立式にすることとなる可くお湯を用ふること」に帰するのであつた。

そしてかかる一般的な台所改良論の底には、一人英人ホームズ女史ばかりでなく、大正「国際主義」を反映して、理想の台所として常に欧米小住宅の台所があつたことはいふ迄もない。

さて、以上のごとき方向に即して、現実的かつ具体的な解決を示すものが、前掲の懸賞競技による「台所設計」と考えられる。

まず「大阪朝日新聞社台所設計図案」は、大正5年「新時代の要求する中流住宅の理想的台所」を「家族4・5人月収百円以内の家庭を標準とし、出来る限りの小面積にて便利、衛生経済の三要点を主要条件とし」て求められたものである。が、これは入選図案4点およびその設計要旨は全文が、建築雑誌大正5年354号、359頁以下に詳細に載つているのでここにはただ注目すべき点のみ示すと、

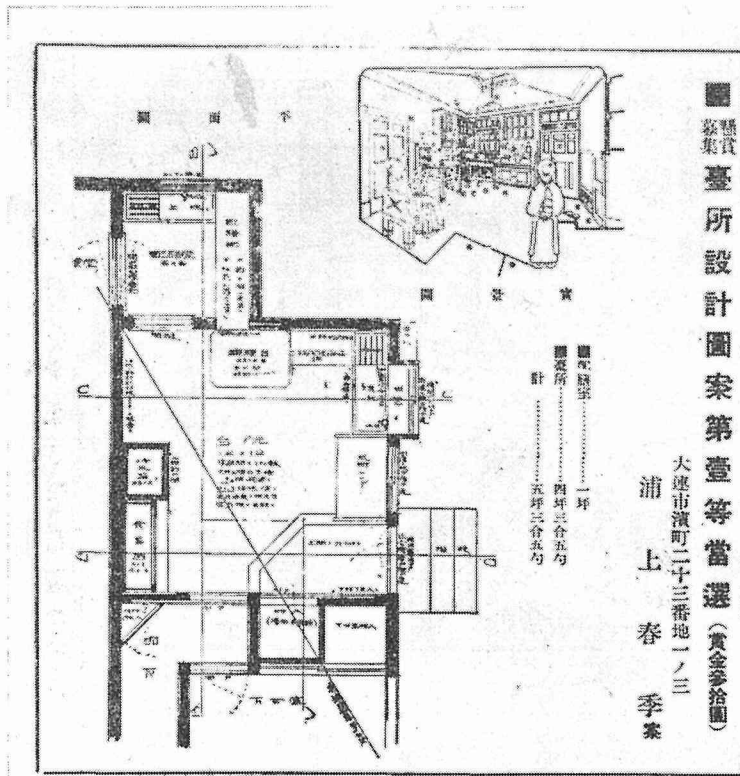
第9図に示すような住宅平面に「設備としては水道・ガス・電気の使用自由」「台所と食堂との間に配膳室を取る事随意」の条件で求められたもので、審査員は下記6氏であつた。

東大教授工博	塚本靖	早大教授	佐藤功一
東京高工教授	前田松韻	東京女高師教授	後閑菊野
日本女子大教授	井上秀子	住宅改良会主	橋口信助

なお、条件に示された住宅は、現実に鎌倉に建っている某家別邸を一般的にしたもので、階上には「日本座敷と寝室」があり、建坪で、40.5坪(但し台所を除く)を示している。そして居間中心形以前の、日本化された洋風住宅の実例として興味あるものである。

そしてこれに対し70点の応募があつたが、4月号に佐藤氏が審査上の詳細な集計を発表されている。その要点を摘記すれば、

1. 応募数70点で多くは配膳室をとる。
2. 坪数は配膳室を含み、最大13,993坪、最小2.25坪、平均6.36坪となる。そして、5~6坪が最大多数で、13点、6~7坪が次いで12点、4~5坪・8~9坪が10点、7~8坪が9点であつた。
3. 配置形としては女中部屋の西側、食堂の北側に内廊下を界にして、西に配膳室、女中



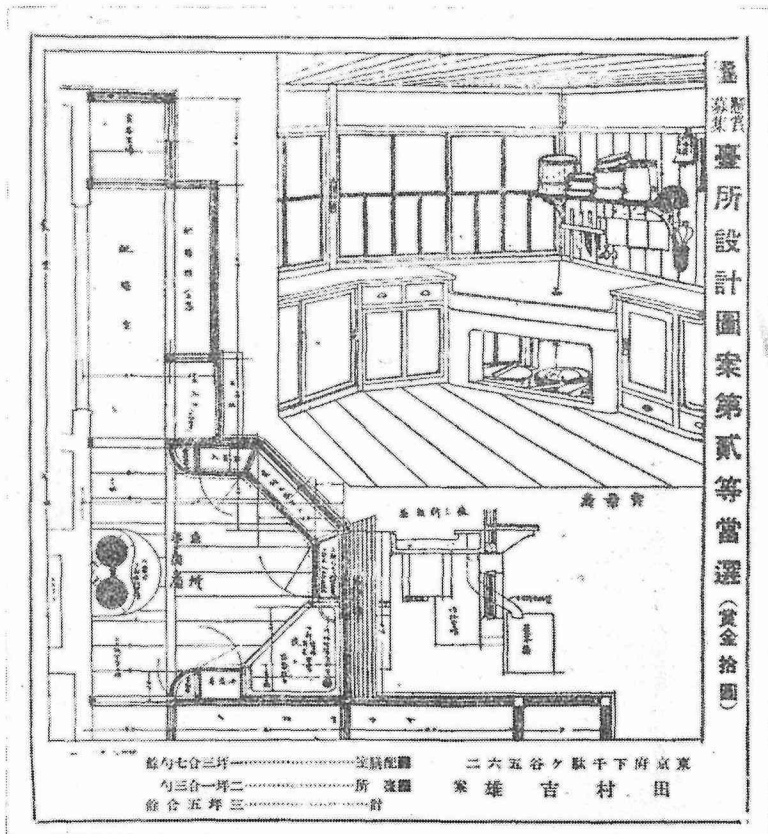
第10図 大正7年「住宅」台所競技設計1等當選案

部屋に接して台所をとつたものが約半数の31点を示し、同配置で内廊下を配膳室にぶつけたものが15点であつた。

4. 土間については、「下駄脱のために土間をとりたるもの(在来東京風の形式)」が31点で最大多数、次いで、「釜場及び流しのために比較的大なる土間を取りたるもの(在来田舎風の形式——勿論下を三和土にし、或は其上に簀子板等を置きて上草履にて働き得るようにせるもの)」が23点、次いで「台所の内に全く土間を取らざるもの(別に出入口を設けて下駄等を置く所としたものを含む)」が9点であつた。

ここにわれわれは当時の「台所観」を推察することができるであろう。

以上に対し審査は「先ず働きに便利」を主眼とし「竈と流しとの近き事、流しと切台との近き事、切台と煮物台との近き事、切台と調理台との近き事、煮物台と竈との近き事、煮物台と調理台との近き事、調理台と食器棚との近き事、食器棚と配膳台との近き事」を標準として進められた。ここには、1等案と2等2案中1案を掲げておく。そして、これらに対し、審査員佐藤氏は、台所を上下2段に分けることの不可、台所の中へ外部からの踏込をとることの不衛生等、塚本博士は台所内机類の角を丸める可きこと、後閑女史は「火場と水場」の重要性とこ



第11図 大正7年「住宅」台所競技設計2等当選案

れらを隣接せしむべきこと、前田氏は平面の単純なものが使い良い事、等を勸奨されたのであつた。

われわれはこの競技設計において、すでに居間中心形の台所——というより広く、大正・昭和期の中流住宅の台所の完成しているのを見るであろう。

第4節 居間中心形住宅の誕生

大正期住宅改良の前半と後半

前節に筆者は、大正期中流住宅改善の前半として、大正8年末頃までを中心に、主として住宅改良の部分的問題について語り進めてきた。本節ではその後半たる大正9年以後、居間中心形住宅の成立にいたるまでをとり扱いたいと思う。

さて、このように大正期中流住宅改良を前後の2期に分ける根拠は第1に、学界の中心的課題のありようによるのであつて、このことは第2節に述べた。第2は、大正9年、居間中心形住宅観=生活思想のもつとも明確な表現と考えられる「生活改善同盟会」の「住宅改善方針」が公表宣伝されるからである。第3に、時を同じくして一般の中流住宅改良の場にも、居間中心形への志向が明確に形成されるのが、文献上から読みとれるから、である。

つまり、前節で部分的・側面的な問題をとり扱ってきたのは、単に叙述の都合からではなく、当時の住宅改良の社会的動向にならつて来たのである。

そして前半になされたことをふりかえつて見ると

1. 大正デモクラシーを背景にする新しい生活思想——これこそ居間中心形住宅様式的生活思想に外ならぬが——の成立
2. 上項を背景にして、加えて技術的観点からの中流住宅洋風化への志向

が明らかにかがいでたのである。つまり居間中心形住宅様式成立の基礎条件は全く整つていた、と見て良いのである。

しかしながら、基礎条件の成立と「住宅様式の成立」とは明らかに弁別して遇されなくてはならない。なぜならば、問題が部分的・側面的なものである限り、それらはいかようにも極論することができるし、また、それら部分の集合形はいかなる形にもまとめ得るからである。

住宅形の具体的形成には、常に、形成されるべき全体をふまえた「統一」が必要である。それは単に各部の長を採り短を棄てることではない。決意して或る部分の、短を採り長を棄てることを意味しているのであつた。

そして筆者は、大正9年の頃に、「棄てるに忍びぬ日本趣味を棄てて」欧米小住宅を祖形とする居間中心形へ向う決意が、わが国中流住宅改良の場に醸成された、と考えるのである。それこそ、居間中心形住宅様式を成立させる最大のモメントに外ならないのであつた。

前半における住宅形

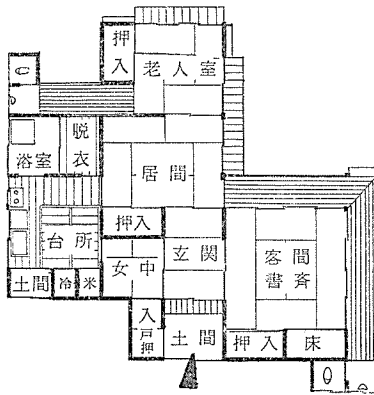
中廊下形平面の出現

さて、そのあかしとして、すでに基礎条件の整つていた前半の時代の、具体的住宅形からふりかえつてゆき度い。そしてここにわれわれは、明らかに二つの流、一つは在来和風延長と見られる中廊下形またはそれに近いもの、一つは純洋風の中流住宅、の二者を見ることができよう。そしてその間の橋は、いまだ掛けられていないのであつた。

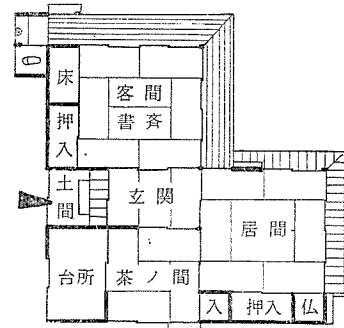
まず、大正期中流住宅改良開始当初の姿——というより、改良の対象となつた在来日本住宅の例としては、すでに前節に掲げた第4図・第5図を例として挙げ得るであろう。そしてかような実例は当時の単行書からいくらかでも拾えるのであるが、ここにはその小規模の1例として、大正4年秋の報知新聞競技設計の応募案(入選案ではない)の1例を示しておく¹⁾(第12図)。

これらの特徴は、あらためて触れるまでもなく

1. 間仕切の障子フスマと関連して、室機能の確立、ないし個室の独立性の全く認められないことであつて、特に30坪以下において甚だしい。
2. 接客の重視であつて、そのはなはだしい例を第13図に示す²⁾。これは大正8年刊の単行書からとつたが、当時の一般的住宅観に見られる接客重視を示す1例にすぎない。



第12図 中廊下形平面以前の事例
(大正4年報知新聞競技設計応募案)

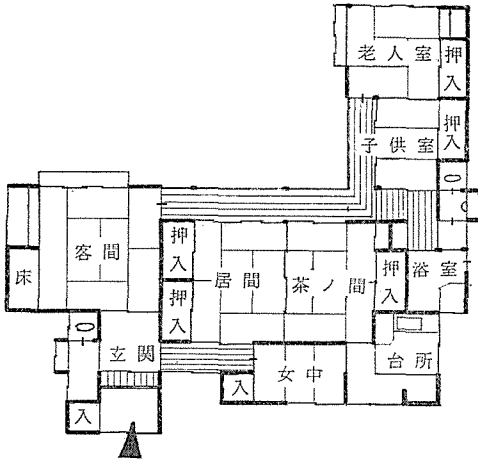


第13図 中廊下形平面以前の事例

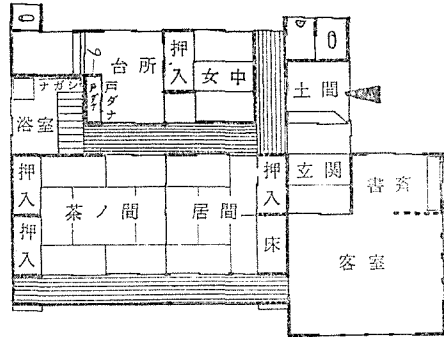
これらに対し、その改良形中流住宅としてあらわれたものが、いうまでもなく中廊下形平面である。これは早くは遠藤於菟氏著「和洋住宅設計図絵」(大正3年刊)にあらわれ、4年、報知新聞競技設計においてすすめられ、5年、住宅改良会競技設計に固まるのである。そして前二者が、客間として在来和風座敷をとるに反して、後者では洋風応接室となつている点に注

1) 佐野功一編「住家設計図案」：大正5年，大倉書店刊，第10図。

2) 納谷松蔵著「趣味の住宅」：大正8年，鈴木書店刊，第19例。



第14図 報知新聞競技設計(大正4年)1等案



第15図 住宅改良会競技設計
(大正5年)1等案

意したい。ここには後二者を、第14・15図に示す³⁾。

ここに果たされた成果の主要な点は

1. 接客室を独立して附加したために、家族の主生活部がいまだ主座敷・次の間形をとりながらも、南面の好位置に進出したこと。
2. また、その生活部は中廊下によつて独立的な使用の可能になつたこと。

に見られるのは中廊下形成立の章に詳述した。そしてこれらの点は、前者が「家族本位の住宅」後者が「余りに開放的な在来住宅」という思想に則っているのはもとよりとしても、設計趣意書では必ずしも明らかに謳われていないのは興味ある点である。

そしてこれより後、中廊下形は大正住宅改良期を通じて進歩的中流住宅の一典形として宣伝普及されていくのであつた。

「現代中流紳士向和洋住宅設計図案集」

さて、当時の中流住宅を見る資料として興味あるのは大正6年1月「住宅」附録の「現代中流紳士向和洋住宅設計図案集」である。これには

1. 某邸新築図(建図)
2. 某邸新築設計図(建図・平面) (中村順平設計)
3. 府下落合村川村大将別邸(写真・平面)
4. 府下巢鴨安部氏邸(写真・平面)
5. 高橋氏貸屋設計図(建図・平面)
6. 大阪阿部氏別邸(写真・平面)
7. 日本鋼管会社川崎工場取工長社宅(写真・平面)
8. 芝白金今里町岡崎久次郎氏邸(写真・平面)

3) 第14図 注1の第37図.

第15図 「住宅」大正6年3月号.

9. 下谷稲村氏邸 (写真・平面)
10. 日本鋼管会社技師長社宅 (写真・平面)
11. 麻布前沢氏邸 (写真・建図・平面)
12. 大阪芝川氏邸 (写真・平面) (武田五一設計)
13. 青山穂田浅田氏邸設計図 (平面) (浅田・葛西設計)
14. 府下柏木安藤氏邸 (写真・建図・平面)

が取められていて、ほとんどあめりか屋の設計・施工によるものであつた (番号筆者)。

このうち、No. 1・6・8の3者は、和風・洋風の二つの様式的住宅を接続させた完全な明治形大邸宅の形式で、明治形大邸宅の大正の資料だが、中流住宅の観点からは問題にならぬ。またNo. 7・10は外人向の社宅であつて、これも特殊なものだからはぶくと、残りの9例が問題になる。これを表にして示すと次のようになる。

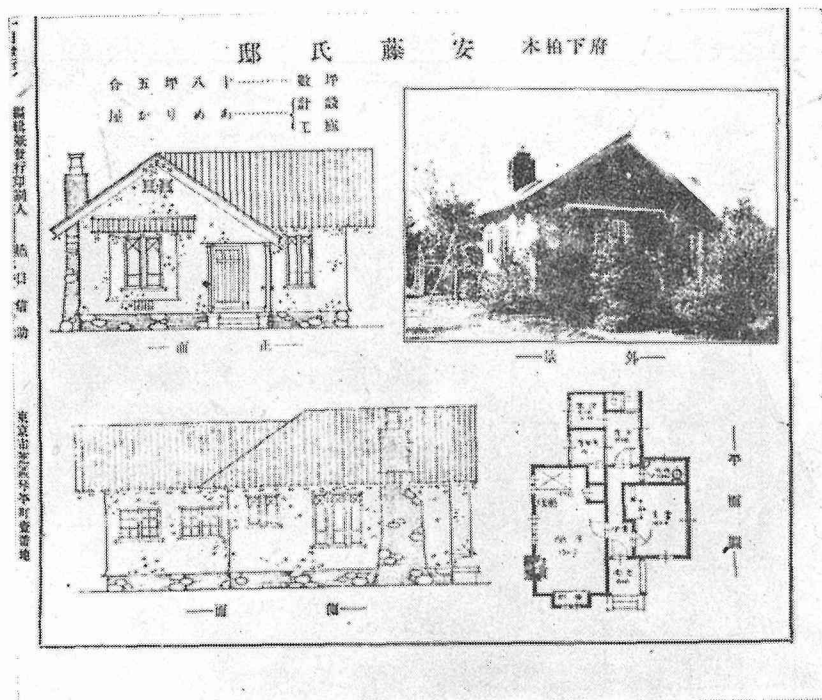
番号	構造	外観	延坪	平面形式
2	木造2階建 (半地下に台所および下男室)	洋風	約95坪	洋風 (予備室1・雇人室ノミ和風)
3	木造平屋	和洋折衷	67坪	中廊下形 (玄関・広間・客室洋風)
4	木造平屋	洋風	23坪	和洋折衷
5	木造総2階建	洋風	36.5坪	洋風
9	木造2階建	和洋折衷	80坪	中廊下形 (玄関・広間・客間・食堂洋風)
11	木造平屋	洋風	約40坪	中廊下形 (広間洋風・客間和風)
12	組積造3階建	洋風	約60坪	洋風
13	木造平屋		約80坪	中廊下形 (客間洋風)
14	木造平屋	洋風	18.5坪	洋風

ここに見られる規模は「当初中流紳士住宅のみを以て埋むる予定なりしも、材料蒐集の都合上さまざまな支障起りしたため、素志を讎へすの止むなき至れり。……2, 3のものは其の結構・設備・敷地等の点より、純然たる上流社会の邸宅なり。」と編者が述べているように、全体に稍々大き目であるが、上に示す9例は最小18.5坪から最大も100坪を出でず、当時の中流住宅の指標を示しているといえよう。そしてここに注目すべきものは

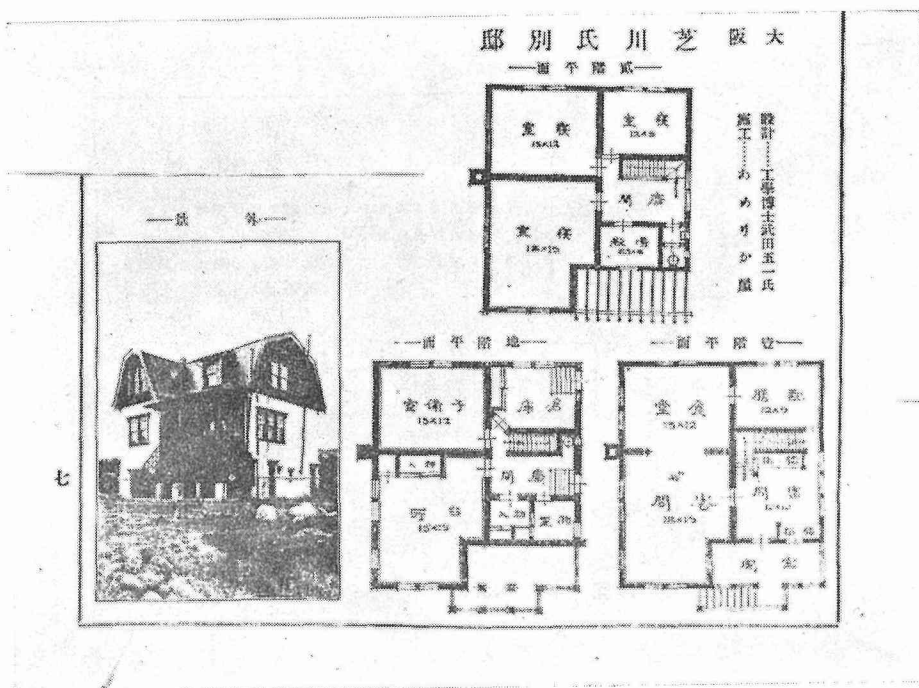
1. 構造がほとんど木造によつていること。
2. 外観はほとんどすべてが洋風を主にした和洋折衷形式であること。これはもとより、「あめりか屋」の性格にもよつているが、洋風外観の一般への滲透をも推測し得るであろう。
3. 平面形式について、純洋風平面形式と中廊下平面が相半ばしていること。

が挙げられるであろう。

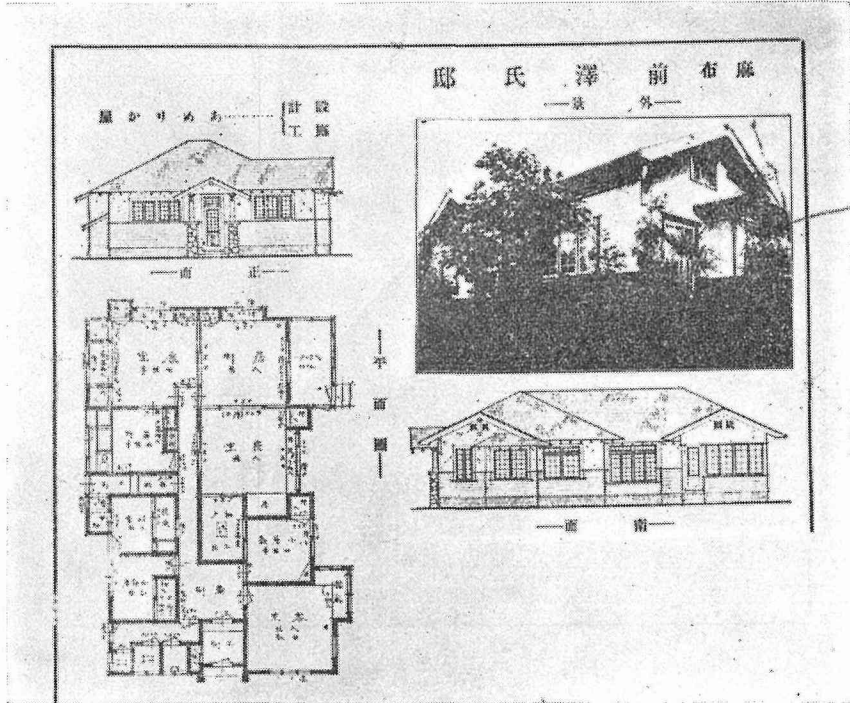
まず洋風平面についていうと、比較的小規模の洋風住宅が例示されていることに注意しなくてはならぬ。その9例中最小のものは第16図に示すNo. 14の18.5坪であり、また延坪36.5坪の純洋風の貸屋の存在は、あるいは外人向のものかも知れないが、女中室・納戸を備え、他の洋風平面と比較しても日本人に充分住めることは明らかであつて、中流住宅の洋風化の進み



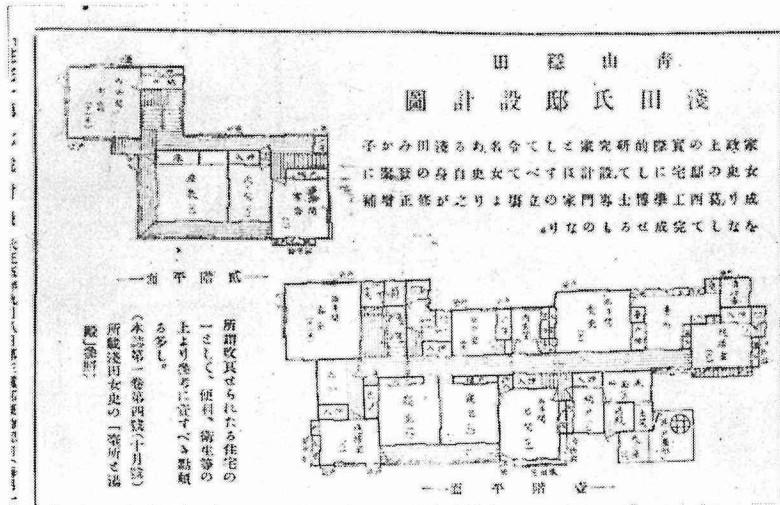
第 16 図 現代中流紳士向設計圖案集 No. 14 洋風平面例



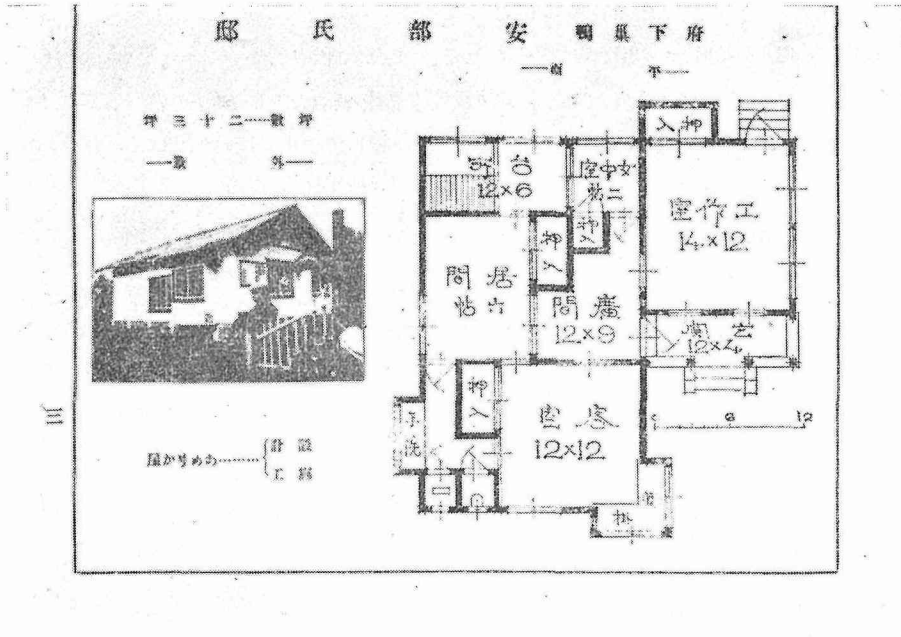
第 17 図 同上 No. 12 洋風平面例



第18図 現代中流紳士向設計図案集 No. 11 中廊下形平面例



第19図 同上 No. 13 中廊下形平面例



第 20 図 現代中流紳士向設計図案集 No. 4 和洋折衷平面例

が偲ばれるのである。ここにはもう一例、純洋風の実例を第 17 図に挙げておく(武田五一博士設計 No. 12)。

また和風平面はすべて中廊下形住宅様式そのもので、この形式の一般への普及の早さを示しているが、およその規模は、80坪2例、70坪・40坪というように比較的大きく、中廊下形平面も明らかに中流上層から普及しはじめたことを想像させるであろう。そして中廊下形平面として全く完成していることは、第 18 図に示す最小例 (No. 11) および第 19 図 (No. 13) から明らかにうかがうことができる。

また和洋折衷例は工作室の存在から、少々特殊な性格が明らかだが、当時の折衷形式の一例として興味ある第 20 図を示しておく。

さて、上に掲げた住宅図集に見られる中流住宅のありようは、その後大正 6 年から 8 年頃にかけて、ほとんど変わらないとして良いであろう。

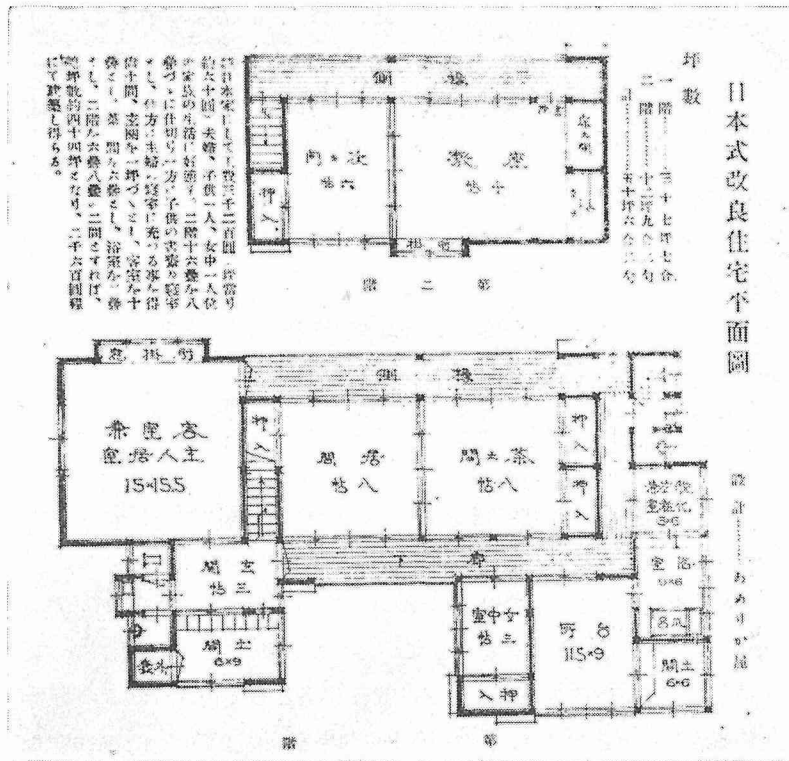
前述したようにこの期間は、建築雑誌上では、住宅の問題は都市的な側面からの関心が強く、住宅改良会の「住宅」でも主として部分的な問題に重点がおかれていて、一棟の完成した改良住宅そのものを見出すことは、むしろ少ない。そしてその少ない例は、常に、中廊下形、ないし、極く洋風に近い和洋折衷の姿を示しているのである。そして「住宅」に見る限りでは、初期には中廊下形、後には洋風の強いものが、改良住宅として掲げられるのを見るであろう。

まず中廊下形系の実例としては、「日本式改良住宅平面図」(『住宅』大正 6 年 6 月)「山内静夫氏邸」(同 12 月)「新築した私宅(武田正寿氏邸)」(同 7 年 5 月)等が好実例であり、それぞれ約 50

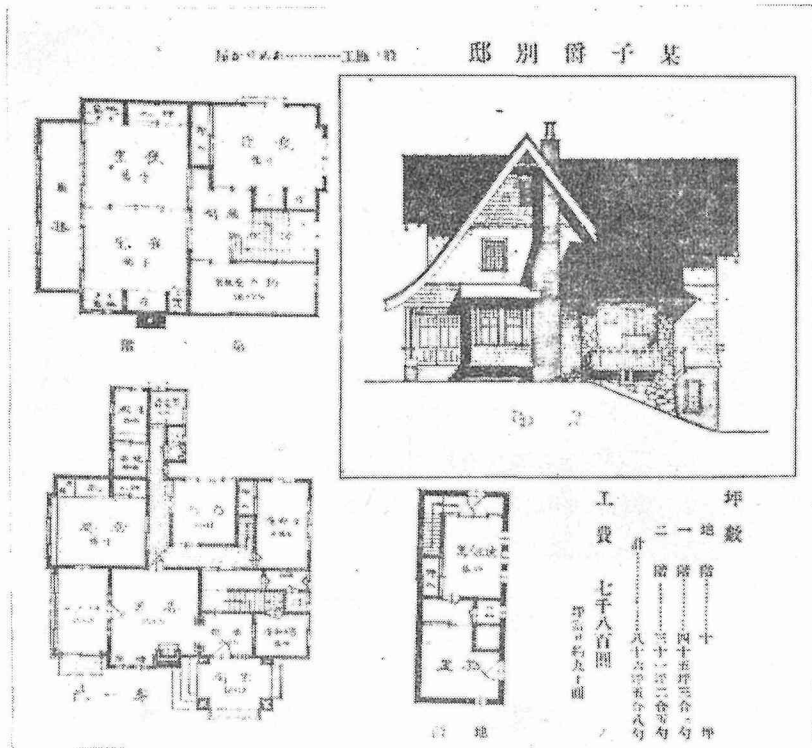
坪・73坪・47坪程を示す。また貸屋の例としては、「某邸宅及び貸屋改築工事平面図」(同7月)の4例, 60坪・42坪・38坪・30坪が挙げられる。また大形中廊下系——それゆえ洋風化の程度も進んでいるが——の実例としては、「森井氏邸」(建築雑誌大正6年3月)の存在にも触れておかななくてはならぬ。これは150坪程のものである。そしてこれらの例として、第21図に「日本式改良住宅平面図」を示す。附記によれば、夫婦・子供1人・女中1人を想定し、「2階16帖を8帖づつに仕切り、一方に子供の書齋及び寝室とし、他方は主婦の寝室に充つこと」もできるもので、坪当り建築費60円程が考えられていた。

また洋風化の実例としては、第22図に某子爵別邸(「住宅」大正6年6月)を掲げる。これは玄関および接客部を洋風とし・居住部および寝室を和風としたもので、平面形から類推し得る生活思想は中廊下形とほとんど代らぬものである。それゆえこの点から中廊下形に含めるべきかも知れないが、外観に見られる完全な洋風、および、下足のまま上屋されるところに当時の洋風住宅というものに対する住宅観の反映が見られるので、洋風化の1例とした。図に見るように、80坪余坪当り90円程である。

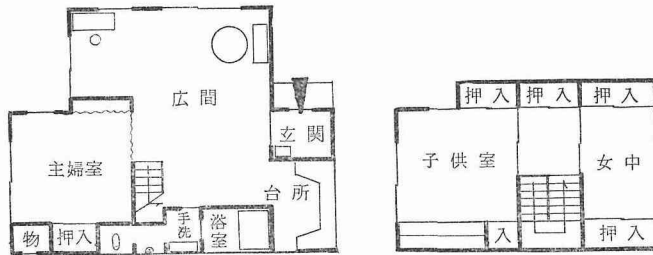
第23図は大正8年の「住宅」9月号からとつた。「便利で安い郊外住宅」の1例である。この当時は、学界の都市計画・田園都市への関心を反映して、一般にも郊外住宅・田園住宅が注意されるようになっていたが、その1例としての第22図は、広い居間を中心とし、就寝以



第21図 日本式改良住宅平面図 (大正6年)



第 22 図 某子爵別邸 (大正 6 年)



第 23 図 「便利で安い郊外住宅」の 1 例

外の機能をすべて集中して、欧米バンガロー形式に近い洋風化の進んだものである。この例では階下 15 坪、坪当り 100 円位と考えられていた。

このようなバンガローの形式は、上述してきた中廊下形ないし一般的洋風住宅と違い、格式性を全くといって良い程持たない点に注目しなくてはならぬ。つまりこの点からいえば、生活改善を第 1 義とする大正時代の住宅改良と極めて密接したものであるといえよう。そしてわれわれは、文化学院長西村伊作氏の早くよりの主張を想起するのである。

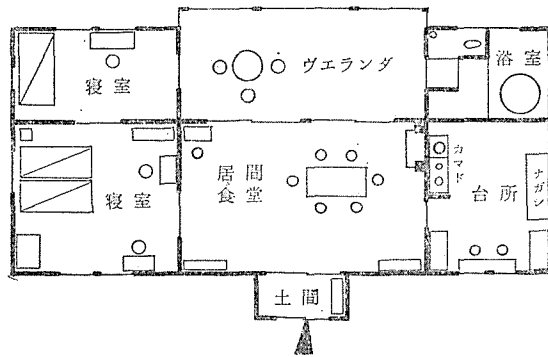
氏は明治 41 年から、ヴェランダがあつて玄関のない自らの設計になるバンガロー風の住宅に住んでおられた。そして氏の主張は「樂しき住宅」(3 版大正 8 年)「田園小住宅」(大正 10

年)に明らかだが、

「事実我々は真正の我々を表すことを好まず、いつも幾何か掛値し、見得を張りたがるのです。見得のために自分をより立派に見せ掛けようとして、我々はいつも資産、収入に相応せぬ金を、楽しい生活のためには不要なのであるに係らず、余儀なく費つて居るのです。……」「そこは小高い野山の中腹で、日が宜く当り、野には雑草の花が咲き、牛は長閑に居眠る。久保さんがその小さな小屋の主人であることを十分楽しんでニコニコして居るのを見て、私は其の楽しさを十分想像し得たのであります。それは普通の賤か伏屋を見る心持とは違います。……」「今は北海道へ行きこの牧場で鉤を使わずに作る家を建てたいという手紙を寄越しました。……」 (以上「楽しき住家」より)

「家と家とが密接して居らず、一つの家が一つの独立した家屋を有ち、十分の光線と空気とを受け入れ、周囲に樹木ある美しい庭園を有し、隣家と平和な交際をたもち、簡素な生活をすると言う村落の有する自然の恵みを十分に得られ、而も水道とかガス・電気、または日用品の便利な供給などに於て都市に譲らぬ幸福を得られる、さう云う理想の田園都市。……」 (「田園小住家」より)

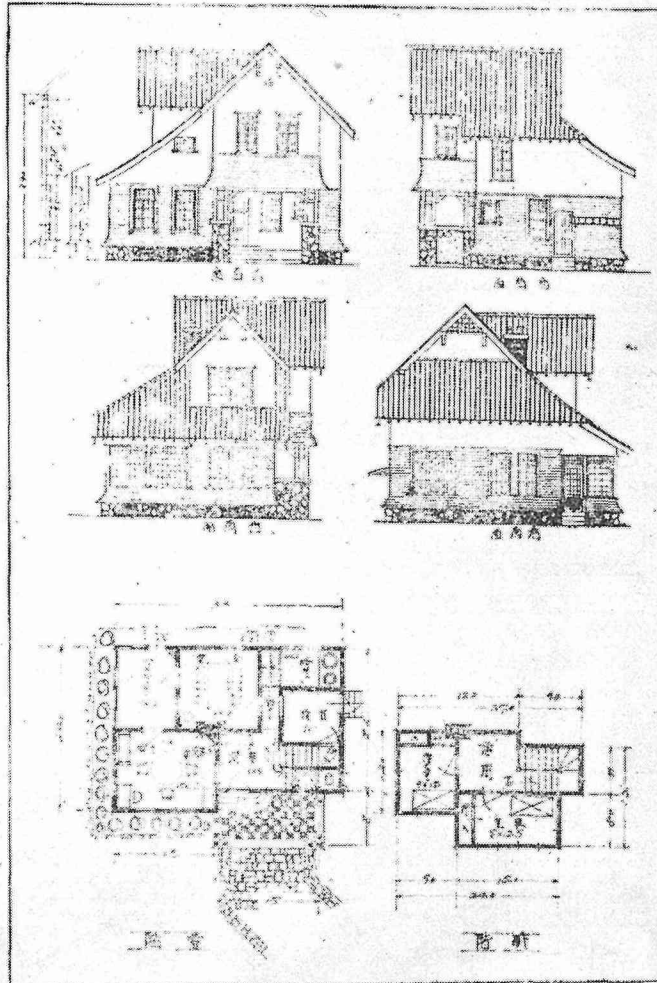
というようにところに、氏の生活の理想を見てとることができるであろう。そして大正時代の住宅改良期に時を得て、著書により氏の思想を述べられたのである。ここには氏の設計になるバンガローの1例を掲げておく(第24図)。



第24図 西村伊作氏バンガロー

しかしここに見られる開放的な樂觀的な住宅観——これは思想としては「新らしき村」にはなほ近い——は、その根本思想が大正期住宅改良の思想と相おおい、また現象形態は一面伝統的なわが国の「数寄風流」と一脈通ずるものがあつたとしても、当時一般の底にひそんでいた「接客重視」「格式尊重」の住宅観からはもつとも遠いものであつたとして良いであろう。それゆえ当時の住宅改良の場では、一つの理想として遇されはしたが、現実には、もう少し威儀をはつた、たとえば、第25図の如き例(「住宅」大正8年12月)に近づかざるを得ないのであつた。このように考える時、われわれは当時の洋風化に残る明治以来の格式的洋風尊重——住宅発展の論理上における様式志向の根強さ——を思わぬわけにはゆかないのである。

なお、第25図は、極めて居間中心形に近いものであるが、いまだ下足のままでの上屋の点から洋風の住宅としなくてはなるまい。



小森氏邸 (純粋) 氏一純森小

第25図 小森氏邸 (大正8年)

大正8年「住宅改良会」競技設計

さて、このような傾向は、大正8年、住宅改良会の行った「改良住宅」の競技設計にも明らかであるとして良い。

これはこの年の6月、40坪・50坪・60坪の3種の「改良住宅設計図案」を求めたものであつたが、現在の筆者は他の条件を明らかにしない。審査員は下記5氏であつた。

- | | | | | | | | | |
|----------|---|---|---|---------|---|---|---|---|
| 工学博士 | 塚 | 本 | 靖 | 常盤松女学校長 | 三 | 角 | 錫 | 子 |
| マスター・オブ | 滋 | 賀 | 重 | 会 | 主 | 橋 | 口 | 信 |
| アーキテクチュア | | | 列 | | | | 助 | |
| 工学博士 | 佐 | 藤 | 功 | | | | | 一 |

締切は9月30日、応募した図案は「全国各地」から153通、最後審査は12月中旬に終り、入選6案は丁度この年の末、東京教育博物館に開催された「生活改善展覧会」に出陳されたのである。これは「住宅」9年1月号に掲載されている。そのすべてをここに示そう。(第26~31図、各等のa, bは筆者)

これらは予選を通過した20通中から選ばれたものであるが、必ずしも審査員をよるこばせたものではなかつた。「審査発表」⁹⁾は次のようにいう。

「改良の要が何れも式の和を洋に転じと云ふに止つて、その洋を何所迄日本化したか、すなわち日本の社会状態と日本人の生活態度と趣味と慣習を何の点迄で考量してあるかと云ふ事に至つては何等の定見や創見を発見する事が出来なかつたのを甚だ遺憾とした。」

そして1・2等を廃して、各等を2名宛に増して授賞したのである。

ここに注目すべき点は

1. すべて洋風の外観を有し、また在米和風玄関の間はすべて廃されて、洋風ホールになつていること。
2. 居間・食堂は共に、ないし食堂のみすべての案でイス座式洋風をとつていること。
3. 寝室の独立化が非常に進められており5等a案を除けば、すべて壁で分離されプライバシーが確立されていること。
4. 接客性の重視が減少し、40坪案(3等2案, 4等1案)では4等案が確立した客間を有するのみであること。60坪案では客間はとられているが、やはり全体に接客性が減少しているのが見られること。

以上の諸点に、3年前同じく改良会の行つた競技設計を思い起す時(c.f. 第15図)、われわれは洋風化のすすみの早さ、力強さに驚くのである。

次に平面形の形式に着目すると、ここには居間中心形に全く似たもの、および中廊下形に近いものの2種を見出すのである。まず、3等a案(40坪形)は全く居間中心形に良く似ている。ここで居間兼応接室という書入れを応接室とし、食堂を居間兼食堂とすれば、居間中心形になるのである。

3等b案(40坪形)は中廊下をとつている。そして南面に連続した洋風の客間兼書齋・居間兼食堂をとつているが、中廊下形の主座敷・次の間の「式の和を洋に変えた」形式で、平面形としては中廊下系であるが、生活思想としては居間中心形を見せている。

4等a案(60坪形)は明らかに中廊下形であるが、応接室の代りに大きなイス座の食堂をとつている点、少々洋風化が進んでいる。また4等b案は完全な居間中心形として良いであろう。5等案は何れも60坪形であるが、共に居間中心形・中廊下形の折衷例となつている。

そしてここに興味あるのは、60坪形にかえつて和洋折衷の程度が強くと、40坪形にむしろ洋風化のすすみが見られることである。これは、当時なお和風生活への強い志向の存在を示す

4) 「住宅」: 大正9年1月号。

ものであり、同時に、両者を共におさめることのできぬ 40 坪形では、敢えて洋風生活をとることを示しているので、実用的見地からの洋風・伝統的趣味的な和風、という両者の当時の位置を、何よりも明らかに示すものとしなくてはならぬ。

しかしいづれにせよこの競技設計の成果は、大正住宅改良期前半最後の住宅観を示しており、しかもここに見られる洋風化——それは居間中心形を越えてさえいる——えの志向の強さは、居間中心形住宅様式成立近いことを明らかに告げているのである。

生活改善展覧会

なお本項の最後に、前半の終りないし後半の開始を限定する一つの興味ある事象として、本項の主題からは稍々それるが、上掲入選案が展陳された「生活改善展覧会」について触れておきたい。

この展覧会は、大正 8 年 12 月末、東京御茶の水の教育博物館で、文部省主催により行われた。その内容は、「生活改善」にかかわる広いものであつたらしく⁵⁾、この名称は上述してきた大正時代の考え方を良く示している。

この中には「改良住宅」という項があつて、その主要な展示内容は、上掲競技設計以外に

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. 規格住宅 | 東京帝国大学工学部建築学科出品 |
| 2. 訪問接客簡易住宅 | 東京府立第二高等女学校出品 |
| 3. 簡易住宅 | 実践女学校出品 |
| 4. 子供室 | 三輪田高等女学校出品 |
| 5. 主婦室(家庭執務部屋) | 日本女子大学出品 |
| 6. 改良住宅 | 住宅改良会出品 |
| | (以上模型及び平面) |
| 7. 田園都市理想図 | 東京高等工業学校出品 |
| 8. レッチノード田園都市 | 福田重義氏出品 |
| 9. 共同小住宅及び主婦のための書齋 | 三角錫子出品 |
| 10. 郊外住宅の調査 | 東京女子大学出品 |

等であつた。(番号筆者)

ここで内容を明らかにし得るのは、No. 1「規格住宅」、No. 2「訪問接客簡易住宅」、No. 5「主婦室」、No. 6「改良住宅」、No. 9「主婦のための書齋」に過ぎない。しかしこれらの表題からも、当時の関心のありかを推察することができよう。

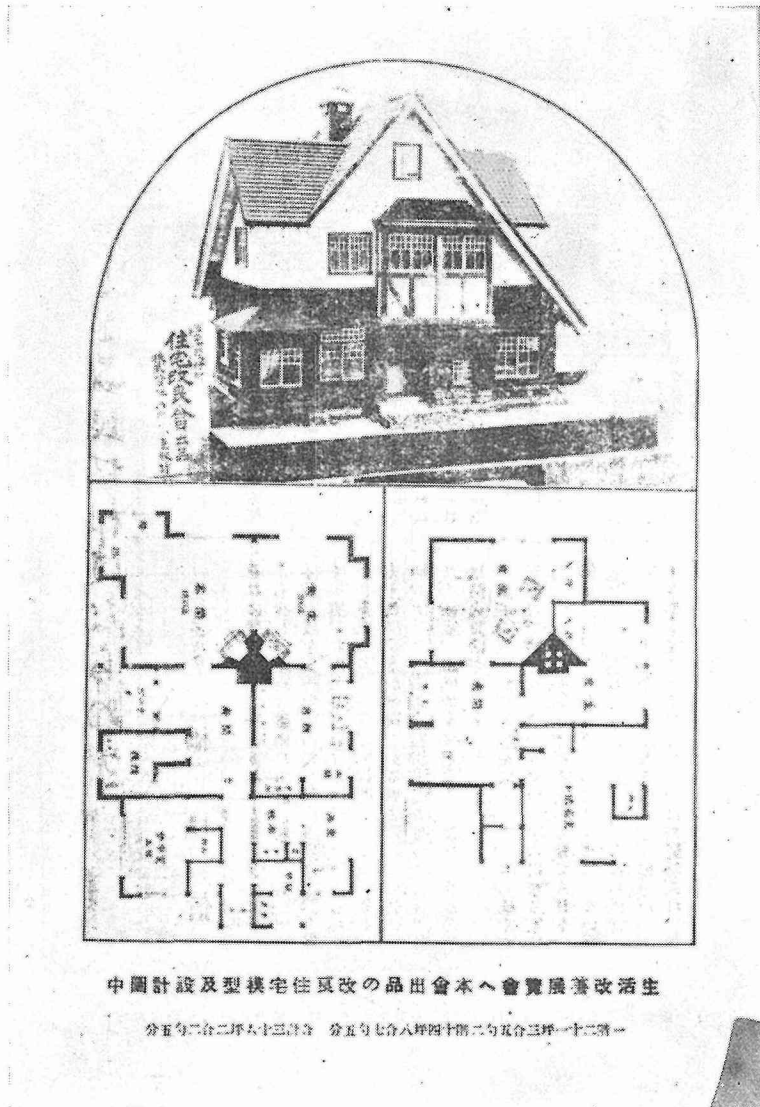
さて上掲中、No. 9 の「主婦のための書齋」は前節中「生活改良と住宅改良」に紹介して

5) この展覧会についての直接史料を筆者はもたない。ここでは「住宅」大正 9 年 1 月号その他の紹介文によつてゐる。また前年大正 7 年末(11 月 2 日～12 月 10 日)にも同じく文部省主催で同所で「家事科学展覧会」が開かれたことが建築雑誌大正 7 年 333 号に明かだが、内容については不詳である。

おいた「主婦の為の半坪の書齋」である。

また No. 2 の「訪問接客簡易住宅」とは、玄関および応接室部分のみの模型及び平面で、在来和風住宅に附加しようとするものである。それゆえ歴史的な観点から見ると、中廊下形成立段階の途中の住宅思想を示し、若しこれが当時に意義を持つたとすれば、社会一般の水準はごく遅れていたとしなければならぬ。説明は次のようにいう。

「主として中流向きに考案し、客間・応接間・書齋、悉く8帖、玄関取次の間を廃し、廊下及び階段室となし、土間からすぐ応接室に入るを得、応接室がずっと離れ、光線が十分に採れる。客用便所は洋式として、靴のまま通れる。」



第 32 図 住宅改良会出品「改良住宅」

のものであつた。第33図がそれである。

これは第2節に触れたように、当時の学界の主要関心である都市問題に基き、またこの当時極めて社会主義的な立場をとられていた佐野利器博士の指導によつて出品されたもので、博士はこれを、スラムクリアランスのために考えられたのであつた。この住宅の特徴は⁶⁾

1. この4戸建は、夫婦に対する最小限規格6帖2間という佐野博士の主張に基き、2戸建としても住まえるように計画されていること。
2. 所在地としては、他が市内郊外の住宅地を考えているのに反して市内の場末を想定していること。
3. 平面には2帖、3帖のごとき小室を避け間取の融通性をはかる。台所の1坪という規模は家事能率から出たものであること。
4. 防火的見地から、外壁をモルタル塗にしてあること。

等の点であつて、集合・規格化というところに、当時の「住宅社会化」の方向を良く示しているが、この点については機会をあらためて、論じたいと思う。

以上簡単に生活改善展覧会を紹介したが、ここに注意すべきは、第1に、これが文部省の主催だつたことである。大正時代の生活改良の発端は決して官製のものではない。しかしこの頃になれば、官が主催してかかる展覧会が開かれるに到つたのであつて、当時の社会一般の生活改善の気運がいかに濃かつたかを、良く示しているといえよう。

第2は、この展覧会が織会となつて、「生活改善同盟会」が誕生したと考えられることである。繰り返して述べてきたように、同会の発した「住宅改善方針」(9年)と「細則」(10年)および具体例(11年)こそ居間中心形の成立を確証するものと筆者は考える。その意味でわれわれにとつて、この展覧会は注目すべき位置を占めるものであつた。

後 期 住 宅 観

後 半 の 到 来

上に見てきたように、大正8年末ともなれば居間中心形住宅の成立は目前に迫つてきた感が深い。そして大正9年に入るや、この傾向は一段と昂まつてゆくように感じられる。つまり、大正時代デモクラシーおよび国際主義を背景にし、「生活の改良」を旗じるしにして、都市の問題および都市下層住宅・中流住宅を広くつつみつつ進められて来た大正期住宅改良の気運は、この頃に及んで、もつとも手早く実行し得る中流階級の層で、一つの具体的成果としての「改良住宅」の結実を要求しはじめたのである。

これは、上掲各種の競技設計——それは「日本の社会状態・生活状態・趣味・慣習を前提として、洋風を何所迄日本化するか」に最大の関心がおかれていた——の存在、また生活改善

6) 佐野利器「規格住宅」:「宅住」,9年1月号。

展示会の官による開催、生活改善同盟会の誕生等に明らかであり、また筆者が中心的資料としてきた住宅改良会機関誌「住宅」にも、よくうかがうことができるのである。

この当時「住宅」は、すでに「あめりか屋」宣伝誌としての性格より、住宅改良の公器としての性格がより強く見られるのであるが、毎号、それぞれの問題につき特輯号の形をとって発行されていた。ここにその号名を示すと、9年以前では

大正6年8月	軽井沢号	8年1月	理想住宅号
11月	寝室研究号	3月	書斎改善号
12月	食堂研究号	6月	田園都市号
		7月	山荘清風号
7年1月	台所研究号—1	8月	水荘涼味号
2月	〃 —2	9月	郊外住宅号
9月	都市住宅号—1	10月	共同住宅号
10月	〃 —2	11月	室内装飾号
11月	盗難火災予防号	12月	防寒設備号

であつて、たとえば8年1月の「理想住宅号」にしても、この名称は各界名士12名の「理想的住宅観」に関するアンケートの集録があるところからつけられているに過ぎず、改良住宅の熟成の観点から見ると、いまだ部分的・概念的であつて、具体的ではない。

次に9年以後の特輯号は下記のごとくである。

大正9年1月	改良住宅号	大正10年1月	趣味住宅号
2月	和洋折衷号	2月	中流住宅号
3月	間取研究号	3月	台所改善号
4月	簡易住宅号	4月	洋風住宅号
5月	庭園と住宅号	5月	(未詳)
6月	田園住宅号	6月	住宅設計号
7月	海浜住宅号	7月	サンマーハウス号
8月	山地別荘号	8月	涼味住宅号
9月	住宅居間研究号	9月	近代住宅号
10月	楽しき小供室	10月	住宅美観号
11月	客間研究号	11月	文化住宅号
12月	装飾家具号	12月	応接室号

そしてこれらの中、筆者は特に9年の各号に、改良住宅完結への熱意の昂まりを見出すのであつて、10年になると、ほぼ同様な論議の繰り返しが見られるにもかかわらず、昂奮の去つた後の落ち着きが出出されているように感じられる。

もとよりここに見られるすべての議論が、居間中心形の成立に直接するものではない。しかし、これらには和洋折衷・住宅洋風化の気運の昂まりがよく表現されている。また、一棟一戸の住宅としての完結が関心の焦点となつている。そしてその具体像については前掲8年の競技設計がすでに予告していたわけなのだが、次に文献上から、居間中心形成立当時の一般社会の住宅観を簡単に拾い出しておきたいと思う。

中流住宅

まず、一棟一戸の改良住宅への完結を志向する当時の住宅改良観をとり上げると、「住宅」9年1月「改良住宅号」を挙げなくてはならぬ。それは

- | | |
|---------|-------------------|
| 1. 巻頭論文 | 楽しき生活と住家 |
| 2. 橋口信助 | 何処を改良せねばならぬか |
| 3. 大熊喜邦 | 改良住宅は壁本位 |
| 4. 佐野利器 | 中流のための規格住宅 |
| 5. 三角錫子 | 主婦として台所第一(附主婦の書齋) |

等を含むものである(番号筆者)。このうち No. 2・3 が特に中流住宅への完結の志向の明らかなものであるが、それらはすでに前節中「住宅改良と洋風化」に紹介したからここには略す。

2月「和洋折衷」号では三角錫子女史の「中流住宅の間数と間取」がその例となる。女史は第1節、「間取はどうするか」で、平面計画の眼目として、「衛生・便利・部屋の独立・趣味・経済」の5点を挙げ、住宅を家族用の居間(家長用・主婦用・老人用・子供用)客用室(玄関・応接室・客間)共通用の室(台所・湯殿・勝手)の3部に別けられる。しかし、何より大切なのは、「部屋の独立が必要」(第2節)なので、子女を含めて各人に個室の必要を説き、その例証として、阿部次郎著「夢の家」から在来日本住宅のプライバシー欠除を非難する文章を引いている。そして第3節「適当の間取」で必要な室名を列記されるのだが、ここに挙げられた室名は在来風の名称に過ぎない。しかし、上記「部屋の独立性の必要」に見られるように、新しい生活思想は明らかであつて、中流住宅の規模としては「小にして5・6室、中にして10室、大にしては15・6室」とし、これ以上の大邸宅はかえつて不便であることを述べている。

3月「間取研究」号には、桜田節弥子・三輪田元道・内田魯庵・佐野利器の諸氏の中流住宅論がある。

まず桜田女史「中流住宅に必要な室と理想の間取」で、女史は、「中流の中」として7間位が理想の規模とし

- | | |
|-------------------|--------------------------------------|
| 1. 家庭生活の中心となるべき居間 | 主として主婦のいる部屋と食堂を兼ねた一家団楽のための一室、およそ8帖位。 |
| 2. 客間兼用の応接室 | 8帖位、和室でも花莖を敷いて椅子・卓子主義とする。 |
| 3. 主人の書齋 | 6~8帖 |
| 4. 小児室 | 6帖位 |
| 5. 衣裳室 | 4帖半、納戸兼用 |
| 6. 洗面所兼用化粧室 | |
| 7. 女中部屋 | 4帖半~3帖 |

を挙げられる。ここに見られるものを具体化するとは、およそ40坪位の住宅となるであろうが、その生活思想は明らかに居間中心形そのものであることに注意したい。

また三輪田氏「住み心地よきために間取の整理」では、簡易生活の必要から住宅規模とし

て、「1人当り畳み5枚・5人家族なら25枚」を主張される。このためには在来の客間を廃し、玄関の間のホール化をすすめて、住宅を次の二部に分ける。まず事務的生活部であるが、これは接客室兼用で、下履のまま通す。洋風たること明らかである。次の休息的の部は、中心に居間をおく。「純洋風でも折衷でも良いが、私は洋風を可とする」ので、ピアノも欲しい。他に子供室・書斎の確立が必要。全体としては、住宅をなる可く明るくし、床を背にする上座を設けるより、そのような格式性を廃して、「夏なら涼しい冬なら日当り良い暖かい」住宅こそ、家族にも客にも有難いもの、とされた。

これに対して内田氏は中流住宅の規模を「間取は1人1室の割合か」(標題)とされる。この文芸批評家は、大正8年1月にも同誌に、「今後の理想的住居」として「コテージ風の洋式家屋」を主張し、注意事項16則を掲げ、住居に対する氏の関心を示したが、ここで「1人1室」とする根拠は、当時「一口に中流階級と称する洋服を着て通勤するサラリーマン」の大部分は、「月給100円程度」であり、これで住み得る住宅規模は、家賃畳1枚1円50銭として、「20帖以上の住宅には住めぬ」からである。それゆえ、「今日のハウジングの問題は」住居各室の必要不必要を論ずるのは「滑稽で、必要ある間数だけある家に住へるようにすること」である。そして必要な間取として、玄関・座敷・茶の間・書斎・主婦室(衣裳室・化粧室兼用)・児供室・女中室を挙げ、このような住宅に住むためには当時として延4・50坪家賃6・70円、月収200円位が必要のことを説いている。

また佐野博士は、この号に「住宅の改善」、3月「簡易住宅」号に「都市の住居」を論じておられるが、前者は、生活改善講演会における講演の筆記で、「利便・衛生・保安」の3点を強調され

「利便」から坐式より立式の移行の必要に触れ

茶の間を居間へ	できるだけ大きくして家族を集中せしめ、十分の設備を整える。
客間	は従で、広さは6帖~8帖で十分、病室にも用う。
椽側	は廃して窓にする。
台所	は立式に。

「衛生」では、光線・空気・湿気に注意すること。

「保安」では、火災に対しては、軒先の防護と壁面の不燃化。地震に対しては筋交の使用を勧められ、後者「都市の住居」では、都市の住居たるもの、大邸宅は敷地を開放して土地問題の解決に寄与せよ。また規模の大なるより、設備充実の必要を説き、中流住宅は総2階建にして庭をなる可く広くし、間取は単純に、またアパート住いの習慣をつけよ。細民街は、土地を整理して、「共同長屋」の建築を勧められている。

このような博士の持論は、やがて鉄筋コンクリート2階建、田字平面の博士自邸に結実するのだが、このような傾向に対して、田村副氏は、「住宅」9年6月号「住宅改善側面観」で

1. 近來の住宅改良の実利主義のみ。

2. 住宅は家族のための「愉快なる城郭」でなくてはならぬ。
 3. アパート住いは仮のもので、田園生活こそ望ましい。
 4. 家事労働の縮少を洋風住宅により解決し、余裕の時間を「文化生活」にまわせ。
 5. 「要は住宅改善が楽しい生活を第一義としているのならば良いが、殺風景な機械的な工場の如き活動場を完成して行くためならば、到底改悪たるを免れぬ」。
- とされている。上掲2者は当時の中流住宅観の対立する2方向として、興味あるものとしなくてはならぬ。

さて、上に紹介してきたような中流住宅観は、大正9年後半、10年を通じて変わらない。そしてこれらには、完結した改良住宅への意欲が濃くしみ出しているのであるが、以下は、何れも似たようなものだから省略することにする。

住宅洋風化と居間中心

上記「完結した中流住宅」への志向のうちにも、「住宅洋風化」と「居間中心」へ移行する方向性は明らかに見られるのであるが、大正9年になると、明らかに「住宅洋風化」の旗じるしを鮮明にした論説が多くなる。それは9年1月「改良住宅」号、2月「和洋折衷」号以下挙げる暇もない程である。

たとえば、和洋折衷号巻頭論文にしても、要は洋風化にあるが「それ迄のつなぎとして和洋折衷に非ざる和洋混交・和洋雑居・和洋併合を止むこと得ない」というのであるし、同号橋口信助氏も、「時代に適當する和洋折衷式」の中で、「云ふ迄も無く私の理想は全然洋式、少くとも洋式を根本として多少の改善を試みよう」と云ふことにある」と云い切り、4月「簡易住宅」号では、会主橋口氏「洋風と簡易住宅」成女高等女学校長宮田修氏「中流生活と簡易住宅」東京女子商業校長甫守謹吾氏「簡易生活とその理想」等すべてが、家事労働の節約から、「住宅洋風化」を主張している如くである。

そして生活の洋風化に伴って、洋家具の問題が当然姿をあらわし、「住宅」誌上でも、家具に関する論説が次第に多くなるのが見られる。すなわち、家具に関する論説を、われわれは大正8年以前では殆んどこの雑誌に見出さないのであるが、8年11月「室内装飾」号以後、加納淳男氏による4回連載の「室内装飾の研究」が掲げられ、林幸平氏の「室内装飾と家具」(8年12月)木樽恕一氏「家具の改良」(9年4月)小野沢五郎氏「家具及び日用品の使い方」(9年10月号)等があり、9年12月は「装飾家具号」として特輯される。号中加納氏「新様式の西洋家具」ではセセッション家具が紹介されると同時に勧められ、また林氏「調和の良い日本家具」ではやはり単純にして簡素な和風デザインが勧められている。

また学会10年大会「建築と文化生活」にも木樽氏「文化生活と家具」が見られるのであるがここでは「室内装飾の研究—3」(9年1月)から、居間用の家具として紹介されているものを抜いておこう。

リビングルーム
居間用家具

	桜 (円)	檜 (円)	監地柱 (円)
卓 子 1ヶ	150~60	100~35	80~28
小 椅 子 1~2ヶ	25	20~15	15~10
肘掛椅子 1~2	40~25	35~20	28~18
長 椅 子 1	200~100	160~100	100~80
机	160	150~90	100~15
書 棚	160	70~25	50~20
裁縫卓子	60	50~20	30~15
茶 卓 子	45~20	35~15	20~10
脚 台	25	20	15~10
ピ ア ノ	2,000~500		
楽 譜 棚	70~45	50~35	40~20

居間用窓飾

絹緞子製其の他一式	1カ所	300~80
純絹交織製一式	〃	250~60
綿緞子製一式	〃	200~50
クレトーンケースメント一式	〃	70~40
ポプリン製其の他	〃	100~50

居間用敷物

毛 切 絨 氈	1坪	50~110
輪 奈 絨 氈	〃	46~80
毛 緞 通	〃	90~200
絹 緞 通	〃	180~400
〃	〃	80~50
麻 緞 通	〃	90~50

そして大正10年の後半ともなれば、これまで住宅洋風化を推進して来た住宅改良会主橋口氏は、「今や洋風は知識階級のシンボルなつた」とまで誇らかに宣言するのである。

それでは当時の住宅洋風化は何を根拠にされたか。しかし当時の文献資料による限り、それは明らかではない。というのは、一切合切の事柄がすべて洋風化の根拠にされているからである。つまり、大正国際主義を背景にし生活改良に発した大正期住宅改良は、その数年間にわたる準備期間を終え、今や、完結した改良住宅を切実に希望しているのであつて、その道は当時としては洋風化以外にはあり得なかつたのである。そして洋風化が一切の前提であればこそ、いかなる事柄も洋風化に結びつけ得たのである。たとえばわれわれは、「椽側を廢して窓壁にせよ」という議論を多く見出すのであるが、わが国の自然の中で望ましいこの部分も、これが内側に和風座敷を予想される限り、「面積的不経済」「防盜」「賊風」等を理由として廢止が叫ばれたのである。そして一方には、洋風ヴェランダ讚美の論説をも数多く見出すのであつた。

ただ9年以降の住宅洋風化の根拠には、特に寢室のプライベートシーが強く叫ばれた外、家事労働の削減・簡易生活等の条件が新らしく加わり、加えて、「小ぢんまりした中流(洋風)住

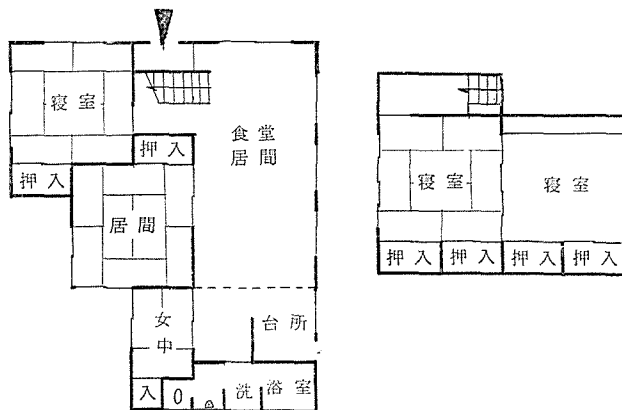
宅』⁷⁾という概念の生じていることも忘れ得ないであろう。

さて、上記のごとき住宅洋風化が平面として落ちつく先は「居間中心」である。「住宅」9年9月号(この号には生活改善同盟会の「住宅改善方針」が紹介されている)は、「住宅居間研究号」として特輯される。その内容は

1. 巻頭論文 楽しき家庭と居間
2. 橋口信助 「住宅改善案」を紹介す
3. 片岡安 住宅の改善と居間
4. 中村鎮 居間の様式と広さ
5. 大熊喜邦 居間の装飾と設備

等が主なるものである(番号筆者)。そしてここに述べられる思想はただ一つであり、それは「従来客間ばかり大切に過ぎた観がある。家は家庭生活の容れ物であり、家庭生活の中心は居間である。」(No. 1)「居間を家人の一番楽しい部屋にし度い。」(No. 3)「家族本位に居間を優待し、居間の装飾と設備は気品ある沉着きを持たねばならぬ。」(No. 5)「その様式は和風から洋風にして、中央卓子を入れ、椅子はアームチェアー・ソファーを混ぜて3・4、広さは少くとも10帖は必要。」(No. 4)というものであり、「生活改善同盟会案に全く同じ。」(No. 5)とするのであつた。

この号の外にも「居間中心」を説くものは、先にも触れたように枚挙に暇ない。しかしつまるところは上掲を一步も出てはいないのであつた。われわれはここにおいて、数年にわたる住宅改良の準備が、今や「居間中心」を標語にして、改良住宅の結実へ爆発的に近づこうとしているのを見るのである。ここには第34図に、すでに完全な居間中心形住宅様式を示す「宏氏貸屋設計図 No. 10」⁸⁾を掲げる。



第34図 宏氏貸屋設計図 No. 10

7) たとえば大熊喜邦「小ぢんまりした中流住宅」:「住宅」,10年2月.

8) 宏氏貸屋設計図, No. 10,「住宅」,10年.

「建築と社会」競技設計

そしてもとより、ここに見られる居間中心形住宅様式成立への気運は、「住宅」また「生活改善同盟会」のみに見られるものではない。日本全国にわたる澎湃たる社会的な動きであつた。10年9月、住宅改良会主橋口氏は「住宅」発刊(5年8月)をふりかえつていう。

「6年前時勢に魁けて本誌創刊以来、今や、新聞は日毎に住の改良を論じ、住宅関係雑誌は本誌の他に3つ、大阪に1つ、また住宅改良の競技設計の主宰も、本誌のみであつたが、先には神奈川県で行われ、今春には土地建物会社、今又大阪なる日本建築協会。大連なる満洲建築協会でも募集中である。そして日本建築協会は当選図案によりて実物の住宅を建築せんとし、また東京なる学会の進言によりて、明春上野の平和博にて実物出品を容れることとなつた。これはわが文化史上の重大事実としなくてはならぬ。」

そして筆者はここに、関西の1例として、日本建築協会主宰の競技設計を掲げよう。

関西建築協会は、片岡安氏が中心となつて起した団体で、大正7年以来、「関西建築協会雑誌」を機関誌として発行しており、関西における学会ともいうべき、大きな法人だつたが、大正8年1月、会名および誌名の「関西」を「日本」に改め、8年12月号を休刊して、9年1月号より誌名を「建築と社会」として継続刊行した。住宅改良についても深い関心を示し、毎号、関係論文や「女流の住宅観」等を掲げていたことは、先に触れた通りである。

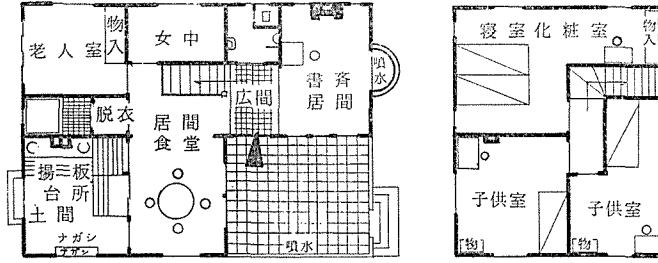
そして当時の住宅競技として、9年2月締切のもの⁹⁾、10年8月締切のもの¹⁰⁾、また10年10月締切のものを見出すであろう。しかし第1は、大阪住宅経営株式会社の依頼によるものであり、「改良住宅設計」としているが、内容は2戸建の連続住宅で、対象は中流下層、先の佐野博士の規格住宅に類し、1等案もすべて畳で、古めかしいものである。「住宅社会化」の観点からは興味があるが、ここには略す。また最後の第2回改良住宅競技設計も、「市街地4戸建長屋」であるから省略する。

残るは、「日本建築協会第1回改良住宅図案懸賞競技設計」(10年8月締切)である。誌上に募集条件が掲げられていないので、その詳細は不明であるが、同誌会報を探すと、「住宅改造博覧会」に実物出品を企図した競技設計であるらしく、10年4月にこの企画のための第1回会合が行なわれている。審査報告および図面は11月号に詳しいが、募集規定は、「市街地に建設すべき改良住宅(1戸建)で2階建、延坪35坪以内、経費約6,000円。家族は主人・主婦・老人1・子供2・女中1(計6人)。敷地は前面4間道路に面し、間口5間以内、敷地面積50坪、他の3面は隣地に接して居る。」というものであり、審査員は、竹腰・武田・宗・波江・村島・松本・池田・西村・片岡・葛野の諸氏であつた。

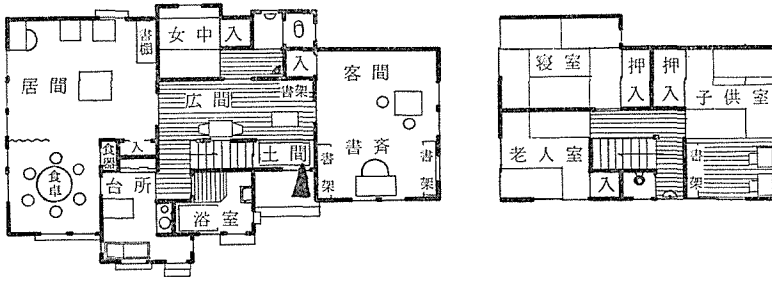
募集総数118通。入選案は1等・2等各1案、3等2案、4等5等各3案、計10案であつた。ここには各等第1席を掲げよう(第35~39図)。

9) 建築と社会：大正9年4月号。

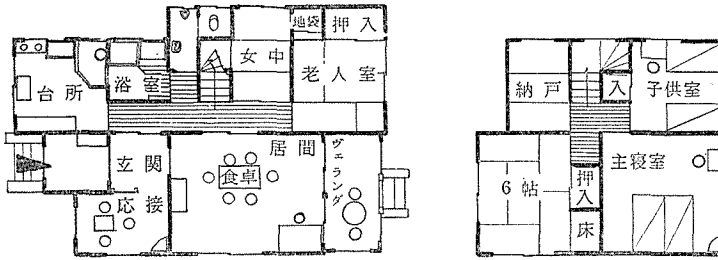
10) // : 大正10年11月号。



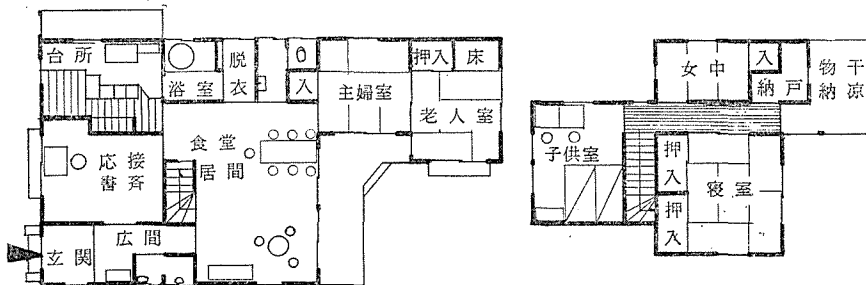
第35図 「建築と社会」大正10年改良住宅競技設計 1等案



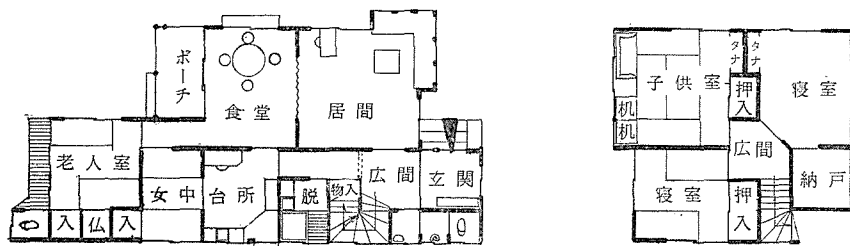
第36図 同上 2等案



第37図 同上 3等1席案



第38図 同上 4等1席案



第39図 「建築と社会」大正10年改良住宅競技設計 5等1席案

ここに入選した各案はすべてが、居間中心形であるといつて良い。そして中廊下形との折衷に近いものが、3等1席・4等3席・5等1席・5等3席であり。また寝室の独立していないものは、わずかに4等3席・5等2席の二者に過ぎないところに、当時の住宅観のすすみが明らかであろう。特に1等案では洋風そのまま下足のままたの上屋の形式がとられており、これが敢えて1等となつている点には注目を要する。

これらは、第1に平面に関する要項、第2に「住宅として品位ある外観」特に「都市の住宅とし公衆と相樂しむの見地から……門塀を払いたる注意を建物全部に与えねばならぬ」。第3「所与の経費以内とし……殊に都市の住宅として耐火・耐震・耐久等に相当の注意を払」うという審査方針から撰ばれたものである。そしてかく洋風住宅の入選を見た理由として、審査員が「そもそもわが国民生活の改善向上に関する輿論の大勢は畢竟二重生活を如何にして脱脚せんとするかに在る。……生活の改善と申しても要するに旧来の習慣を打破して洋風生活に近接せしむるに外ならぬ。……」としている点に、生活改良＝住宅洋風化の思想が完全に時代の大勢を決定したのを見てとることができよう。

大正9年・10年は、居間中心形住宅様式成立に特記すべき、生活改善同盟会の改善方針案のうち出される年である。そして社会一般もまた、ここにその方向は集中されていたとすることができる。

生活改善同盟会と居間中心形住宅の誕生

生活改善同盟会

いよいよ本章も終りに近く、筆者は生活改善同盟会およびその「住宅改善方針」「その細則」を紹介すべき時がきたように思う。

現在の筆者には、直接資料の不足から同会の詳細を明らかにし得ないのは残念であるが、間接的に次の事柄を知ることができる。

まずその成立であるが、「住宅」9年9月号橋口氏によれば、同会の成立は、前掲8年末の文部省主催「生活改善展覧会」が契機となつて、展覧会開催後、その主要メンバーを委員とし

て組織されたい¹¹⁾。それゆえ同会は展覧会の場合と同様に単に住宅改良のみを含むものではなく、住宅改良関係は「その一分科、住宅改善調査委員会」に過ぎなかつた。そして建築雑誌大正9年6月号時報は、生活改善同盟会の目的と事業を「本邦服装及び住宅の制度様式構造等に関して改善す可き必要を認め、服装及び住宅の調査会を設けて調査を進め其結果を何等かの方法を以つて宣伝することに決定したり。」と告げている。これによれば、住宅関係以外に服装の委員会も作られたらしく、ここにははまだ「二重生活の脱却」がひびいているのが感じられる。

同盟会全体の会長は公爵伊藤博邦氏、住宅改善調査委員長は佐野利器博士であつて、成立の背景にある文部省、会長の公爵、分科会委員長の東大教授であることを思う時、会全体の性格は、当時として極めてオソライズされたものであつたと考えて良いであろう。

さて同盟会住宅改善調査委員会委員は下記21氏であつた(()内筆者)。

	井 上 秀 子 (教育家, 日本女子大教授)
工学博士	大 熊 喜 邦 (大蔵省技師)
	大 江 ス ミ 子 (教育家, 後に家政学院校長)
	笠 原 敏 郎 (内務省技師)
	田 子 一 民 (内務省官吏, 社会事業研究家, 後に衆議院副議長)
副委員長	田 辺 淳 吉 (清水組技師)
	高 橋 理 一 郎
	田 村 剛 (庭園家, 林学博士)
	棚 橋 源 太 郎 (教育博物館長)
	津 田 鑿
	中 沢 美 代 子
幹 事	野 口 保 興
	乗 杉 嘉 寿 (音楽教育家, 後に東京音楽学校校長)
	中 部 正
	前 田 松 韻 (東京高等工業学校教授)
	福 田 重 義 (東京府技師)
	今 和 次 郎 (早大建築学科助教授)
	木 檜 恕 一 (東京府立工芸木材工芸科長)
委員長工学博士	佐 野 利 器 (東大建築学科教授)

11) 橋口信助『『住宅改善案』を紹介す』: 「住宅」, 9年9月号。

「さて昨冬、文部省主催にかかる生活改善展覧会が、御茶水(湯島)なる教育博物館内開催されるに至つて、住宅改善必要の声が一般的に普及され、やがて生活改善同盟会が起り、この一分科として住宅改善調査委員会が組織され、本会顧問なる佐野利器博士委員長となり……会長は伊藤博邦公」

桜田 節 弥 子 (日銀監査役桜田助作氏夫人)

三 輪 田 元 道 (教育家, 三輪田高女教頭)

この 21 氏¹²⁾の中に建築専門家は約半数のみであり、他は女子教育関係者政治家等での多彩な顔振れを見ても、住宅改善に対する当時の一般社会の関心の広さを推すことができる。そしてこれらの中には「住宅」寄稿者も多かつた。

同盟会「生活改善の方針」

さて、上記委員よりなる住宅改善調査委員会は、9年4月19日、第1回会合を行い、上記委員長・副委員長・幹事を決定し、下記のような調査方針を決定する。

1. 調査は細目に入らず単に梗概に止むる事とし、可成数回の会合にて之を終了し其結果は之を世間に発表して普く批評を求めたる上決定すること。
2. 前記調査手続によりて改善要領を決定したる上は、さらに特別委員を設けて其の詳細な実行方案の調査を為し委員会の議に附して決定する事。
3. 調査の結果は新聞雑誌に発表する外、特に印刷に付し、或いは其の筋に建議する等之が宣伝普及実行の促進に努むること。

われわれはここに極めて慎重なる態度を見出だすと共にその抱負を推すことができよう。そしてこの全員による委員会は、5月中迄に3回の会合を開き、6大項領を先ず決定するのだが、大項領の第1

1. 本邦将来の住宅は漸次椅子式に改む可し。

が、第1回会合において、「大多数を以て」直ちに決議されているのは、当時の住宅洋風化志向の強さを何よりも明瞭に示しているといわなくてはならない。

そして第2回会合、5月3日には次の4項目が決定される。

2. 住宅の間取り設備は在来の接客本位を家族本位に改む可し。
3. 住宅の構造及び設備は虚飾を避け、衛生及び災害防止等実用に重きを置く可し。
4. 庭園は在来の観賞本位に偏せず保健防災等の実用に重きを置く可し。
5. 家具は簡単堅牢を旨とし住宅の改善に準ずべし。

そして最後の第6項は5月22日の第3回会合で決定される。

6. 大都市にありては、地域の状況に依り、共同住宅及び田園都市の設備も奨励すべし。

以上の大項領は、「実用」を特に強調している外はわれわれが大正期住宅改良の方向としてこれまで見てきた諸点に新しいものは一つも加えられていない。と同時に、われわれの見てきた限りでは、これ程にまとめられたものもないのであつた。この点にこそこの方針案の最大の歴史的意味が掛かっているのである。そして私見によれば、第1・第2項領の順序は本来逆で

12) 「建築雑誌」9年402号時報による。

あるべきものと考えられるにもかかわらず、この順序をとつたところに、当時の中流住宅観また「生活改善」を旗じるした住宅改良の限界を、見出ださぬわけにはゆかないのである。

とまれ、上記6大項領は、第1・2・3項は、今・大熊の両特別委員、第4項は田村特別委員、第5項は木檜特別委員、第6項は前田・福田両特別委員に附託され、上記各項に専門的な解説を付けて、建築雑誌には9年8月号、「住宅」には同じく9月号、「建築と社会」には同じく9月号に紹介されるのである。

その全文は約5千4・5百字に上る。また決して新味のあるものではない。そして上記大項領から推測し得るものである。

それゆえ極く簡単に触れることにすると

第1項 「住宅は漸次椅子式に改めること」の根拠としては、まず座式の非能率、次にこの方式が「世界通有の生活法たること」また現在の「公共建築」も然り、を挙げ「今日の趨勢に鑑みて将来を予想しますと其の必ずや椅子式の広く行はれる日の来るべきことは明らかな事実」としている。

第2項 「家族本位」では、在来住宅は接客本位であることを述べ、「殊に小住宅では接客用の特別の室を廃め、寝間・寝間及び台所等に充分の面積を充て、出来るだけ便利で且つ衛生的経済的な設備をするように致したい」とし、「家庭生活を大いに愉快にして、常に清新の気を漂わせることを主眼としなければなりません。」と述べている。

第3項 「住宅の構造・設備」では、先ず従来の住宅構造が、不必要な部分に「美材」を用いて不経済たることを述べ、「防寒防暑の用意、耐震耐火及び盗難に対する防備、並びに保健衛生に適する構造設備等」「科学の応用」を勧めている。

第4項 「庭園」では、まず「本邦庭園の通弊」たる「鑑賞本位」を排し、「果樹蔬菜、花卉等の栽培、養鶏、養蜂その他の実利的応用」に触れ、「主婦子供等のために芝生、緑陰、花圃、菜園、砂場等の如き設備」を勧めている。特に興味あるのは、最後に「庭園は成るべく開放的にすること」として「成るべく街路から透見し得られる様にし、村落市街の美観を増すことに努めなければなりません。」としている点であろう。

第5項 「家具」についての項だが、「家具は其の使用目的に適し体裁好く構造を堅牢にすること」が主眼であるとして、空間の節約のために「折疊式又は兼用式」の家具を勧めている。そして「特に児童用家具の改善に注意すること」としているのは大正住宅改良期における「子供の位置の向上・子供室の要求」がここにもひびいているのであつた。

第6項 「大都市では地域の状況に依り共同住宅(アパートメント)並びに田園都市の施設を奨励すること」では、別に特記するものはないが、住宅改善方針にかかる項目が付け加えられた事実には、当時の「住宅社会化」への志向が良く表われているとすべきであろう。

学会大正 10 年大会と山崎静太郎氏の反論

生活改善同盟会は、翌大正 10 年 9 月、上記方針を具体的に促進するため、住宅の細部にわたる詳細な改善指導書「住宅の間取及び設備の改善」を発表する。筆者の呼ぶ「細則」がこれである。しかしこの発表される以前に、学会大正 10 年大会「建築と文化生活」が 4 月 16・17 の両日にわたって開催されているので、簡単に触れておかななくてはならぬ。

さて「建築と文化生活」というテーマであるが、前年恒例によつて次の年のテーマが定められた時は、「建築と生活改善」だつたのである。この改題については、当時の会長中村達太郎博士が「開会の辞」中に「文化主義」の重さを説いて、理由としておられる。これは、大正時代が明治の「啓蒙思想の時代」に対比して「文化主義」の時代と呼ばれる、わが国近代思想史上の位置にそのまま対応するもので、その限りで何の不思議もない。しかし、「生活改善」から「文化生活」への改題のより直接的な原因は、私見によればむしろ 9 年から 10 年の間に、生活改善の方針が明らかに居間中心形生活思想に結実していたことにあるのではないかと考えられる。

先に見てきた通り、この当時は、「住宅」「建築と社会」等在野の住宅改良の場でも、また「生活改善同盟会」のごときオソライズされた場においても、「居間中心形生活思想」はすでに生活改善共通の目標として厳として確立されていた。そしてこの時において改めて「生活改善」を叫ぶためには、居間中心形生活思想を越えるより新しい内容を必要としたのである。しかしそれは存在しなかつた。それゆえここに、より広いと同時にその内容を把握し難い「文化生活」なる標題が撰ばれたと推測し得るのである。そしてこの改題は居間中心形生活思想が当時すでに一般的に新しい生活思想として承認され、また暗黙のうちに「文化生活」と認められていたことを立証するものと考えられる。

しかしながら、「文化生活」ないし「文化住宅」は当時としては決して古い語ないし概念ではない。もとより、文化と生活・文化と住宅を論ずることは、大正住宅改良期のはじめから常にひびいている。しかし「文化生活・文化住宅」として使用されるのは、主として大正 9 年以降であつて、その限りで学会のテーマはこの新しい概念を一層普及させるのに役立つたといわなくてはならぬ。

そして学会講演の内容も、把握し難い「文化生活」にふさわしく多岐に及んでいる。その標題・演者は第 2 節に掲げた。またそれらの巧妙な要約をわれわれは建築雑誌 10 年 5 月号時報に見出すであろう。それゆえ詳細は略したいと思う。しかし簡単に全体の性格に触れると

1. この講演会は、前述のように、学会の主導というより一般社会の中に形成された「文化生活」を受けて、これを論評し同時に意義づけ位置づける役割を持つていたこと。
2. またそれゆえ当時の論客・権威者を網羅し、当時最高の文化生活論議として遇し得ること。

3. しかもかわらず、その内容は、多くは「文化」の字義より説き起す底の、極めて抽象的・観念的なものが多く、現実と観念との間に、大きな乖離を示していること。等である。

しかもこの中、上掲第3項の性格を特に強く示しながらも、大正期住宅改良と居間中心形の成立を追う筆者にとって逸することのできないのは、山崎静太郎氏の「文化生活から『人』の生活へ」¹³⁾および前年に発表された「建築家へ真実に需められる『生活改善』」¹⁴⁾「其の文言について」¹⁵⁾である。これらは生活改善同盟会の「改善方針」に対する氏の激しい批判であつた。

山崎氏は第2節にも触れたが、当時能楽堂関係建築家として令名あり、また分離派建築会の先駆的位置にある後藤慶二氏と同級(東大明治42年卒)で、いわゆる「虚偽建築論争」(大正4年)で大正的建築思想を明らかにした方であつた。そしてここに掲げた三つの論文はいずれも生活改善にかかわるもので、最初の「建築家へ真実に需められる生活改善」は、いわば氏の生活改善観の序論である。氏は曰う。

「世界の改造期に目覚めた人間の生活は、生活其者の意義を明らかにしたる基礎に立つ、そこに改善の聲が起り、又起らねばならぬ成行を示したのである。

然らば此の尊い自覚に因る新しい欲求に充たる改善は、人間生活の基調を考察する上にある。闡明する上にある。かくして如何に人間がより善き生活を営むべきかの結論に到達する。

今日の吾々の切なる生活改善の衝動は、沢庵香の物に栄養の多寡を論ぜんとするのではない。お召縮面の振袖に動作の鈍敏を究めんとするのでもない。さらに近く住居に就いて見れば、換気をよくする、よく採光をよくする、排水をよくする、それらの事は世界改造に際して今改めて考えられる事ではない。戸締まりを完全に自由に出外したい、客間本位の間取を家族本位に改めて一家の団欒を快適にしたい、座敷を椅子式に替へて活動を敏捷にしたい、夫れ等も亦此世界改造に際して更めて考へられる事ではない。

そんな皮相な、単なる生活様式の改革にのみ心附いて、それを以つて人間生活の改善に自覚したと云はれやうか。吾々が圧ふるに圧へられない覚醒の心の訴へは、世界中を引つ掻き廻はしたあとに来つた人間本然の生活相の改善に向かつてである。」

『『善きに』とは如何なる部面に対しても唱へられ得る言葉である。吾等は如何なる部面に向つてもそれを望む。然し、今の自覚め際に求むる処の生活に於ては、真実の意味での幸福に接近すべき『善きに』であらねばならぬ。それを切に求めてゐるのである。切に、真実にそれを。

13) 山崎静太郎「文化生活から入の生活へ」：建築雑誌，大正10年，No. 416.

14) “ 「建築家へ真実に処められる生活改善」：建築雑誌，大正9年，No. 406.

15) “ 「其の文言について」：建築雑誌，大正9年，No. 407.

ここに、改善の目標は吾等の生活の幸福といふ事に在るのを見る。幸福——それは如何なる生活相であらうか。分からない分からない、分からないけれども、それを求めている心の訴へは真剣である、純粹である。」

以上のように極めて精神的・倫理的な観点から、「生活の改善」を考えられる氏にとつて、この年の8月号に発表された生活改善同盟会の解説付きの大項領は、あまりにも技術的・物質的・皮相的であつた。それに対する反論がすなわち、「其の文言について」である。これには、「生活改善同盟会の住宅改善に努められ居る方々へ」という副題を附し、「今私は建築雑誌の8月号を手にした処です」からはじまつて、大項領そのものでなしに、付けられた解説の思想に対し、逐条的に反論を展開される。その語は余りに激しく余りに皮肉なのでここに詳細は略したい。しかし、一言にして云えば、生活改善同盟の生活改善を以つて、「真の生活」の改良とすることはできない、とされるのである。

「私は、私の『真の生活』の意味に於ては、父母も妻子も愛し又信じ得ません。私は私自身より外に私を徹底して理解する者はない、私の真の生活は私独りであります。けれども、皮相或は本能、或は道義上、父母を愛し妻子を愛し又信じているのは事実であります。此の愛が家庭生活を愉快ならしめてゐる神聖なキイであります。それには間取の如何などは全然交渉の沙汰であります。しかもなほ、此の神聖なキイも、人間の真の生活といふものからは既に第2義に墮ちます。人間の真の生活を第1義に徹するには、家族全体相互に残りなき理解があらねばなりません。もし人間生活の相を稍々意義あるものにせうとなれば、むしろ間取などの区劃をすつかり排斥して了つて、一つの家は同時に一つの室であるものとして、その一つの室にすべての家族も来客も一団となつて、ここで俱に話し、俱に食ひ俱に寝るといふ原始生活を営むの一途あるのみです。方々の『真の意義ある生活を営まうとするには』といふ言葉の目的に最も近い事実を現はさんがためには、此の生活の單純化に向つて何故唱へられないのでしやうか。」

われわれはここに、まさに大正という時代そのものの息づきを聞くのである。

そして氏の考えられる真の生活とは——ここにも一部明らかなごとく、極めて「原始」的なものとならざるを得ないのであつた。10年大会における「文化生活より『人』の生活へ」はすなわちその解説である。その中に述べられた具体的生活像については、先に第3節中「住宅改良と生活改良」に引いて置いたからここには繰り返さぬ。

以上筆者は余りに長々と山崎氏の思想をひいたかも知れない。われわれは氏の議論を、あまりに観念的にすぎ、それゆえ非現実的であり、それゆえ発展にあずかること少なく、それゆえ非歴史的であると一笑に附すことも可能であろう。また、氏の議論にわが国近代思想史に傾向的な「歪められた精神主義」を指摘することもた易い。そしてこのような空想的な議論が現実の場で、ほとんど力を持たなかつたことは、改めていうまでもない。

しかしながら、第1次世界大戦直後、という激しい社会経済的・精神的動揺期において、

「生活の改良」を旗じるしに進められてきた大正期住宅改良は、今や、居間中心形生活という一つの形に嵌まることによつて、自らを形成しようとしていたのである。もとよりこの一事は、わが国住宅史上の一大飛躍であつた。しかし「生活の改良」——常に変らぬ永遠の理想として存する——から見れば、居間中心形生活も一つのステップに過ぎぬ。そしてこのように考えると、氏の方向が、現実的表現としては「裏がへし」であり、それゆえに「悲鳴」にすぎなかつたとしても、ひとしく大きな戦の後、価値の根底からのゆらぎの中に、ありたき人間の生活の器を建設してゆくわれわれにとつて、根本的反省を要求している点に、ひとごとならずひびきかけてくるものがあることも、また一面の事実としなくてはならぬ。

そして氏の議論は、いかにも大正時代文化主義の逆説的表現として、また「生活の幸福」と「住宅」とを直結しようとする思想において、わが国住宅史中ユニークな位置を占めるものなのである。

改善同盟会「細則」

そしてこの大会の後、建築雑誌には9月号に発表される生活改善同盟会の「住宅の間取及設備の改善」は、上記山崎氏の思想とは全く逆に、極めて技術主義的な傾向を示している。

これは先の「住宅改善の方針」に基づき、間取と設備の改善について、井上・大熊・大江・田辺・田村・木楢の委員が調査立案したものを、住宅改善調査委員会で審議の上決定したもので、小冊子として一般に配布したのである¹⁶⁾。

これは住宅各部にわたり詳細を極め、全体で400字詰原稿用紙60枚以上に及ぶ。当時の住宅技術的水準を示す好個の資料だが、すでに箇条的に簡略化されているので、引用は全貌を伝え得ない。ここでは、その構成を伝えるために、章節の名称のみ掲げよう。

緒 言

(目的は中流住宅にある。)

(1) 住宅に必要な諸室及び其の職能

- 共用室と専用室の別を設くること。
- 先ず共用室を椅子式に改めよ。
- 寝間は其他の目的にも使用して可い。
- 児童室は必ず椅子式に改めよ。
- 書齋の椅子式は当然である。
- 縁側の改良を断行せよ。

(2) 諸室の広さと高さ

- 広さを増さずとも椅子式は可可である。
- 建物の高さに一定の標準を与え度い。

(3) 押入及び戸棚の種類と深さ

16) 建築雑誌 大正10年, No. 419 (9月) 時報.

押入の寸法は室に応じて定むべきである。

(居間・食事室の押入・書斎の戸棚につき)

(4) 窓出入口及び室内の隔壁

窓と出入口とを有効に設備せよ。

窓の高さを高めよ。

窓には枠組の構造と硝子障子を奨励したい。

出入口の大きさは成る可く縮少し、且つ要心堅固に構造せよ。

諸室の間仕切を改善せよ。

(5) 換気と暖房

居室には換気孔を設けよ。

暖房を重視せよ。

(6) 火災防止と避難

火災防止には適當なる構造と取扱が必要である。

避難に関する注意も併せて必要である。

(7) 給水及び排水

衛生設備の改善が必要である。

敷地内の排水に注意せよ。

(8) 共用室の位置及び設備

(住宅の方位)

共用室は互に隣接せしめねばならぬ。

共用室の家具は椅子式にしたい。

床に畳を敷くことは廢したい。

(9) 専用室の位置及び設備

専用室は寢間に重きを置き度い。

専用室の配置は共用室に随従するが良い。

(10) 玄関階段及び廊下

玄関と階段と廊下とは直続せしめるが良い。

玄関は外観よりも実用に重きを置くこと。

(11) 台所浴室及び便所

(台所に費用を掛けよ)

台所・浴室及び便所は互に接近するが利益である。

台所の流しは立働式とし耐水材料に改むるがよい。

浴室の羽目には耐水材料を用ひるがよい。

便所は水洗式を理想とす。

以上(()内は筆者)

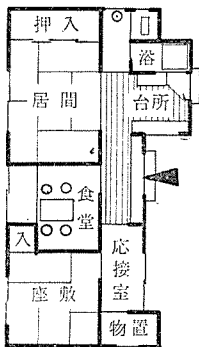
そしてここに明確に立言された各章・各項は、われわれがこれ迄追つて来たところの、大正期中流住宅改良におけるすべての方向を網羅した集大成として良いであろう。そしてここに盛り込まれた思想を具体化すれば、直ちに居間中心形住宅は成立するのであつた。しかしここに繰り返しておかなくてはならないのは、これが現実化から発し、そのために余儀ないものであつたとはいえ、前記大項領に比較しても極めて技術的なものであつたことである。

東京平和博覧会住宅展示会および大阪桜ヶ丘住宅展示会

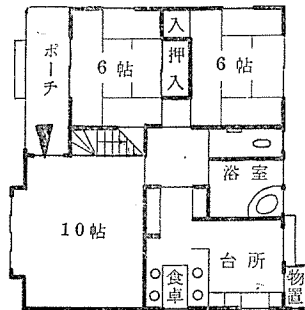
翌大正 11 年 3 月、東京上野公園で第 1 次大戦後の平和記念東京博覧会が開かれる。そしてその会場建築として分離派建築会の方々も活躍を開始されるのだが、学会の建言によつて¹⁷⁾、第 1 会場内竹野台に、わが国はじめての実物住宅展示会が催され 14 棟の住宅が展示されることになった。その経緯については、4 月 8 日、平和博会場で開かれた建築学会特別大会中、田辺淳吉氏「文化村の住宅について」に詳しい¹⁸⁾。そしてここに注意すべきは、この文化村が「新聞にも雑誌にも大変掲げられ」会場内の一偉彩となつたことで、観覧者も多く、「少なくとも(住宅)内に這入つて見る方が 14 軒で日々数千人はあらう」と述べられており、その理由として氏は、「今日われわれの建物は改良を加へないでも宜しいか、在来の儘でも宜しいか、或は大いに改良せなければならぬかと云ふことは、もう問題にならぬので御座います。すなわち議論の余地はない、今や将に実際問題として建設を要する時代に進みつつある」ことを挙げておられる点である。

そしてかかる社会的気運にふさわしく、展示された殆んどすべては、居間中心形かそれに近いものであつた。そのすべての平面をここに掲げよう。(第 40~53 図)

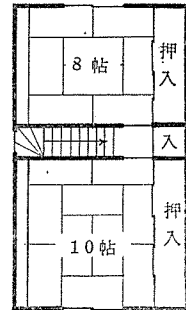
出品作の詳細については、建築雑誌 11 年 3 月号に仕様までが掲載されているので略すが、



第 40 図 平和記念東京博覧会実物住宅展示会
前田錦蔵氏出品



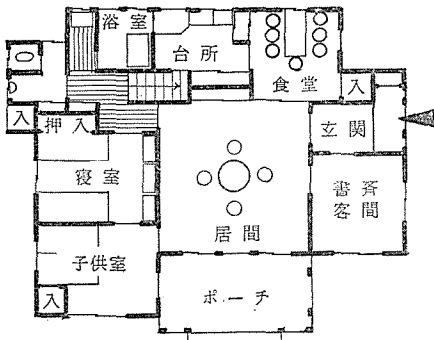
第 41 図 同 宏達弥氏出品



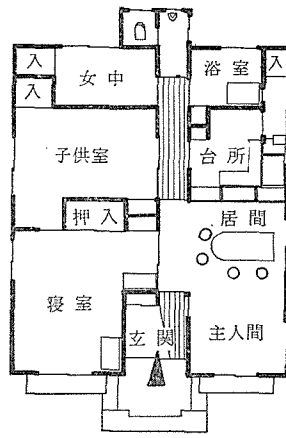
17) 田辺淳吉氏らの努力による。

田辺淳吉「文化村の住宅について」：建築雑誌 11 年，No. 430。

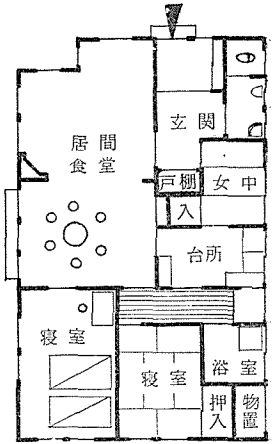
18) 同上



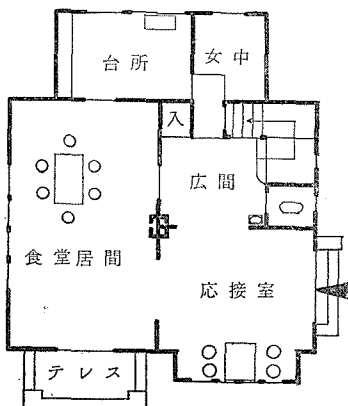
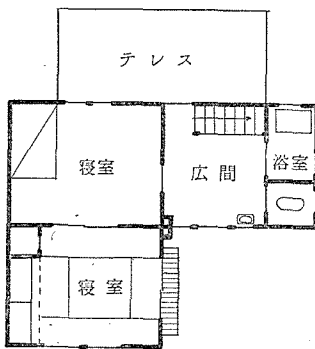
第42図 同 生活改善同盟会出品



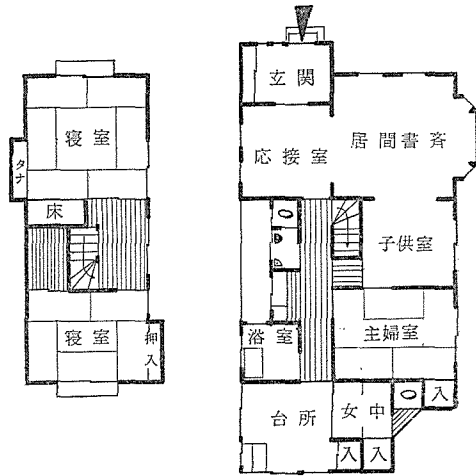
第43図 同 上遠喜三郎氏出品



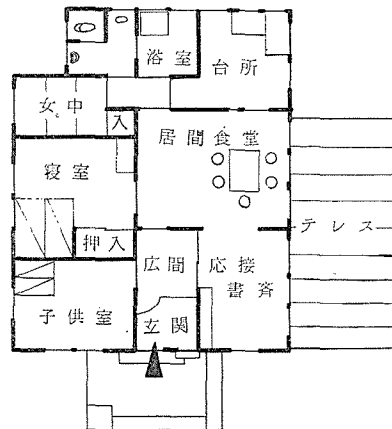
第45図 同 小沢慎太郎氏出品



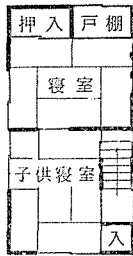
第44図 同 日本セメント工業株式会社出品



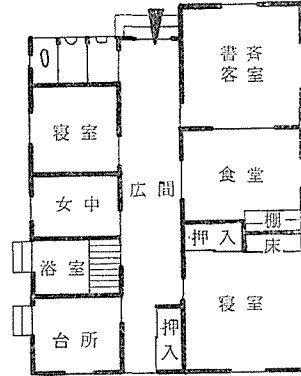
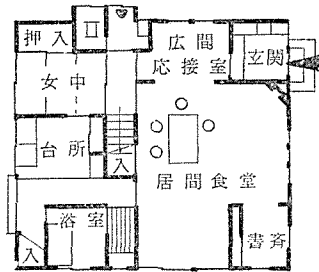
第46図 同 銭高組出品



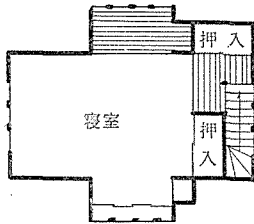
第47図 同 樋口久五郎氏出品



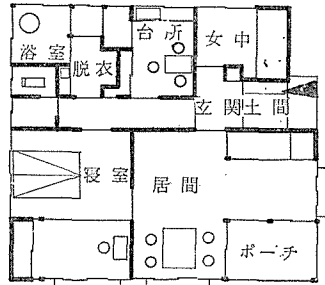
第48図 同 吉永京藏氏出品



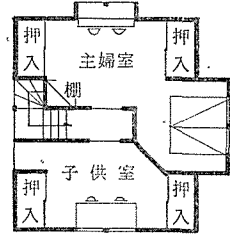
第49図 同 飯田徳三郎氏出品



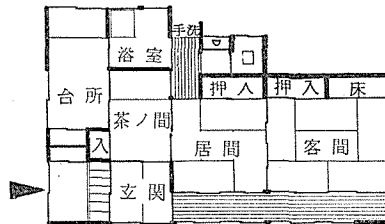
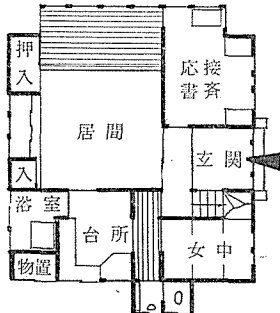
第50図 同 建築工業株式会社出品



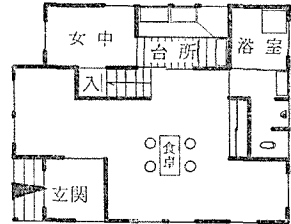
第51図 同 あめりか屋出品



第52図 同 島田藤吉氏出品



第53図 同 東京材木問屋同業組合出品



出品者及び簡単な諸元は次のごとくであつた。

No.	出品者	構造	外観	延坪	平面
40図	前田錦藏	木造平屋	洋風	13.5	中流以下
41図	宏達弥	木造2階建	〃	34.75	居間中心形
42図	生活改善同盟会	木造平屋	〃	25.25	〃
43図	上達喜三郎	〃	〃	24.5	〃
44図	日本セメント工業KK	ブロック造2階	〃	31.51	〃
45図	小沢慎太郎	木造平屋	〃	25.25	〃
46図	銭高組	〃 (階上アチック)	〃	31.07	〃 (中廊下利用)
47図	樋口久五郎	木造平屋	〃	24.66	居間中心形

No.	出品者	構造	外観	延坪	平面
48図	吉永京蔵	木造2階建	洋風	26.25	居間中心形
49図	飯田徳三郎	木造平屋	〃	23.5	〃
50図	建築工業KK	木造2階建	〃	26.75	〃
51図	あめりか屋	木造平屋	〃	27	〃
52図	島田藤吉	木造2階	〃	32.3	〃
53図	東京材木問屋同業組合	木造平屋	和風	19.7	在来和風

これらは、建築費坪最低150円、最高300円、14棟平均坪204円であつた。

このうち、第40図前田氏案は13.5坪で規模の小さいためにいわゆる中流住宅の層からはずれ、また第54図の東京材木問屋組合は、メートル制、および材質の展示を主眼とした特殊なものであるから除くと、残りの12棟すべて——もつともそのうちには第49図のごとき奇妙なものもあり、すべてを上乗の作品とはしがたいけれども——が20~30坪の中流規模、外観の洋風、居間中心形の生活思想を示しているといつて良い。

特に、生活改善同盟会案・樋口氏案・吉永氏案・あめりか屋案・島田氏案は、全く完結した居間中心形住宅そのものであることは、触れるまでもないのである。

そしてこの展示会から半年後、11年9月には、大阪桜ヶ丘においても、住宅改善同盟会の主催により実物住宅展示会が行われる¹⁹⁾。これは、東京平和博展示会の大阪版と考えて良いものであつた。

この展示会には、竹中組2棟・田村真策氏2棟・大林組・鴻池組・橋本組・宗兵蔵氏・大阪住宅経営株式会社・あめりか屋各1棟・片岡安氏2棟・ヤマトブロック会社2棟・日本建築協会3棟等、10数戸が出品されたのである。もとより大部分は居間中心形であるから、繰り返しを厭つて特に注目すべき点のみ記す。

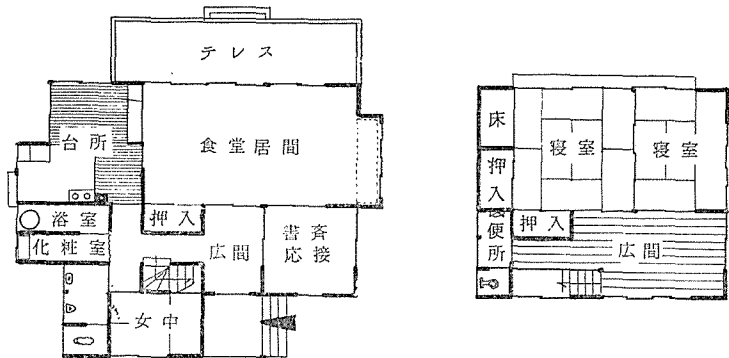
1. 規模が大形になつたこと。東京の場合には30坪以下が主であつたが、この展示会では40坪前後が一般となり、同時に1例(上記中大阪住宅経営KK出品)以外はすべて2階建である。
2. そして大部分の平面は、1階を洋風居間中心形とし、階上に寝室をとるのであるが、大部分の例が、和風寝室をとつている(和風寝室をとらぬものは上記中1例のみ)。
3. 同時に、和風寝室は連続し、和風寝室で独立しているものは上記中3例程しかない。
4. そして和風の連続した寝室形式は、主座敷次ノ間形をとる傾向を示す(明らかに主座敷次ノ間形を示すもの上記中4例)。

そして大阪桜ヶ丘展示会の出品の住宅形は、全体的に見ると、東京例のようなナマなものは少なく、平面形式は良く練られていて、その限りでより高い水準を示しているのだが、同時に、居間中心形の和風化がはじまつていることに気付かれなくてはならぬ。

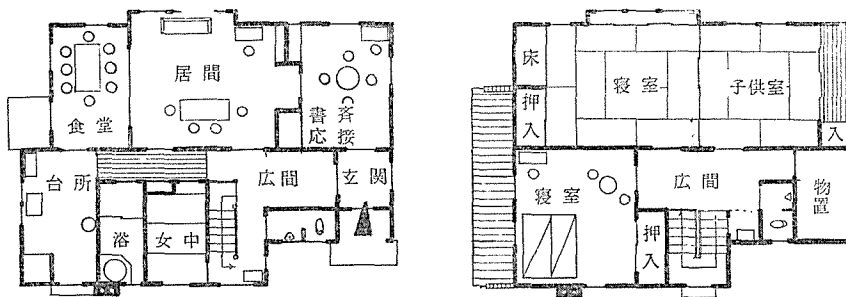
19) 手下に「建築と社会」大正11年を欠き、この項梶谷裕一「中廊下形平面の史的考案」東大昭和26年卒業論文によつている。

この理由としては、規模が大型になつた点も考えられぬこともないが、同時に、東京例の急進的な洋風化が修正され、より一般向化されたと見ることができる。つまり、10年同盟会細則中の「寝間は他の目的にも使用して良い」が拡大され、それが、当時の一般的住宅観中の伝統的和風と結びついたと考えられるのである。

そして寝室が和風化されれば、直ちに主座敷・次ノ間形へ、プライバシーを全く薄めつつ後退していつたのであつて、われわれはこの点にも、住宅平面の発展の論理における様式志向性の根強さを想わせられるのである。ここには上記中、竹中組出品の1例(第54図)、大林組出品(第55図)を掲げておく。



第54図 大阪桜ヶ丘実物住宅展示会 竹中組出品



第55図 同上 大林組出品

しかしこの後、居間中心形住宅は、このような在来和風への後退を根拠にして、はじめてわが国一般社会への普及が可能となつたので、われわれが、大正末から昭和時代を通じて見出す多くの実例は、多く寝室の主座敷・次ノ間形を示しているのであつた。それゆえ大阪桜ヶ丘展示会は、居間中心形の完結と同時に普及の開始をも示すものとしなくてはならないのである。

そして筆者は、この関東・関西両度の実物住宅展示会における居間中心形住宅の出現をもつて、わが国近代住宅史へのこの住宅様式の正式の登場と規定したいと考える。それは大正11年のことであつた。

第5節 結 び

大正時代住宅改良の終了と居間中心形住宅様式の成立

さて、上掲大正11年の2回にわたる実物住宅展示会への居間中心形住宅の出現は、わが国住宅史へのこの住宅様式の正式の登場と考えられるのであるが、同時に、大正時代住宅改良の終了をも告示するものであつた。

本節では本章の締括りとして、密接に関連するこの2者について、筆者の見解を述べて見たいと思う。

そして私見によれば、大正期住宅改良——それは上に縷説して来たように、生活の改良を経とし、住宅洋風化を緯とするものであつたが——の真の昂まりは、大正9年から10年の交にあつた、と考えたい。それは第1次大戦の直後のことであり、また奇しくも分離派建築会が「我々は起つ。

過去建築圏内に眠っている総のものを目覚さんために、
溺れつつある総のものを救はんがために」(部分)

という有名な宣言を発した頃に外ならない。

8年末にいたる迄には、第3節「大正時代住宅改良の展開」に述べたように、「住宅改良」の道を求めて模索しつつあつた社会的気運はすでに準備的条件をほぼ終えていた。そして年が変わると共に、官・学界の背景のもとに生活改善同盟会は結成され、その年の夏には、解説を附された6大綱領が明らかにされる。それはすでに居間中心形住宅を文字に示したものに外ならなかつた。また住宅改良会機関誌「住宅」にも、9年初期に於ける改良住宅の完成への意気の昂まりはひしひしと感じられる。そして「住宅」も同盟会の6大綱領を紹介し讃同し、歩調を揃へて、居間中心形住宅の具体化に向うのである。そしてその具体的な展示が、大正11年の機会を得たのであつた。

われわれは、この住宅様式成立の時間点を問われれば、この年までを待たなくてはなるまい。思想の成立が作品の成立と異なるように、住宅様式の成立も具体的家屋の成立を待たなくてはならぬからである。

しかしながら、大正10年には、この住宅形の出現すべき一切の準備は果たされていた。そして、テーマの完成の後の、気運のピークの過ぎた後に、家屋としての居間中心形住宅は出現したのである。つまり Post Festum の登場に外ならなかつた。

簡単に上を例証して見よう。

その第1に「住宅」大正10年の動きが挙げられるであろう。前節に掲げたように、この雑誌は10年中にも前年と同じく、毎号「洋風住宅号」(4月)「近代住宅号」(9月)「住宅美観号」(10月)「文化住宅号」(11月)等の特輯号編成で、当時なお、新しい改良住宅への動きを

見せてはいた。しかしその内容に於ては

「洋風住宅号」

橋	口	信	助	「コロニアル式の住宅」	
田	辺	淳	吉	「洋風住宅のスタイル」	
前	田	松	韻	「現在の洋風住宅」	
三	角	錫	子	「室内装飾の要領 (≡)」	
三	輪	田	元	道	「旧式住宅を住み心地よき改善の実例」

のごとくであり、「住宅美観号」では

橋	口	信	助	「子供の好きな洋風室」
阪	元	芳	雄	「コロニアル式の住宅」
戸	田	通	直	「装飾美と外観美」
池	田		稔	「美しいフランスの住宅」
坂	口	静	夫	「庭園中の美しい花壇」

のように、すでに住宅改良の根本的問題を離れているのである。われわれはここに、「新しく改良住宅をまとめ上げようとする」熱意の代りに、「すでにまとめ上げられたもの」——それを思想上に成立していた居間中心形住宅に外ならぬが——をより美しくより優れたものに修飾しようとする態度、を見出ださざるを得ない。ここにあるものは、9年の昂場した熱意ではなく、その余映に過ぎないのである。

第2の事例は、同じく大正10年の大会テーマの改題である。前述したように9年に前もつて定められた時、それは「建築と生活改善」であつた。しかし実施された時は「建築と文化生活」であつた。そして筆者は、この変更のうちにも、上述のひびきを見出すのである。若し大正10年に、なお新しく加え得るものがあれば、「生活改善」は変更される必要はあるまい。つまり大正10年には、たとえば同盟会の方針に、つけ加えるべき新しい生活改善の方案がなかつたのではないか。そして、すでに前年明らかにされていた思想を「文化生活」と呼んでこれをオソライズし、同時に一般への普及を企図したと考えて良からう。

もう一事、同じく大正10年夏の同盟会「住宅改善方針細則」に触れて置こう。

これは先にも触れたように極めて技術的なものである。これは前年の「改善方針6大綱領をそのまま肯定し、そのまま具体化するための方法に過ぎぬものであることを、明らかに示しているのである。この一事もまた、テーマの9年の完成を明確に物語っていると示してはならない。そしてこの時より、住宅改良は、生活思想の改良であるより、家屋の技術的改良へと傾斜して行つたのである。

このように考えると、11年大阪桜ヶ丘展示会の居間中心形住宅が、半年前の東京の実物例が極めて急進的な姿を示すにもかかわらず、忽ちのうちに日本の後退——寝室の和風化・主座敷・次ノ間形化(プライベートシーの消失)——を行つていつた理由が理解できるのである。

その第1は、時がすでに Post Festum だつたからである。

第2は、技術的改良は結局、生活思想の変革に比して力弱かつたからである。たしかにこの日本の後退によつて、一般社会には受け入れられ易くなつたであろう。しかし、この後退は、生活の改良に発した大正時代住宅改良の果し得る筈の成果を、半減することになつた。そしてわれわれは、第2次大戦の終つた現在、その課題の前に直面しているのである。

ともあれ、大正末から昭和にかけて、住宅の改良は「技術的」に進められる。たとえば、わが国住宅改良の恩人といわれる藤井厚二博士の作品にしても、大正・昭和50余棟の示すところは、生活思想的には中廊下形・居間中心形を全く出では居ないのであつた。

すなわち筆者は、大正10年をもつて、いな正しくは居間中心形住宅の正式に登場する大正11年をもつて、大正期(中流)住宅改良の終了としたいと考えるのである。

次に筆者は、上述のようにしてわが国の中に姿を現わした居間中心形住宅が、「わが国の」住宅様式として遇し得る理論的根拠を一応明らかにして置きたいと思う。すなわち居間中心形住宅様式の成立についてである。

中廊下形住宅の場合には、何人もこれをわが国のものとして疑はない。それはこの家屋形式が和風を主としているからである。しかし、居間中心形住宅の場合には、座方式・外観・平面形ともに外来の家屋形式であることは明らかである。生活改善同盟会さえ「改善方針細則」に「理想からいえば欧米の住宅形式に適当な修正を加えることが早手廻しかも知れぬ」と述べていたのであつた。それゆゑこの観点のみ、つまり家屋形式のみから住宅の様式を論ずる者にとつては居間中心形住宅は「わが国のものでない外国様式の移入・借用」とする観方は当然であり、そして通例はこのように理解されている。

しかしながら筆者は、序論中「住宅様式概念」に於いて、「住宅歴史の発展段階の指標とも遇せられるべき住宅様式は、単に家屋類形によつて成立するのではなく、家屋類形の存在を支えるところの住宅観＝生活思想をも含めて理解されるべきこと、また、さもなければ、住宅歴史は空き屋の歴史となり、生活をも含んではじめてあるところの住宅の、歴史的発展は追ひ得ぬであろう」という筆者の立場を明らかにして置いた。そしてかかる観点に立つ時、居間中心形住宅は、家屋形式・座方式は外来形式であろうとも、わが国の住宅であること、また住宅様式としての成立の根拠が明らかにし得るのである。

すなわち、第2節はじめに触れたように、大正時代はわが国近代思想史中のデモクラシーの時代、国際主義の時代、また白樺派に代表されるような人道主義の時代であつた。そして、明治時代の封建的家父長制的家内生活倫理思想を克服して、婦人・子供を含めて個性、人格を尊重する新しい生活を樹立する方向は、そのまま、わが国民の止めることのできぬ力をひそめた、生活近代化への動きの表現であり、わが国大正時代思想の住宅への反映に外ならぬものなのであつた。

居間中心形住宅の生活思想——特に大正9年の当時の生活思想は、それゆえにわが国の近代化に密着して生じた、生ずべくして生じた、わが国の歴史の中に於ける生活の思想である。

そしてこの時、このような生活の思想をそのまま含みつつ、模写し得るものとして当時存在した欧米小住宅に、当時の関心が注がれるのは当然であるとして良いであろう。

それゆえ居間中心形住宅様式は、外国風のマスクのもとに姿をあらわしたといつても良い。しかしあくまで、マスクの下には日本の近代化の歴史と風土と伝統とがあつたのである。

そして伝統と風土とは、近代化の底の浅さと相まつて、忽ち先に見た日本の後退を行つた。そしてその交点に、現実に普及していつた居間中心形の生活思想と住宅、つまり、第1節に掲げた具体的平面例に見られるところの居間中心形住宅様式として成立したのであつた。

附記 小稿は、はしがきに述べたように、いまだ完成しない論文中の一章に過ぎないが、標題については一応のまとまりをもっている。なお本章の梗概にあたるものとして、拙稿「居間中心形住宅様式の史的成立」学会論文報告集 No. 57, 昭和32年があることを明らかにして置き度い。終りに、面倒な挿図の作製、原稿の浄書、および校正をわずらわした渡辺暎子嬢に厚く謝意を表したいと思う。